

# 愛西市公共施設等総合管理計画

平成29年1月 策定

(令和6年3月 一部改訂)

愛西市



# 目 次

序章 公共施設等総合管理計画の背景	01
1. 計画策定の経緯	01
2. 計画の位置付け	03
3. 計画の対象	03
第1章 本市の状況	04
1. 市の概要	04
2. 市の保有する公共施設等	07
3. 公共施設等に係る将来の更新費用	13
4. 公共施設等に係る課題	16
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	17
1. 計画期間	17
2. 公共施設等の管理に関する基本方針	17
3. 公共施設等の総量縮減に関する目標	20
第3章 施設類型別の状況及び管理に関する基本方針	23
1. 公共建築物	23
2. インフラ施設	50
第4章 フォローアップ体制の構築等	54
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報共有・共有方策	54
2. フォローアップの実施方針	55
3. 新地方公会計整備との関係	55
4. 新たな取り組みの推進	55
5. ロードマップ	55

参考資料	57
1. 市民アンケート	57
2. 用語解説	76
3. 策定委員名簿	78
4. 策定経過	79
5. 令和4年度までの見直しにおけるその他追加事項	80

## 序章 公共施設等総合管理計画の背景

### 1. 計画策定の経緯

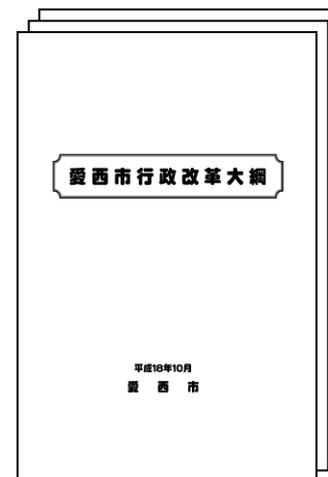
愛西市（以下、「本市」といいます。）は、高度経済成長期には人口増加や行政需要の充実に対応するため、多くの公共施設等を整備してきました。しかし、これらの多くの施設は建設から相当の年数が経過しており、今後、改修等を必要とする施設が増加することが考えられます。

一方、本市の財政は厳しい状況にあり、人口減少に伴う税収の減少や、少子高齢化に伴う経費や福祉サービスを充実させるための経費などの増加等、限られた財源の重点的・効率的な活用が求められています。

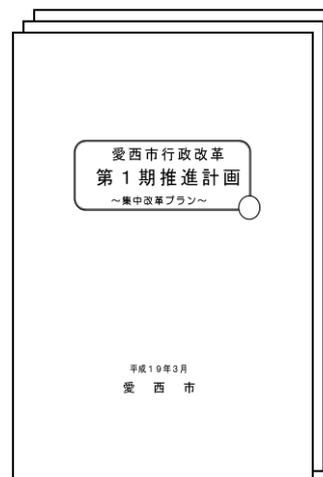
そこで、健全な財政運営の実現などを基本理念とした「行政改革大綱」を平成18年10月に策定し、また、行政改革大綱をより強固なものとするため、具体的な数値目標を定めた「第1期推進計画」を平成19年3月に策定しました（現時点では平成22年3月策定の「第2期推進計画」、平成26年3月策定の「第3期推進計画」を経て、「第4期推進計画」を平成28年3月に策定しています。）。その中では、合併により重複している公共施設等について、利用目的や地域バランス、地域特性、市民ニーズ等を把握し統合・廃止・用途変更など、施設のあり方について総合的に検討するとしています。

そこで、本市の公共施設の総量や利用状況、経費などについて概要を取りまとめ、市民とともに本市の公共施設の今後を考えていくことを目的に、平成20年に「愛西市施設報告書」を示しました（平成24年改訂）。具体的には、建物としての経過年数や構造などの仕様、施設の管理運営にかかる経費、利用状況などを整理し、現在保有している施設をどうすればよいか、管理体制をどうするかなど検討し、分野別の施設ごとに「施設の配置」、「施設の効率的管理運営」の方針を示しました。

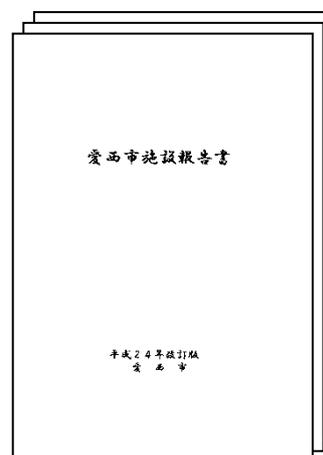
しかし、この方針に基づき効率的な管理運営を進めてきましたが、建設から相当の年数を経過する施設が多くなり、今後は大規模な改修や建替えが必要となるばかりでなく、これらが同時期に集中することが懸念されます。また、少子化や高齢化など社会状況の変化、人口減少とともに公共



愛西市行政改革大綱  
平成18年10月



愛西市行政改革  
第1期推進計画  
~集中改革プラン~  
平成19年3月



愛西市施設報告書  
平成20年（平成24年改訂）

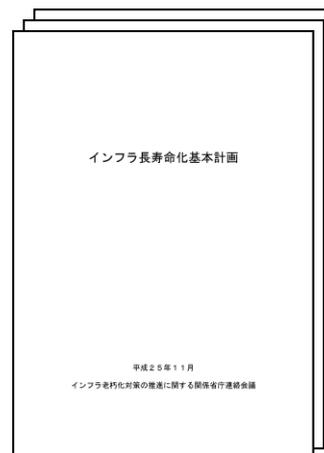
施設を取り巻く環境も大きく変化しつつあることから、今後は、将来を見据えた公共施設のあり方について、様々な検討が必要となっていきます。

国の動向としては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、また、「公共施設等総合管理計画の策定要請」が平成26年4月22日に公表されましたので、各地方公共団体は、国の動きに合わせて、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まなければならないものとなっています。

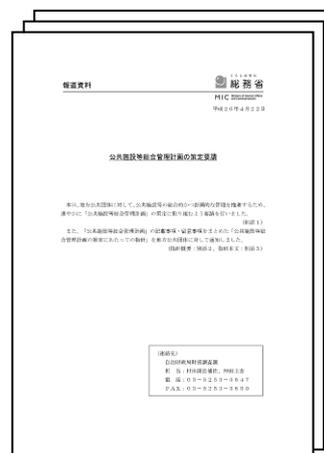
特に本市は、平成17年4月1日に佐屋町、立田村、八開村及び佐織町の2町2村の合併により誕生した市であり、合併前の自治体が整備してきた施設は合併による重複も見受けられるため、一定の期間を経て統廃合を進め、本市に見合う施設規模にしていく必要があります。この期間の1つの目安は、地方交付税の合併算定替期間と激変緩和期間を合わせた15年間と考えられ、地方交付税は令和3年度には一本算定となり、平成27年度と比べて約16億円減少することが見込まれています。それまでの早い時期に統廃合などの見通しを立て、施設に係るコストを縮減し、適正配置を推進していく必要があります。

このような背景を踏まえ、公共施設等を効率的かつ計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担の軽減・平準化をするとともに、公共施設等の最適な配置の実現を推進し、市民福祉の維持向上を図っていくことを目的として、市内にて開催した愛西市公共施設等マネジメント検討部会を通して検討を行い、平成27年4月に「公共施設等マネジメント基本方針（素案）」を策定し、公共建築物の縮減目標等を定めました。

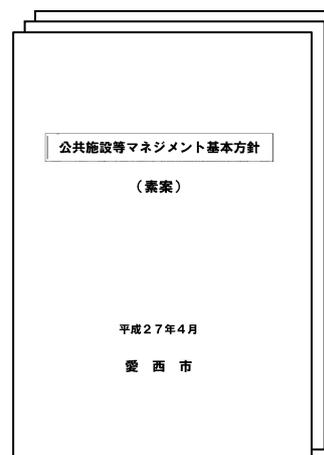
本計画の作成は、公共施設等マネジメント基本方針（素案）を受けて、本市が保有する公共施設等（公共建築物、インフラ施設）を対象に全体の状況を把握することで、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合、安全性の確保（点検・診断等の実施）、機能性の維持、長寿命化等を図るための基本的な方針を記載した総合管理計画の行動計画を作成し、その後の個別施設計画に円滑に移行できるようにすることを目的としたものです。



インフラ長寿命化基本計画  
平成25年11月



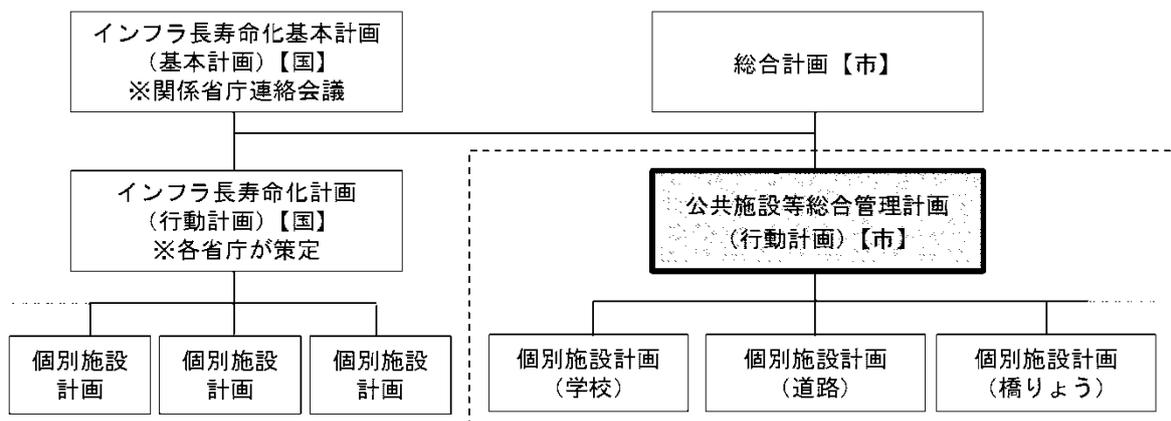
公共施設等総合管理計画  
の策定要請  
平成26年4月22日



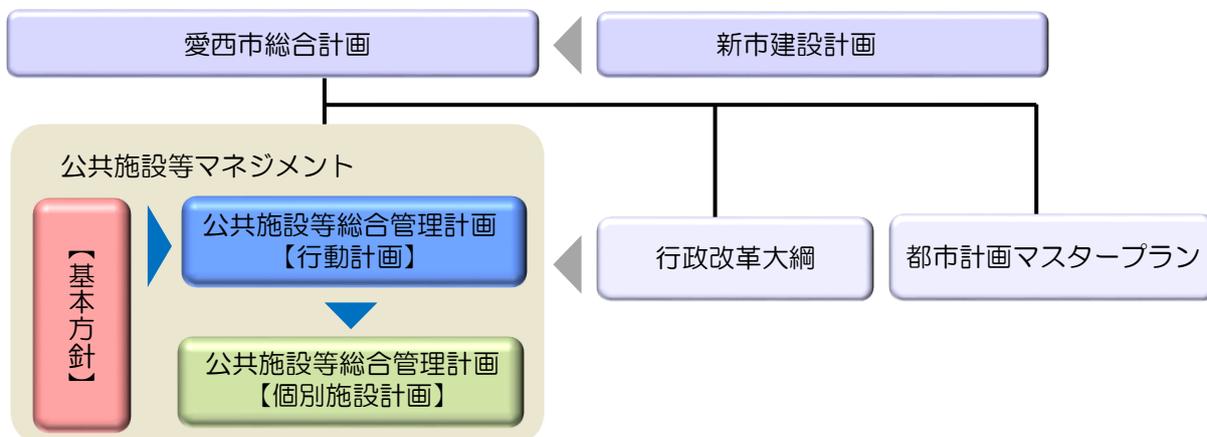
公共施設等マネジメント  
基本方針（素案）  
平成27年4月

## 2. 計画の位置付け

本計画は、「愛西市総合計画」の下位計画として、公共建築物、インフラ施設（道路、橋りょう、上下水道）の統廃合や長寿命化、効率的・効果的な維持管理等の取り組みを推進するための計画です。加えて、本計画は、公共建築物やインフラ施設に係る個別施設計画の上位計画として位置付けます。

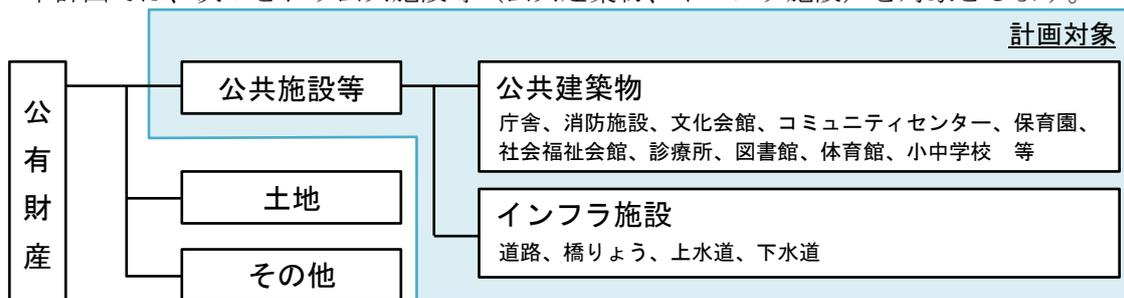


また、公共施設等マネジメントは、総合計画に限らず行政改革大綱や都市計画マスタープランとも関連しており、「公共施設等マネジメント基本方針（素案）」は公共施設等マネジメントにおける基本方針と位置付けています。本計画は、基本方針の中で掲げた公共建築物の縮減目標等を達成するための行動計画の方針を示すものです。



## 3. 計画の対象

本計画では、次のとおり公共施設等（公共建築物、インフラ施設）を対象とします。



# 第1章 本市の状況

## 1. 市の概要

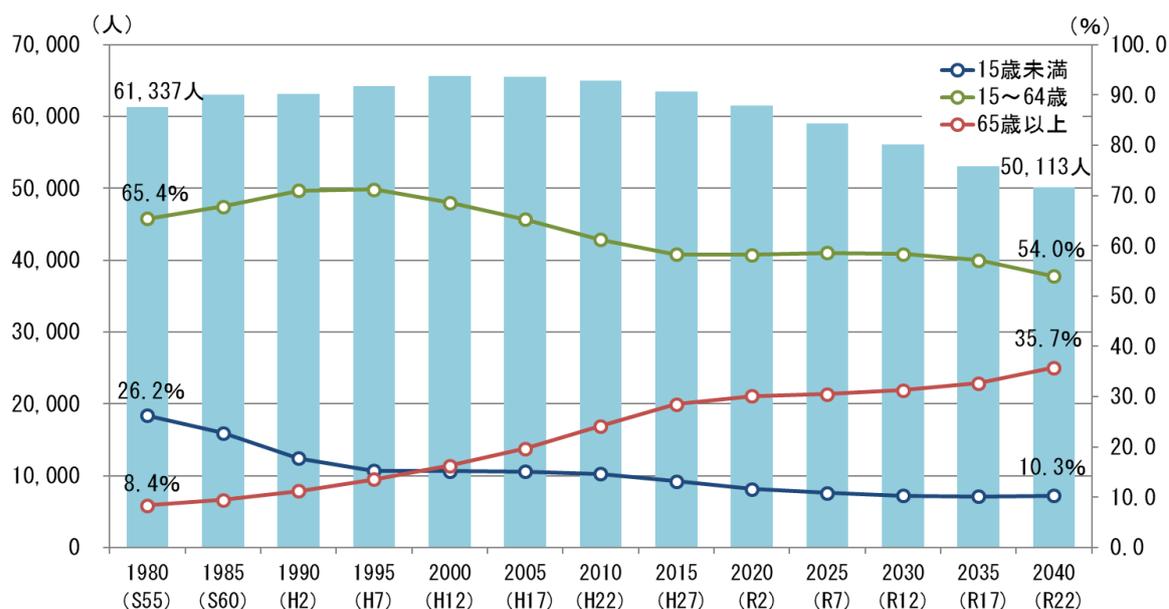
- ・平成17年4月1日に佐屋町、立田村、八開村及び佐織町が合併して誕生
- ・名古屋市から西方約20kmの尾張地域にあり、愛知県の最西端に位置
- ・木曾川を挟んで三重県桑名市、岐阜県海津市と行政界を接する
- ・愛知県内の隣接自治体は津島市、稲沢市、弥富市、あま市、蟹江町
- ・面積：66.70 km<sup>2</sup>
- ・人口：61,804人（R4.4.1現在）
- ・人口密度：927人/km<sup>2</sup>（R4.4.1現在）



### (1) 人口及び年齢区分別人口推計

本市の人口は平成19年以降、約6万7千人をピークにその後減少傾向にあり、令和22年には約5万人まで減少し、ピーク時から比べ約25%減少すると推計されています。

また、年齢区分の割合は、15歳未満及び15～64歳は減少しているのに対し、65歳以上は著しく増加しています。令和22年には、15歳未満が約10%、15～64歳が約54%へ減少するのに対し、65歳以上は約36%へ増加し、全人口のおよそ3人に1人が65歳以上となる見込みです。



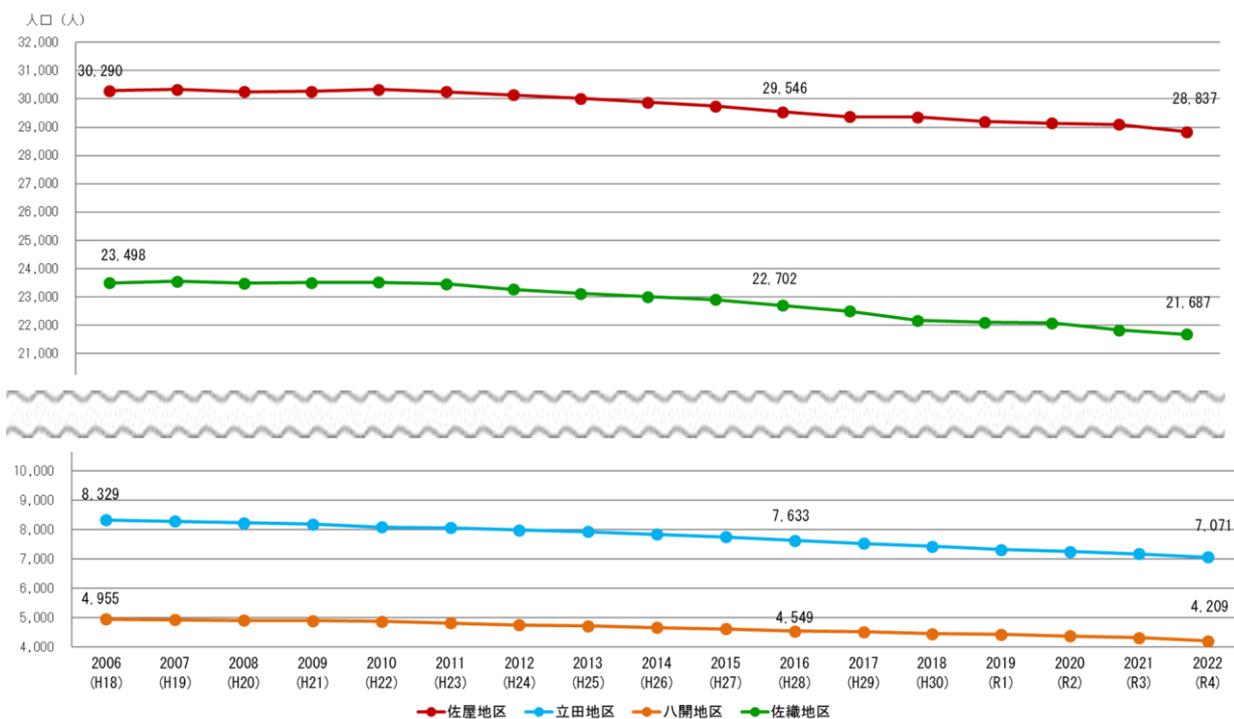
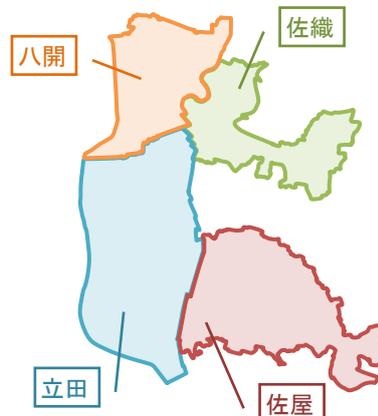
出典：国立社会保障・人口問題研究所

## (2) 地区別人口

本市は、合併により誕生した市であり、旧町村域である佐屋地区、立田地区、八開地区及び佐織地区の4つの地区で構成されています。

令和4年の人口は、佐屋地区が最も多く約2万9千人である一方、八開地区が最も少なく約4千2百人となっており、約6.9倍の差が生じています。

また、各地区の人口変遷は次の図表のとおりとなっており、いずれの地区においてもピーク時から緩やかに減少しています。



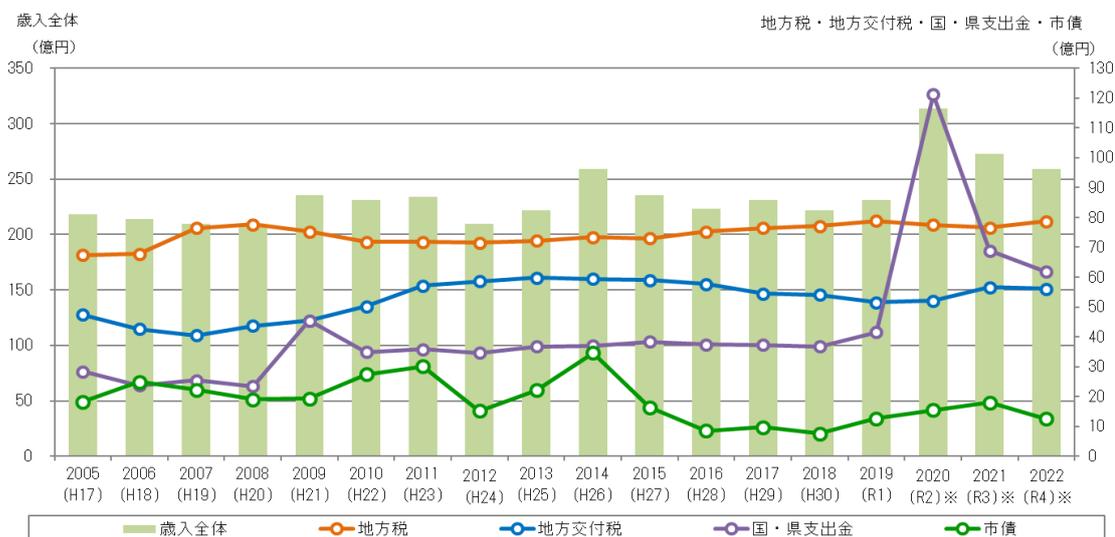
地区	人口 (人)																
	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
佐屋	30,290	30,331	30,253	30,265	30,330	30,251	30,139	30,022	29,878	29,740	29,546	29,375	29,361	29,197	29,146	29,099	28,837
立田	8,329	8,292	8,227	8,182	8,091	8,061	7,985	7,935	7,842	7,749	7,633	7,532	7,430	7,325	7,253	7,175	7,071
八開	4,955	4,933	4,916	4,896	4,884	4,823	4,752	4,727	4,670	4,621	4,549	4,527	4,458	4,432	4,375	4,323	4,209
佐織	23,498	23,556	23,486	23,510	23,518	23,463	23,270	23,127	23,015	22,910	22,702	22,498	22,168	22,103	22,075	21,829	21,687
計	67,072	67,112	66,882	66,853	66,823	66,598	66,146	65,811	65,405	65,020	64,430	63,932	63,417	63,057	62,849	62,426	61,804

各年4月1日現在

### (3) 財政

#### ◆歳入の内訳・推移

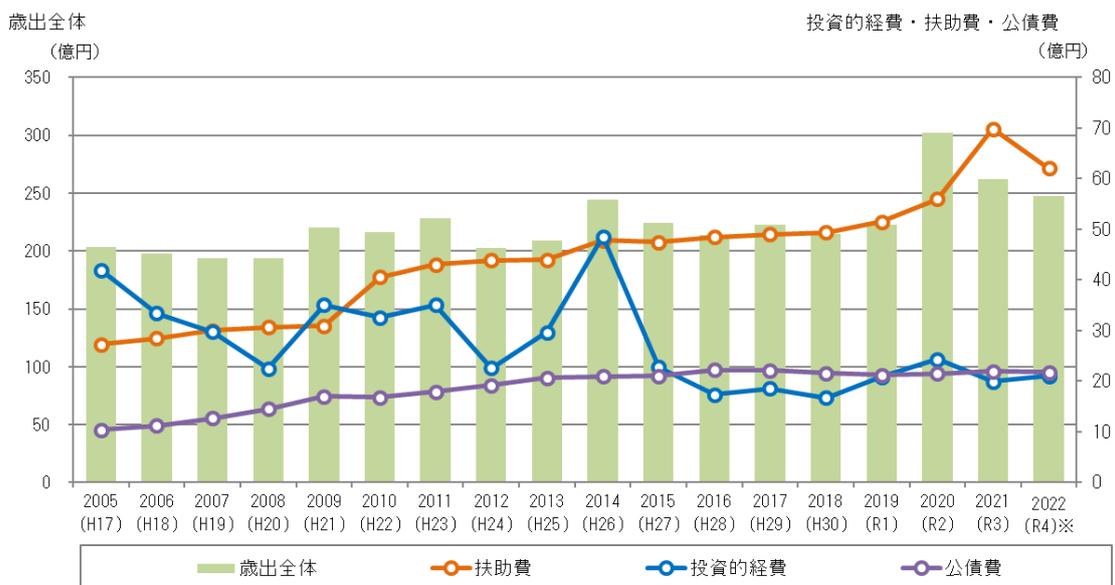
本市の歳入は、230 億円前後で推移しています。地方交付税については、平成 27 年度の約 59 億を最高に減少しています。これは、合併による普通交付税の特例措置（合併算定替）が段階的に縮減されたためです。令和 3 年度以降は、この特例措置は終了となります。



#### ◆歳出の内訳・推移

本市の歳出は、220 億円前後で推移しています。平成 26 年度は、投資的経費がこれまでで最も多くなっていますが、これは統合庁舎の建設によるものです。

扶助費は、右肩上がりとなっており、公債費についても増加傾向にあります。



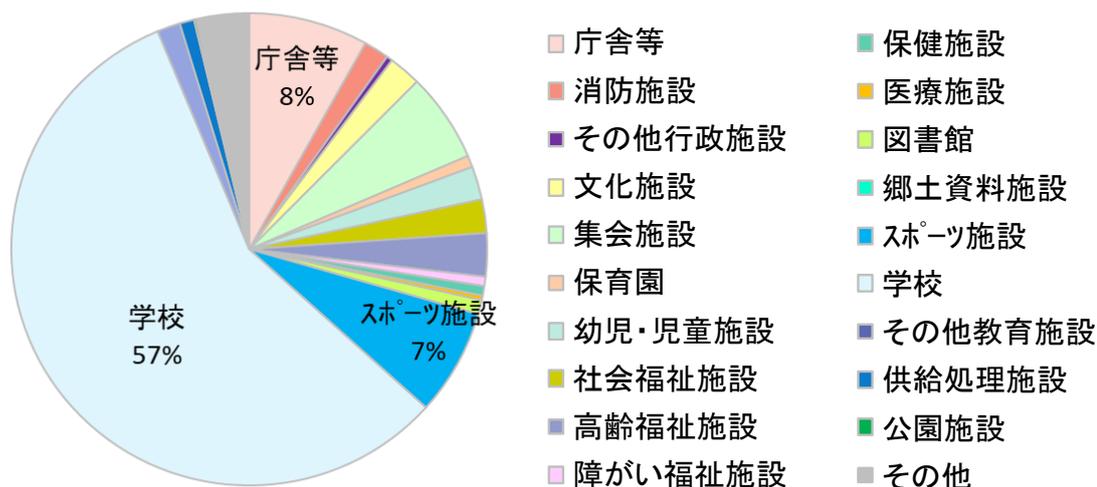
※令和 2 年度から令和 4 年度においては、新型コロナウイルス感染症対策により、歳入・歳出ともに大幅な増額となっています。

## 2. 市の保有する公共施設等

### (1) 公共建築物の状況及び施設類型の設定

本市の保有する公共建築物は下表のとおり 159 施設（施設用途数は 168）、総延床面積は約 21 万 4 千㎡です。類型別で比較すると、延床面積とも学校が最も多く、18 施設、約 12 万 1 千㎡となっています。

#### ◆類型別延床面積比率



大分類	中分類 (類型)	小分類 (施設用途)	施設数 (施設用途数)	延床面積 (㎡)	割合※ (%)
行政系 施設	庁舎等	市役所、分庁舎	4(4)	17,245	8.1
		支所	0(1)	—	—
	消防施設	消防本部消防署、 消防署分署	2(2)	2,860	1.3
		消防団分団詰所・車庫	14(15)	743	0.3
		消防ポンプ小屋	1(1)	13	0.01
その他 行政施設	水防センター、 防災備蓄倉庫	5(5)	861	0.4	
市民文化系 施設	文化施設	文化会館	1(1)	4,685	2.2
	集会施設	コミュニティセンター	11(11)	7,984	3.7
		公民館	2(2)	4,954	2.3
子育て支援 施設	保育園	保育園	4(4)	3,973	1.9
	幼児・児童 施設	児童館	8(8)	3,969	1.9
		子育て支援センター	4(4)	860	0.4

大分類	中分類 (類型)	小分類 (施設用途)	施設数 (施設用途数)	延床面積 (㎡)	割合※ (%)
保健・福祉施設	社会福祉施設	社会福祉会館	3(3)	3,862	1.8
		発達支援センター	1(1)	1,006	0.5
	高齢福祉施設	福祉センター	2(2)	6,152	2.9
		老人憩いの家	1(2)	134	0.1
	障がい福祉施設	障がい者就労支援施設	3(4)	1,357	0.6
保健施設	保健センター	1(2)	1,382	0.6	
医療施設	医療施設	診療所	1(1)	661	0.3
社会教育系施設	図書館	図書館	1(2)	2,054	1.0
	郷土資料施設	郷土資料室	0(3)	—	—
スポーツ系施設	スポーツ施設	体育館	3(3)	13,990	6.5
		運動場、 スポーツセンター	6(6)	1,412	0.7
学校教育系施設	学校	小学校	12(12)	66,469	31.1
		中学校	6(6)	54,576	25.5
	その他教育施設	給食センター	2(2)	3,330	1.6
供給処理施設	供給処理施設	排水機場	3(3)	2,093	1.0
公園	公園施設	公園施設	43(43)	331	0.2
その他	その他	火葬場	1(1)	3,915	1.8
		駅前施設	4(4)	1,088	0.5
		バス車庫	1(1)	151	0.1
		地域交流拠点施設	1(1)	786	0.4
		その他	8(8)	726	0.3
公共建築物 計			159(168)	213,622	100.0

令和4年度末時点

※端数処理のため、合計が100%にならない場合があります

## (2) インフラ施設の状況

本市の保有するインフラ施設は、下表のとおり道路延長約 998km、橋りょう 581 橋、上水道の管延長約 224km、下水道の管延長約 409km です。

インフラ	区分	数量
道路	1 級（幹線）市道	実延長：70,561m 道路面積：591,396 m <sup>2</sup>
	2 級（幹線）市道	実延長：92,615m 道路面積：600,062 m <sup>2</sup>
	その他市道	実延長：834,783m 道路面積：3,416,148 m <sup>2</sup>
	うち歩道部	うち実延長：61,804m うち道路面積：166,521 m <sup>2</sup>
橋りょう 15m未満：521 橋 15m以上：60 橋	PC（プレストレストコンクリート）橋	橋りょう面積：5,677 m <sup>2</sup>
	RC（鉄筋コンクリート）橋	橋りょう面積：11,005 m <sup>2</sup>
	鋼橋	橋りょう面積：5,651 m <sup>2</sup>
上水道※1	導水管（φ 300 mm未満）	延長：190m
	送水管（φ 300 mm～φ 500 mm）	延長：50m
	配水管（φ 450 mm以下）	延長：224,253m
	上水道施設	3 施設（延床面積：739 m <sup>2</sup> ）
下水道※2	管径（～250 mm）	延長：406,527m
	管径（251 mm～500 mm）	延長：2,845m
	処理施設	23 施設（延床面積：8,700 m <sup>2</sup> ）

令和 4 年度末時点

※1 愛西市水道事業

※2 公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業

### (3) 地区別の公共建築物の保有状況

施設数は、佐織地区の 65 施設が最も多く、施設数が最も少ない地区は八開地区の 19 施設です。

また、延床面積は、佐屋地区が約 9.2 万㎡と最も多く、八開地区が約 2.3 万㎡と最も少なくなっています。

このことから、地区間に施設数及び延床面積の幅があると考えられます。

施設類型 (中分類)	施設数(施設用途数)【左】／延床面積(㎡)【右】							
	佐屋地区		立田地区		八開地区		佐織地区	
庁舎等	1(1)	11,081	1(1)	1,651	1(2)	3,457	1(1)	1,056
消防施設	3(4)	2,347	3(3)	88	4(4)	312	7(7)	869
その他行政施設	1(1)	370	2(2)	57	1(1)	389	1(1)	45
文化施設	1(1)	4,685	—	—	—	—	—	—
集会施設	4(4)	2,862	2(2)	2,034	1(1)	798	6(6)	7,244
保育園	3(3)	3,378	—	—	—	—	1(1)	595
幼児・児童施設	4(4)	2,317	2(2)	512	2(2)	348	4(4)	1,652
社会福祉施設	—	—	3(3)	2,694	1(1)	2,174	—	—
高齢福祉施設	1(2)	2,899	—	—	—	—	2(2)	3,387
障がい福祉施設	1(1)	661	0(1)	—	1(1)	314	1(1)	382
保健施設	1(1)	1,382	—	—	—	—	0(1)	—
医療施設	—	—	—	—	1(1)	661	—	—
図書館	1(1)	2,054	—	—	—	—	0(1)	—
郷土資料施設	0(1)	—	—	—	0(1)	—	0(1)	—
スポーツ施設	4(4)	7,311	2(2)	3,871	1(1)	67	2(2)	4,153
学校	6(6)	46,179	3(3)	19,580	3(3)	13,427	6(6)	41,859
その他教育施設	—	—	1(1)	2,513	1(1)	817	—	—
供給処理施設	—	—	1(1)	371	—	—	2(2)	1,722
公園施設	15(15)	174	3(3)	47	2(2)	34	23(23)	76
その他	2(2)	4,066	4(4)	1,425	—	—	9(9)	1,175
計	48(51)	91,766	27(28)	34,843	19(21)	22,798	65(68)	64,215

令和 4 年度末時点

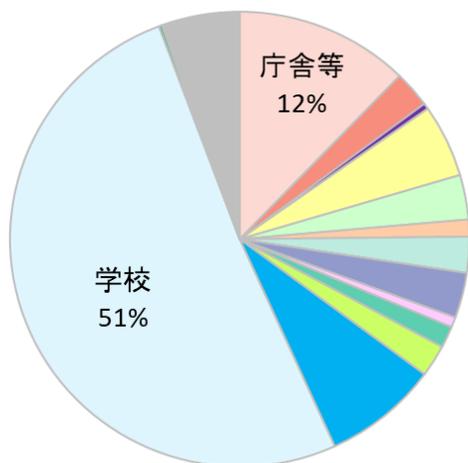
※上下水道施設はインフラ施設のため、除外しています。

※古瀬排水機場 1(1)は市外にある施設ですが、佐織地区の供給処理施設に含んでいます。

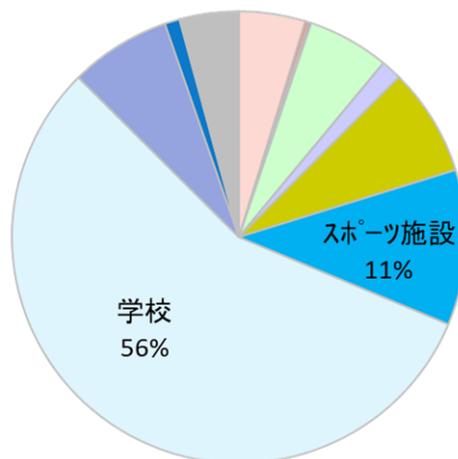
※小数点以下を四捨五入により整数表示としているため、公共建築物の延床面積とは一致しません。

いずれの地区も、学校が延床面積の半分以上を占め、最も多い類型となっています。次いで多い類型は、佐屋、八開地区は庁舎等、立田地区はスポーツ施設、佐織地区では集会施設となっています。地区によって類型の構成割合が異なります。

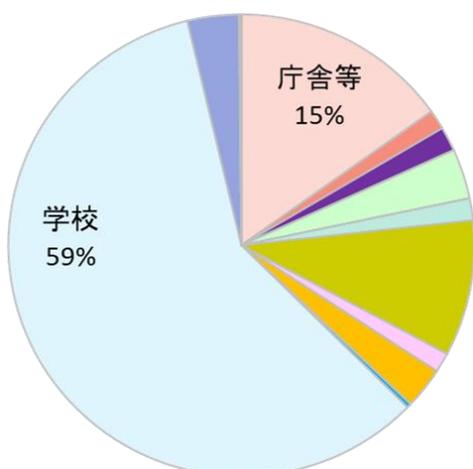
【地区別延床面積比率】



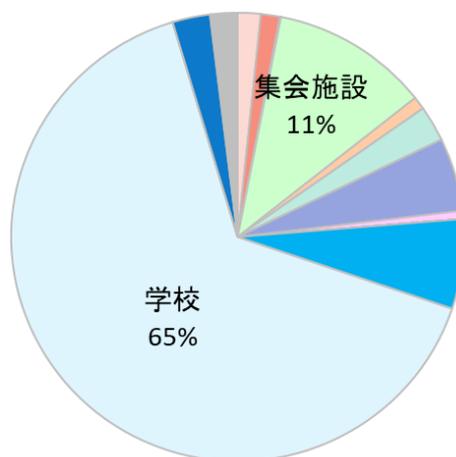
佐屋地区



立田地区



八開地区



佐織地区

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| ■ 庁舎等     | ■ 社会福祉施設  | ■ スポーツ施設  |
| ■ 消防施設    | ■ 高齢福祉施設  | ■ 学校      |
| ■ その他行政施設 | ■ 障がい福祉施設 | ■ その他教育施設 |
| ■ 文化施設    | ■ 保健施設    | ■ 供給処理施設  |
| ■ 集会施設    | ■ 医療施設    | ■ 公園施設    |
| ■ 保育園     | ■ 図書館     | ■ その他     |
| ■ 幼児・児童施設 | ■ 郷土資料施設  |           |

一人当たりの公共建築物延床面積は、愛西市全体では 3.45 m<sup>2</sup>/人であり、全国平均と同程度、同規模自治体より若干少ない値となっています。また、地区別では、佐屋地区と佐織地区は約 3 m<sup>2</sup>/人であるのに対して、立田地区と八開地区は約 5 m<sup>2</sup>/人となっており、地区によって人口当たりの保有面積に差が生じています。

※人口 R4. 4. 1 現在

	佐屋地区	立田地区	八開地区	佐織地区	市全体
人口（人）	28,837	7,071	4,209	21,687	61,804
総延床面積（m <sup>2</sup> ）	91,766	34,843	22,798	64,215	213,622
一人当たりの延床面積（m <sup>2</sup> /人）	3.18	4.93	5.42	2.96	3.46

※上下水道施設はインフラ施設のため、除外しています。

※小数点以下を四捨五入により整数表示としているため、公共建築物の延床面積とは一致しません。

#### 【参考】

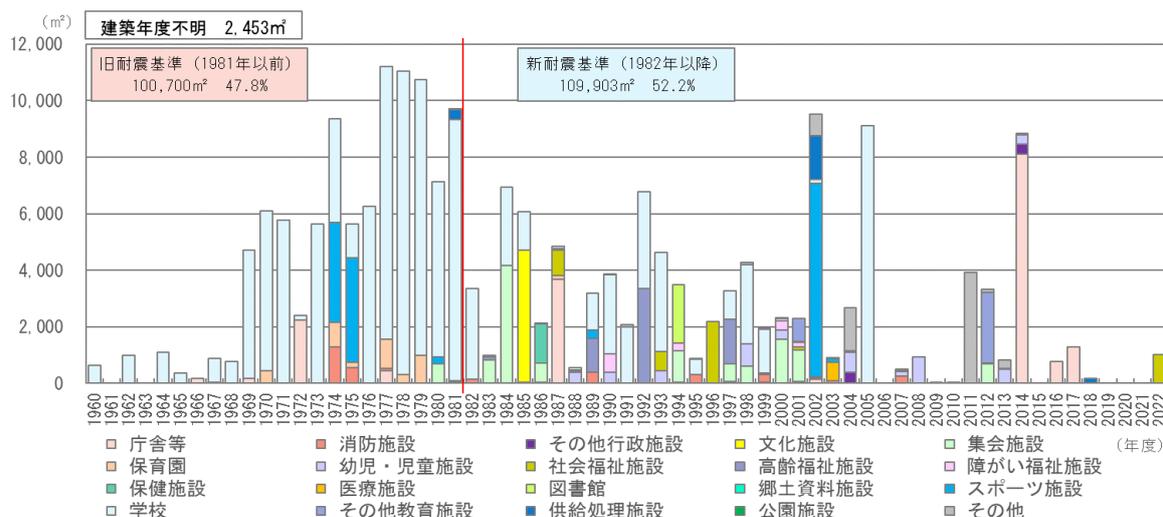
	全国（981 市区町村）平均	同規模自治体※（59 市）平均	同規模自治体（合併自治体のみ）
一人当たりの延床面積（m <sup>2</sup> /人）	3.42	3.78	4.61

※同規模自治体とは、人口が 6~7 万人の自治体です。

※出典：東洋大学 PPP 研究センター 資料「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」

#### （４）公共建築物の類型別年度別整備面積

旧耐震基準以前に建てられた建物は大半が学校施設であり、児童生徒数の増加に伴い 1969 年（昭和 44 年）から 1981 年（昭和 56 年）にかけて集中的に建てられており、この期間に建設された建物は全体の約 45%を占めています。また、これらの旧耐震基準の建物は築 41 年以上経過しており、建物の老朽化が想定されます。

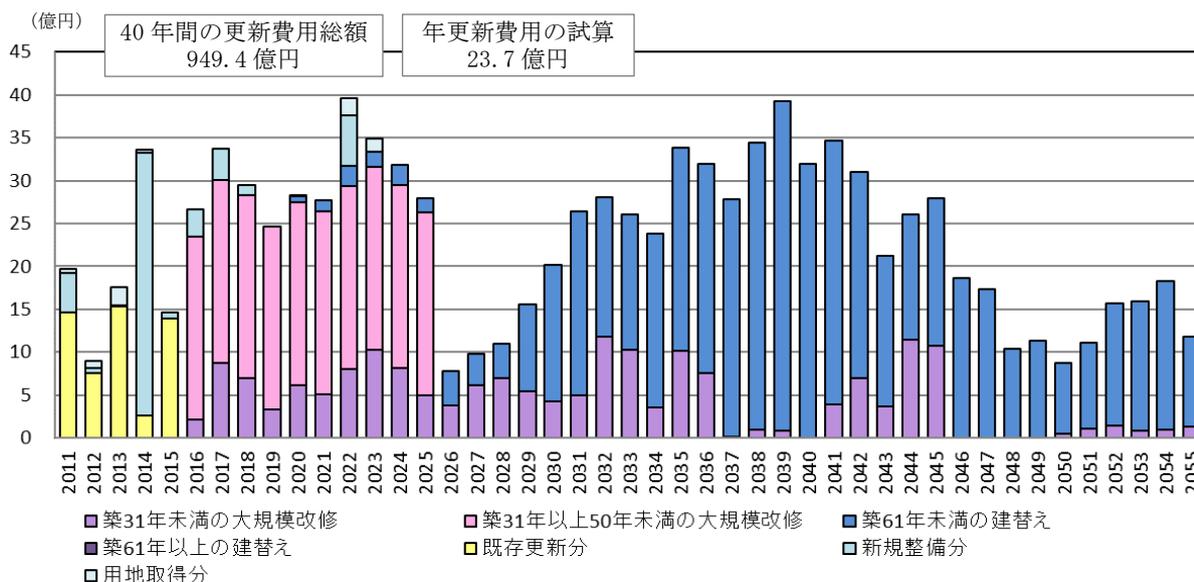


### 3. 公共施設等に係る将来の更新費用

#### (1) 公共建築物の更新費用

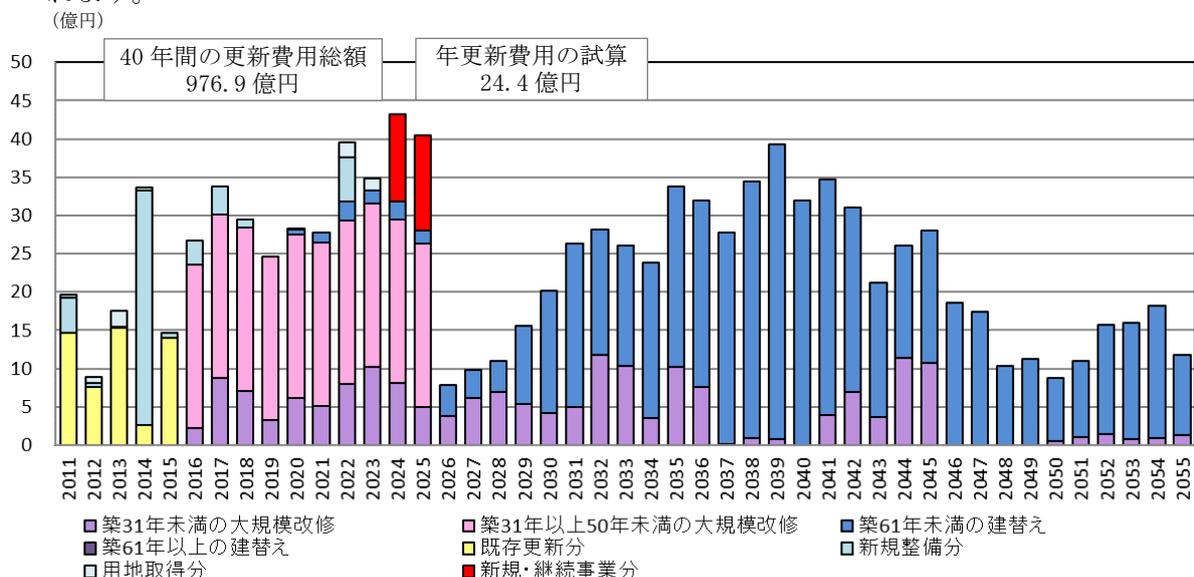
本市の公共建築物をすべて維持すると仮定した場合の更新費用は、今後40年間の総額で約949.4億円、年平均では約23.7億円となります。

また、耐用年数を迎える公共建築物の建替えが学校施設を中心に2030年（令和12年）頃から急激に増え、ピーク時では年約39.3億円の更新費用が必要になると推計されます。



#### ■ 「新規整備等」を含む公共建築物の更新費用

公共建築物の建設については、支所整備事業が完成し道の駅周辺整備事業などが進められていることから、更新費用のほかに新規・継続事業分（約27.5億円）を含めると、今後40年間の総額で約976.9億円、年平均では約24.4億円が必要となり、H23～H27の5ヵ年平均の既存更新分及び新規整備分（約18.1億円）の約1.3倍の費用が必要になると推計されます。

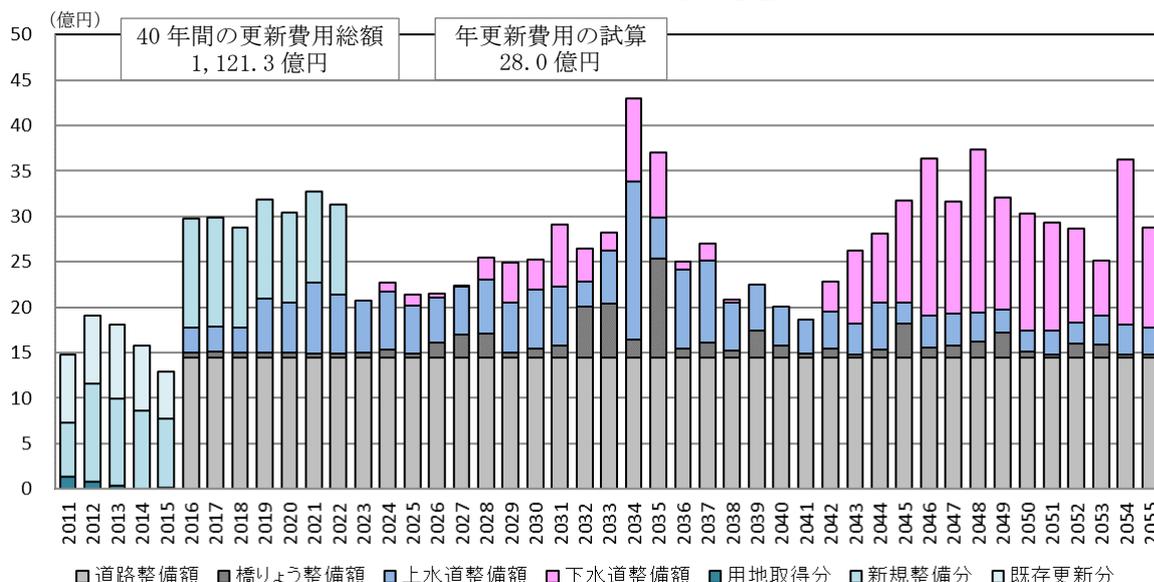


## (2) インフラ施設の更新費用

本市のインフラ施設のうち、橋りょうなど建設後 50 年を経過しているものや整備年度不明なものも 3 割近くあり、今後急速に老朽化していくことが懸念されます。

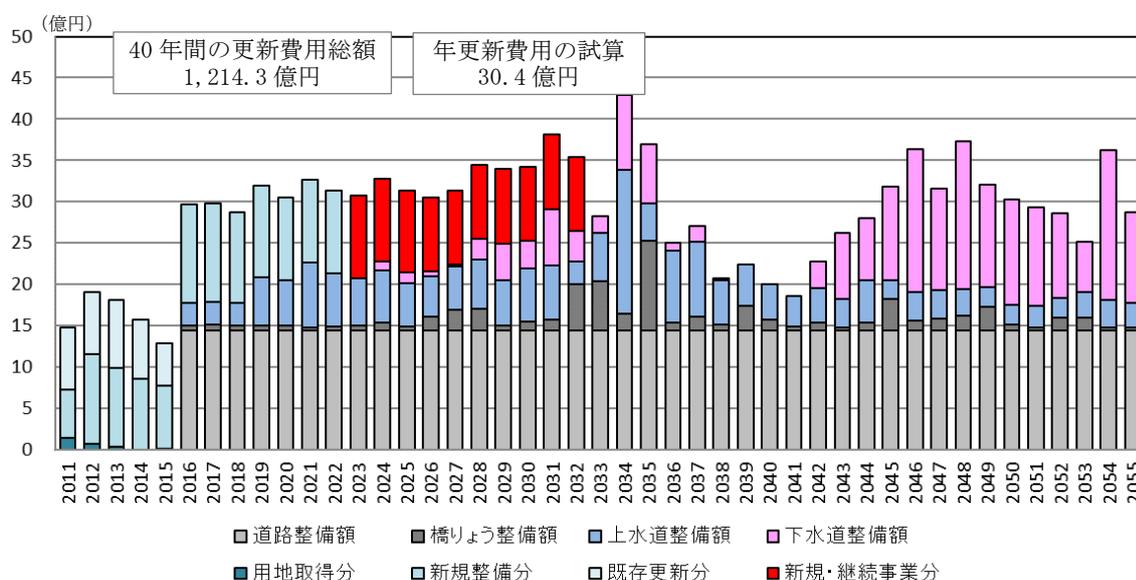
また、インフラ施設における今後 40 年間の整備額は、約 1,121.3 億円となり、年平均では約 28.0 億円が必要になると推計されます。

主に、2030 年（令和 12 年）代には橋りょう、2040 年（令和 22 年）代からは下水道の更新が集中することから、厳しい財政的制約への影響が懸念されます。



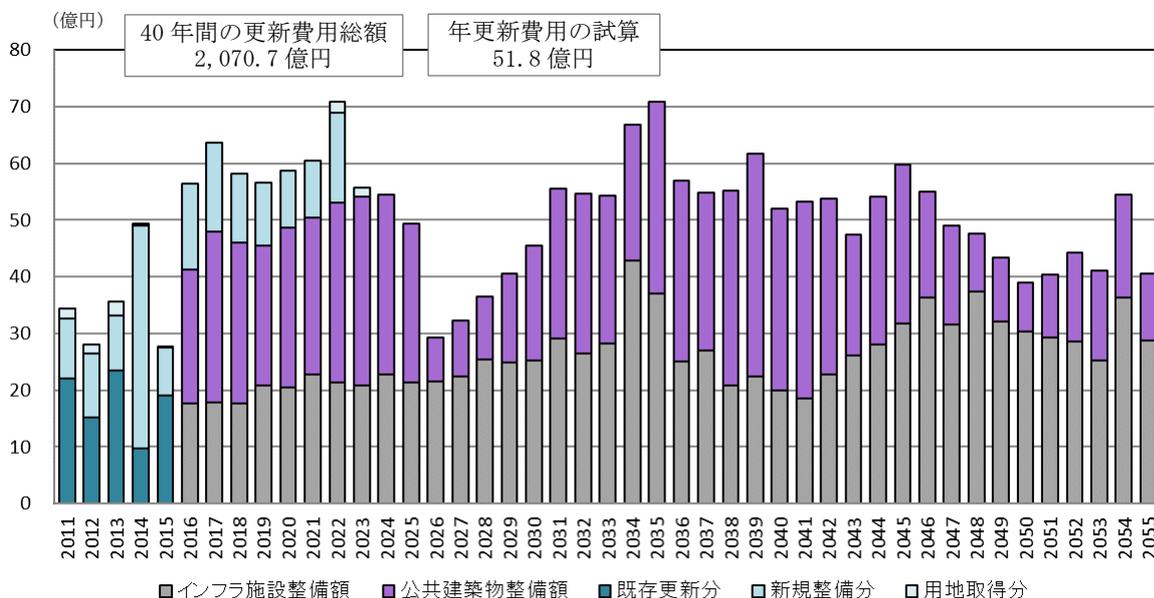
### ■ 「新規整備等」を含むインフラ施設の更新費用

下水道事業などは、事業計画に基づき工事が進められており、更新費用のほかに新規・継続事業分（約 93.0 億円）を含めると、今後 40 年間の総額で約 1,214.3 億円、年平均では約 30.4 億円が必要となり、H23～H27 の 5 ヶ年平均の既存更新分及び新規整備分（約 15.6 億円）の約 1.9 倍の費用が必要になると推計されます。



### (3) 公共施設等（公共建築物+インフラ施設）の更新費用

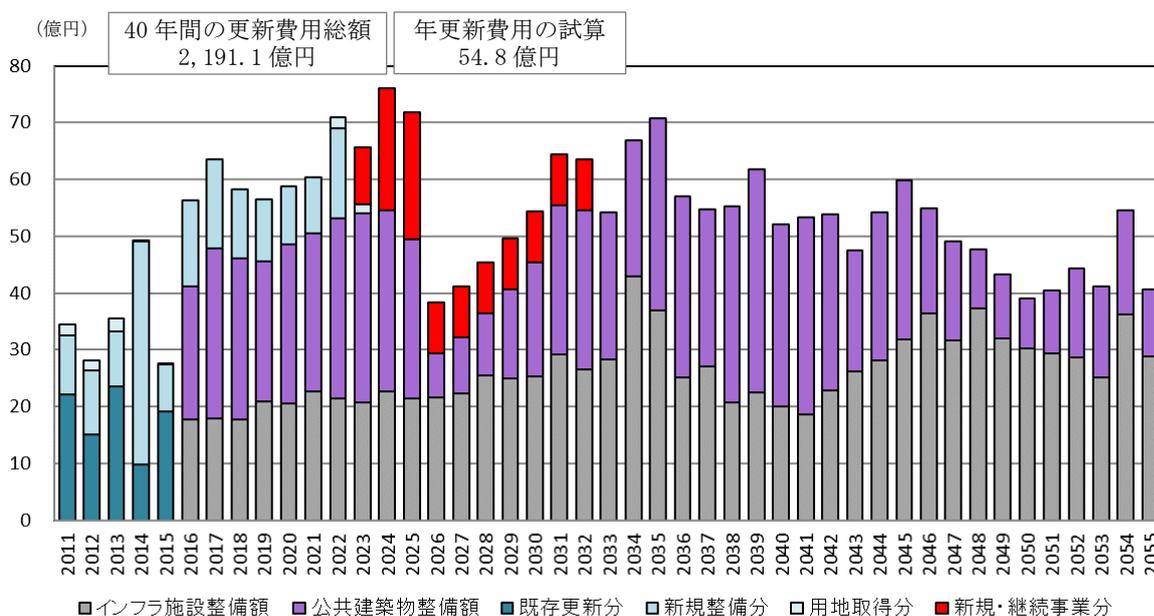
本市が保有する公共建築物とインフラ施設を合わせた今後40年間の整備額は、約2,070.7億円となり、年平均では約51.8億円が必要になると推計されます。



#### ■ 「新規整備等」を含む公共施設等（公共建築物+インフラ施設）の更新費用

新規整備費用等については、道の駅周辺整備事業や下水道事業などが将来の更新費用推計に影響を与えることから、それらの費用を含めた更新費用の推計を合わせて検討する必要があります。

そのため、更新費用のほかに新規・継続事業分（約120.4億円）を含めると、今後40年間の総額で約2,191.1億円、年平均では約54.8億円が必要となり、H23～H27の5ヵ年平均の既存更新分及び新規整備分（約33.7億円）の約1.6倍の費用が必要になると推計されます。



## 4. 公共施設等に係る課題

### (1) 人口

#### 現状

- ・人口は平成19年以降、約6万7千人をピークにその後減少傾向。令和22年にはピーク時から比べ約25%減少。
- ・15歳未満及び15～64歳は減少しているのに対し、65歳以上は著しく増加。令和22年にはおよそ3人に1人が65歳以上となる見込み。

#### 課題

- ◆人口減少や少子高齢化により、人口構造の変化に伴う公共施設等の利用ニーズの変化や若い世代の負担の増大等、様々な問題が懸念されます。

### (2) 財政

#### 現状

- ・歳入について、市税はやや増加傾向。
- ・地方交付税について、合併による普通交付税の特例措置（合併算定替）は令和2年度で終了。
- ・合併特例債を発行することで公共施設の整備を実施。
- ・歳出について、扶助費は一貫して右肩上がりの状況。

#### 課題

- ◆扶助費などの義務的経費の増加や、経常収支比率が上昇傾向にあり、合併特例債の発行期限が令和7年度で終了することから、投資的経費として充てられる財源の確保が懸念されます。

### (3) 公共施設等

#### 現状

- ・保有面積の大部分を占める学校施設の建物の大半は旧耐震基準の時期に建設されており、建物の老朽化が想定。
- ・公共建築物とインフラ施設を合わせた今後40年間の更新費用は約2,191.1億円となり、1年あたりでは約54.8億円が必要。

#### 課題

- ◆財源が不足する一方、公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、集中して施設の更新が訪れると、多大な財政圧迫が想定されます。さらに、財政不足に陥ると更新不可能な施設も生じ、老朽化に伴う公共サービスの質の低下や利用者への危険性等が懸念されます。

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 1. 計画期間

公共施設等総合管理計画は、中長期的な視点に基づき検討することが必要であるため、本計画の計画期間は、平成29年度から令和13年度までの15年間とします。

なお、計画期間の15年を5年ずつの3期に分け、それぞれの期間の進捗状況を踏まえ必要な改善を行っていくほか、上位・関連計画や社会情勢の変化等により、適時見直しを行っていくこととします。

また、本計画に基づいた公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する取り組みを、この期間で終了させるのではなく、将来の状況等に応じて、次の計画を見据えていきます。

### 2. 公共施設等の管理に関する基本方針

#### ①点検・診断等の実施方針

- ・公共施設等の管理者は、個別施設計画等に基づき、適切に公共施設等の点検を行い、劣化・損傷の程度や原因等を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について診断（評価）を実施し、施設に応じた点検・診断に関するマニュアルを作成し、維持管理の品質の安定化に努める。
- ・点検・診断に関するマニュアル等に基づき、定期的な点検・診断を実施し、その取り組みを継続する中で知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度向上を図り、老朽化や劣化箇所を把握することなど予防保全型の維持管理に努める。
- ・点検・診断等により得られた情報を集約し、本計画を見直しする際に反映させ、充実を図るとともに、今後の維持管理・修繕・更新等を効率的に進めていく際に活用する。

#### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・効果的な維持管理・修繕・更新等を図るため、施設類型ごとに予防保全型維持管理の考え方を踏まえ、計画的な維持管理に努める。
- ・予防保全の観点による最適な対策と費用を検討するため、先進的な研究、点検・診断、修繕等の実績に関する情報を蓄積、評価し、能率的で効果的な管理の手法や耐用年数の推定など基準類の充実などを図るよう努める。
- ・財政負担が一時期に集中しないように、施設の重要度や劣化状況に応じた優先度を考慮に入れ、重要度・優先度が高いものから着手するなど平準化を図る。
- ・維持管理・修繕・更新等の方法は、先端技術等の導入も検討し、計画運営に係るコストを削減する。

### ③安全確保の実施方針

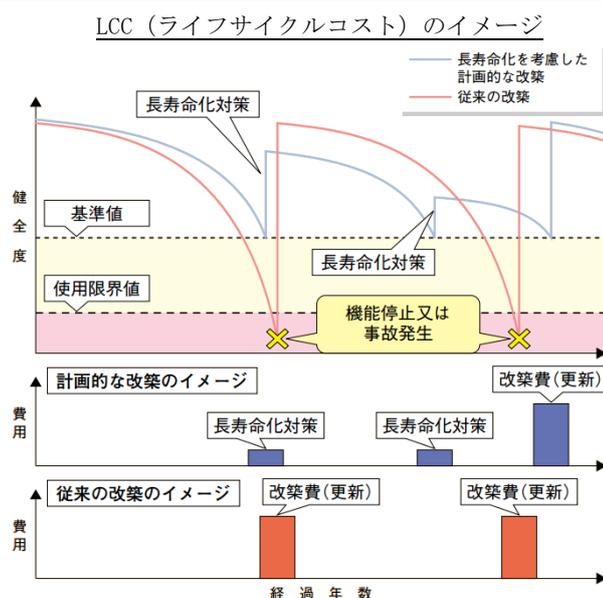
- ・点検・診断を通して優先順位をつけつつ維持管理・修繕・更新等を実施する。
- ・維持管理・修繕・更新等の優先度は、建築年度、対象部の修繕、更新年度を踏まえ、その設置目的に応じた重要度を設定し、劣化度と合わせて総合的に判定する。
- ・防災上の面からも、著しく安全性の低い施設に関しては応急的な対策を行い、安全性を確保するとともに、統廃合・除却等の優先順位に配慮し、それらを検討する。
- ・定期的な点検を実施することで、危険性の迅速な発見に努める。
- ・老朽化により供用廃止され、今後も見込みのない公共施設等が発生した場合は、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行う。
- ・何らかの事情により除却等に時間を要する場合は、防護柵の設置等立入禁止措置を講じ、第三者の安全の確保に十分な配慮を行う。

### ④耐震化の実施方針

- ・公共建築物に関しては、旧耐震基準以前に建築した施設の耐震性能を確認するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び「愛西市建築物耐震改修促進計画」に基づき、計画的に施設の耐震診断を行い、必要に応じて耐震化を進める。
- ・被災時にも業務を継続的に行うために、BCP（事業継続計画）を策定し、災害拠点施設等の機能を災害時にも継続可能なように努める。
- ・インフラ施設に関しては、災害時の緊急輸送道路等、優先順位を付けつつ計画的に耐震性を確保するよう努める。

### ⑤長寿命化の実施方針

- ・点検・診断を定期的実施するとともに、長期的な利用が望まれる施設に関しては、適切な時期に大規模改修を実施するなど、計画的に施設の平均使用年数を延長する。
- ・中長期的な維持管理・修繕・更新等に係るトータルコストを縮減し、財政負担を行う際にはLCC(ライフサイクルコスト)の縮減に努める。
- ・インフラ施設に関しては、類型ごとに長寿命化を図り、予防保全型の維持管理に努める。



出典：平成19年度国土交通白書

#### ⑥統合や廃止の推進方針

- ・人口減少や厳しい財政状況、確保すべき品質等今後の変化に伴い、これらに対応した適切な行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、施設の統廃合や複合化等を行う。
- ・耐用年数到来による更新のタイミングだけでなく、社会情勢等の変化が生じた場合は、耐用年数にこだわらず、全体最適の視点で、施設の統廃合や複合化等を行う。
- ・統廃合等により生じた未利用財産については、積極的に売却処分を行うなど施設総量の適正化に努める。
- ・民間への譲渡・売却やPFI等の導入など、民間活力を最大限に活用する。
- ・近隣自治体等との相互利用・機能補完など、自治体の枠を超えた広域連携を検討する。

#### ⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・全庁的な情報共有の観点が必要であることから、財政部門・技術部門・管財部門の連携強化など、部局を横断した体制を構築する。
- ・各施設等の特性に応じた人材を育成するため、職員のスキルと意識向上に努める等、維持管理に関する研修会・講習会などへの積極的な参加により、高度な知識・技術の習得に努める。

#### ⑧ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、施設の改修や更新をする際には、多様な利用者を考慮したユニバーサルデザインの導入を推進に努める。

#### ⑨脱炭素化の推進方針

- ・施設の維持・更新等に当たっては、断熱性能の高い素材の仕様、省エネ性能に優れた機器や太陽光発電設備の導入など、消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進し、計画的な施設の脱炭素化に努める。

### 3. 公共施設等の総量縮減に関する目標

#### (1) 将来の適正な投資的経費と更新費用との比較

本市の歳出は、扶助費、人件費、物件費及び投資的経費が約7割近くを占めており、将来の適正な財政規模を検討した場合、普通交付税の減額や扶助費が増加傾向であることを踏まえ、歳出規模を縮減していく必要があります。

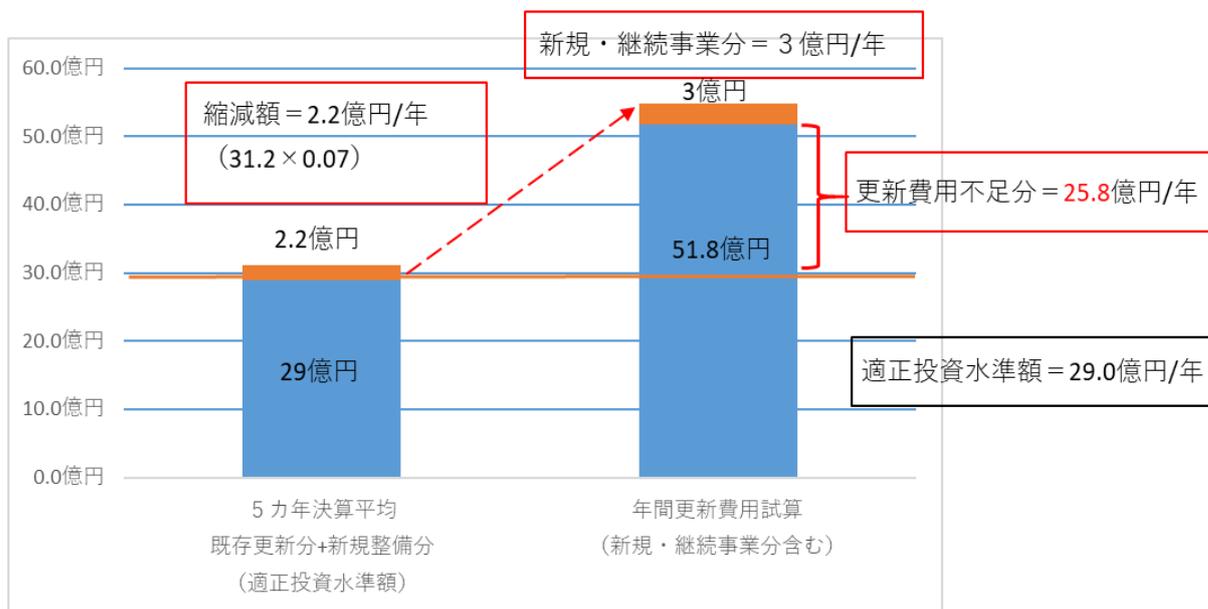
投資的経費（既存更新分+新規整備分）を適正な水準に見直して比較検討した場合、今後40年間で公共施設等の更新に必要な1年当たりの投資的経費は約54.8億円であり、将来の適正な財政規模を検討した場合の投資的経費約29.0億円と比較すると、約25.8億円が不足します。

＜将来の適正な投資的経費について＞

- ・平成23年～平成27年平均の投資的経費から平成23年～平成27年平均の歳出額に対する交付税減額割合を差し引いて算出する。
- ・ただし、平成26・27年度は統合庁舎建設費用が含まれており、平常時の水準より高めの数値となるため、平成21年度から平成25年度を基準として算出する。

＜更新費用算出の前提条件＞

- ・現在保有する公共施設をすべて保有し続けるとする。
- ・建替え更新周期は60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」、大規模改修は30年周期とする。
- ・現時点で、建設時より31年以上、60年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定する。
- ・現時点で、建築時より51年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定する。



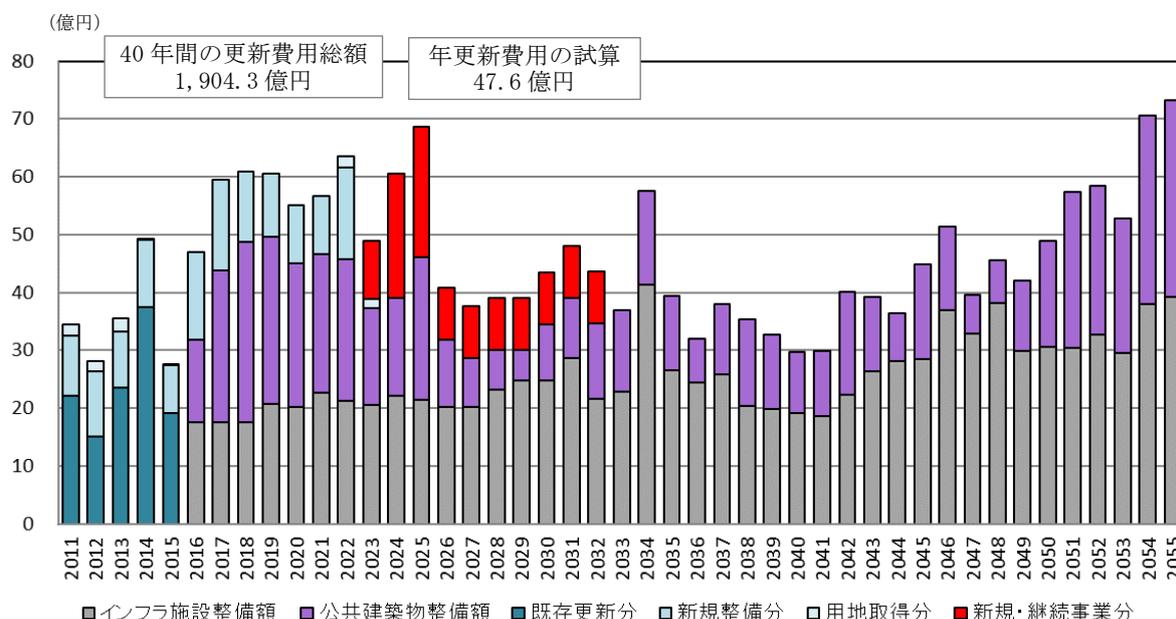
適正投資水準額：29.0 億円／年 < 将来必要な更新額：54.8 億円／年  
 ∴ 今後40年間で1年当たり25.8億円が不足することになります。

「選択と集中」による将来の適正な投資的経費に向けた取り組みの推進

## (2) 公共施設等の長寿命化による更新費用の縮減効果

公共施設等の更新費用の縮減を検討するにあたり、効果的な方法として予防保全により長寿命化を図ることで、更新費用を平準化していくことが考えられます。

公共建築物については、30年で大規模改修を行い、60年で建替えを行う従来の考え方から、20年と60年で予防保全修繕を行い、40年で大規模改修、80年で建替えを行う予防保全の考え方へ転換を図った場合と、インフラ施設については、長寿命化計画が策定されている橋りょうについて長寿命化を図った場合の、今後40年間の更新費用は約1,904.3億円となり、約286.8億円(1年当たり約7.2億円)の更新費用を縮減できると推計されます。



## (3) 公共建築物の縮減に伴うその他の費用縮減効果

公共施設等の長寿命化による更新費用の縮減効果約7.2億円/年については、一定の効果があるものの更新費用の不足額約25.8億円/年に対して十分ではありません。

また、公共建築物については、老朽化の進行により長寿命化を図ることができない建物もあります。

そのため、施設総量の縮減、効率的管理・運営の推進、施設縮減に伴う土地の有効活用などにより、更なる財政負担の軽減を図る必要があります。

### 【施設縮減目標値の算定仮定条件】

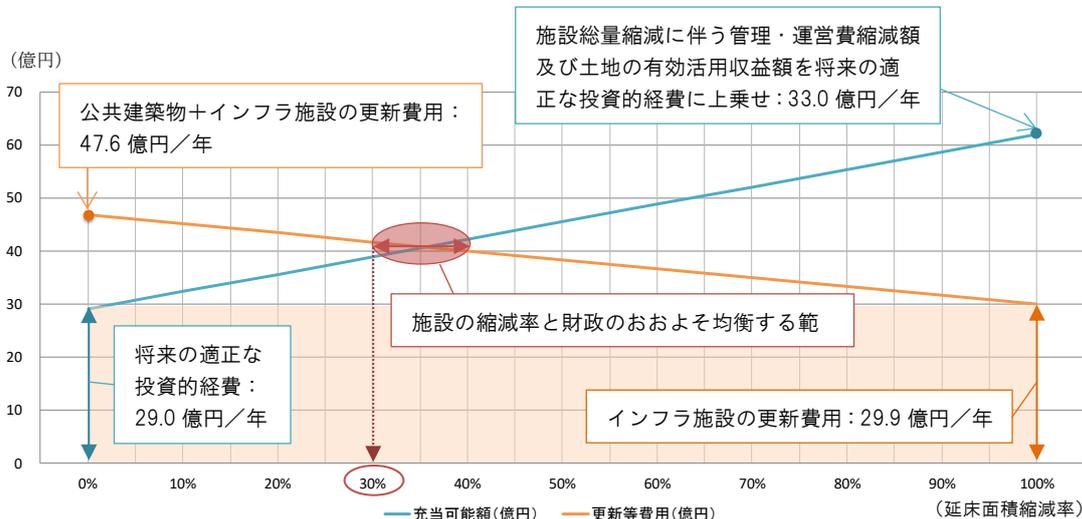
- ☑ 施設総量縮減に伴う管理・運営費の縮減：縮減率1%あたり約16,000千円/年 ※1
- ☑ 施設総量縮減に伴う土地の有効活用収益：縮減率1%あたり約17,000千円/年 ※2

※1 愛西市歳出決算書に基づき算出したもので、縮減した管理・運営費を全て投資的経費の財源に充てるものとする。

※2 公共施設等の縮減に伴い、有効活用ができる土地は、土地利用の観点から全体の8%(総資産評価額の10%)と設定し、公共施設等の床面積を1%縮減した場合、市有地(道路・水路等を除く行政財産及び普通財産)の約0.08%(総資産評価額の0.10%)が売却・貸付できるものとする。

また、売却・貸付額は、評価額より算定、収益は30年間で均等に配分し、全て投資的経費の財源に充てるものとする。

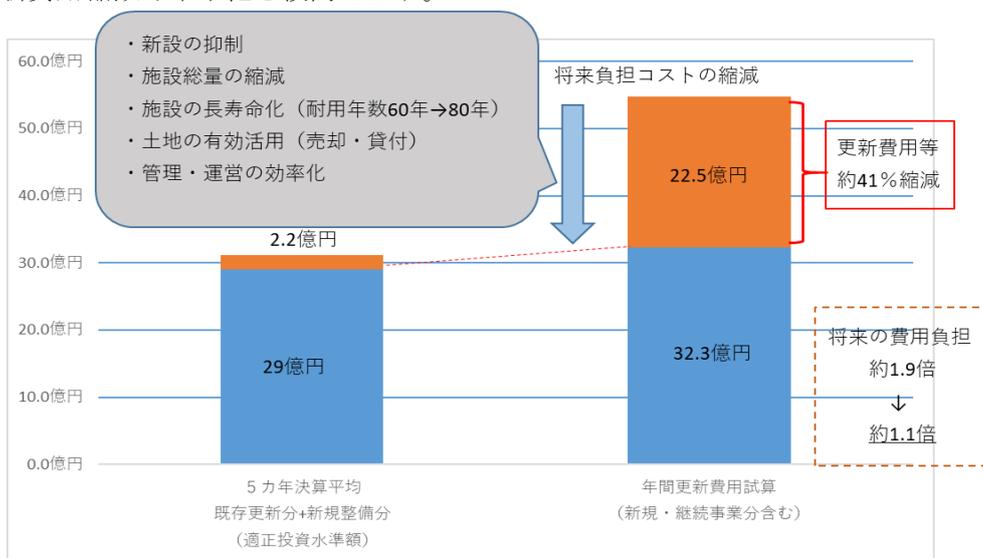
前項の公共施設等の長寿命化による効果を含め、上記の条件に基づき、将来の更新費用等を検討すると、次の図表のように施設の縮減率と財源の均衡する範囲は30%から40%となります。このことから、施設の老朽度を勘案したうえで、可能な限り長寿命化を推進することにより、将来の更新費用等の不足額を解消できるように努めるものとします。



#### (4) 将来の更新費用縮減及び公共施設等の総量縮減の目標

公共施設等マネジメントの積極的な取り組みによる維持管理費の縮減や民間活力の推進等により、管理・運営費や更新費用等の縮減を図ることを踏まえて、公共建築物の縮減目標を財政負担が過大とならない期間（概ね30年間）において約30%とすることとします。

また、インフラ施設については総量の縮減が難しいため、長寿命化や合理的な管理による更新費用縮減や平準化を検討します。



#### 【公共建築物の総量縮減の目標】

**公共建築物の延床面積を今後30年間で約30%縮減。**

【H27年度末対比】  $220,617 \text{ m}^2 \times 30\% = \text{約 } 66,185.1 \text{ m}^2$  **削減目標総量**

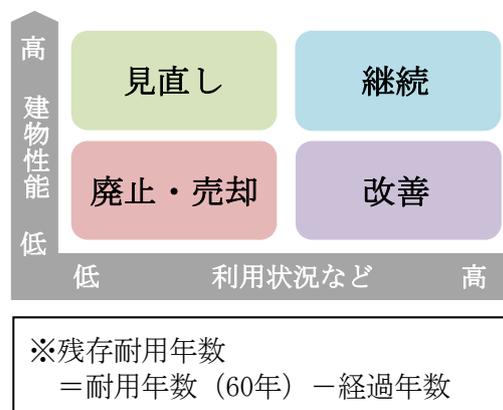
【令和4年度末までの削減数量】  $6,995 \text{ m}^2$

### 第3章 施設類型別の状況及び管理に関する基本方針

#### 1. 公共建築物

本市の保有する施設の総量の適正化を図り、目標を達成するためには、統合や複合化、用途変更、廃止、売却等、施設の方向性を定める必要があります。そこで、施設類型ごとの方向性を右図の区分の考え方を参考に整理します。

なお、右図の縦軸「建物性能」には、残存耐用年数\*を指標として、横軸「利用状況など」には下表の指標を用いて整理します。



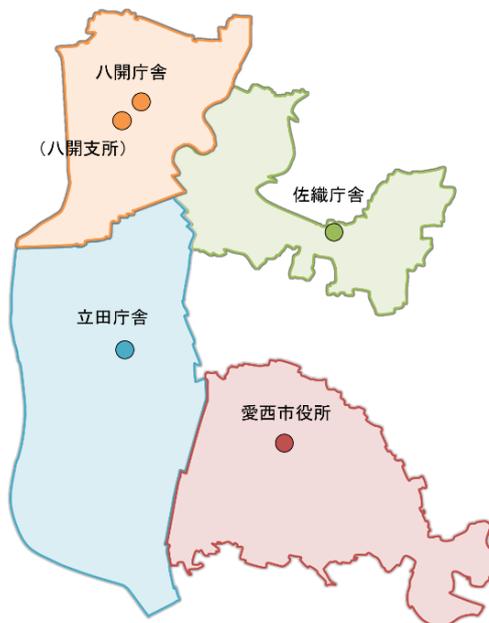
施設類型	横軸「利用状況など」の指標	単位
①庁舎等	面積当たりの1日当たりの利用者数	人/日・㎡
②消防施設	面積当たりの消防職員数・団員数	人/㎡
③その他行政施設	-	-
④文化施設・集会施設	稼働率(=1年当たりの利用回数実績/1年当たりの利用可能回数)	%
⑤保育園	入園率(=園児数/定員数)	%
⑥幼児・児童施設	面積当たり1日当たりの利用者数	人/日・㎡
⑦社会福祉施設	面積当たり1日当たりの利用者数	人/日・㎡
⑧高齢福祉施設	面積当たり1日当たりの利用者数	人/日・㎡
⑨障がい福祉施設	利用率(=利用者数/定員数)	%
⑩保健施設	面積当たり1日当たりの利用者数	人/日・㎡
⑪医療施設	面積当たり1日当たりの患者数	人/日・㎡
⑫図書館	蔵書数当たりの貸出冊数	(冊/冊)
⑬郷土資料施設	1日当たりの平均利用者数	人/日
⑭スポーツ施設	稼働率(=1年当たりの利用回数実績/1年当たりの利用可能回数)	%
⑮学校	面積当たりの人数	人/㎡
⑯その他教育系施設	面積当たりの配食数	食/㎡
⑰供給処理施設	面積当たりの維持管理費	千円/㎡
⑱公園施設	面積当たりの維持管理費	千円/㎡
⑲その他	面積当たりの1日当たりの利用者数	人/日・㎡

(1) 庁舎等

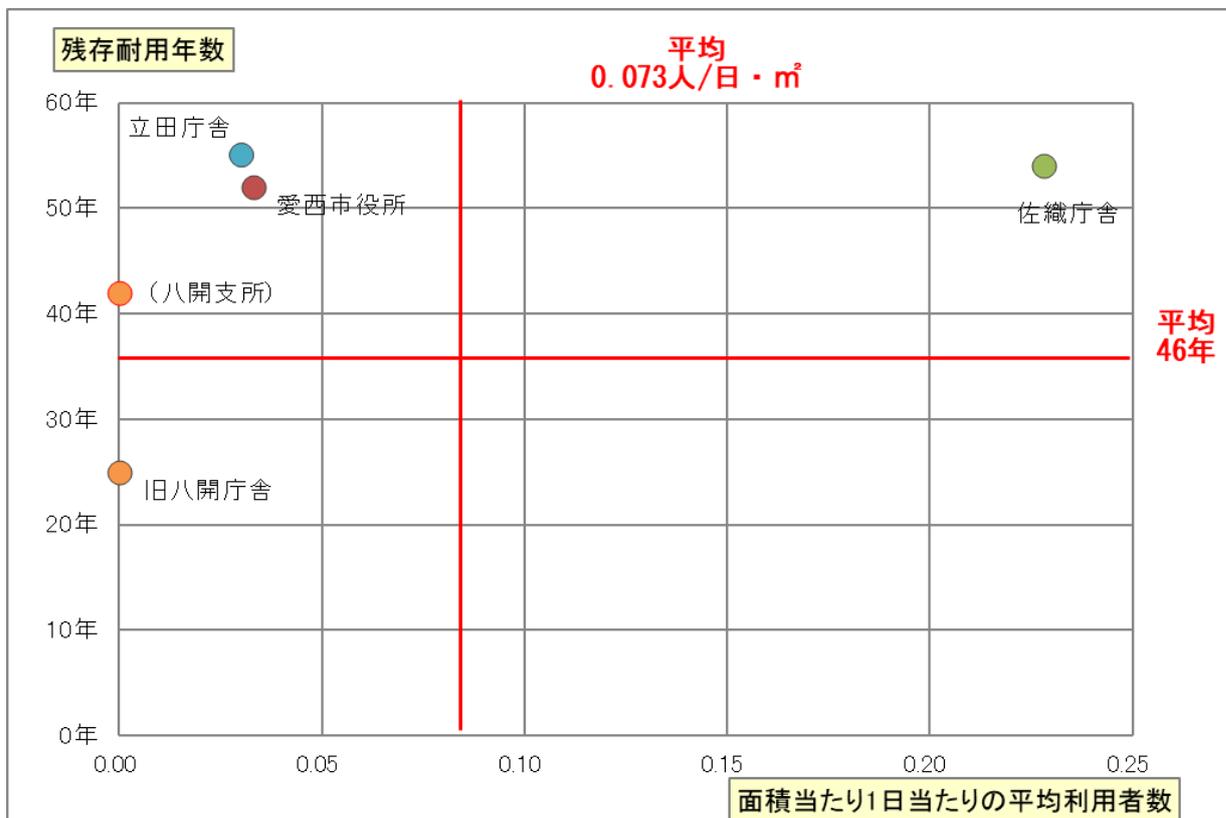
現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経過年数別延床面積は、10年未満が約7割を占めています。</li> <li>・残存耐用年数は愛西市役所を始め、全体的に比較的経過年数が新しい建物が多いです。</li> <li>・愛西市役所と比較すると、佐織庁舎の面積当たり1日当たりの利用者数は高くなっています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
4(5)	17,245 m <sup>2</sup> (8.1%)	RC造：6,617 m <sup>2</sup> (38.4%) S造：10,376 m <sup>2</sup> (60.1%) LGS造：252 m <sup>2</sup> (1.5%)
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満：12,719 m <sup>2</sup> (73.8%)		
10～19年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
20～29年：91 m <sup>2</sup> (0.5%)		
30～39年：3,457 m <sup>2</sup> (20.0%)		
40年以上：978 m <sup>2</sup> (5.7%)		

※公共建築物全体の総延床面積に対する割合

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります



※八開支所は他施設に複合しているため、面積当たり1日当たりの利用者数は0とし、平均には含めていません。



## 方針

庁舎は防災拠点等、市の重要な拠点である庁舎予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。

### 【分庁舎】

- ・平成26年7月に策定した「支所整備基本計画」に基づき、良質かつ適正な規模の既存建物を活用し、計画的な維持・更新を行いました。
- ・市民ニーズに不断に対応しながら、地域の実情を踏まえつつ、施設のあり方を随時見直します。

### 【出張所】

- ・出張所機能を廃止し、永和地区公民館への転用等を行いました。

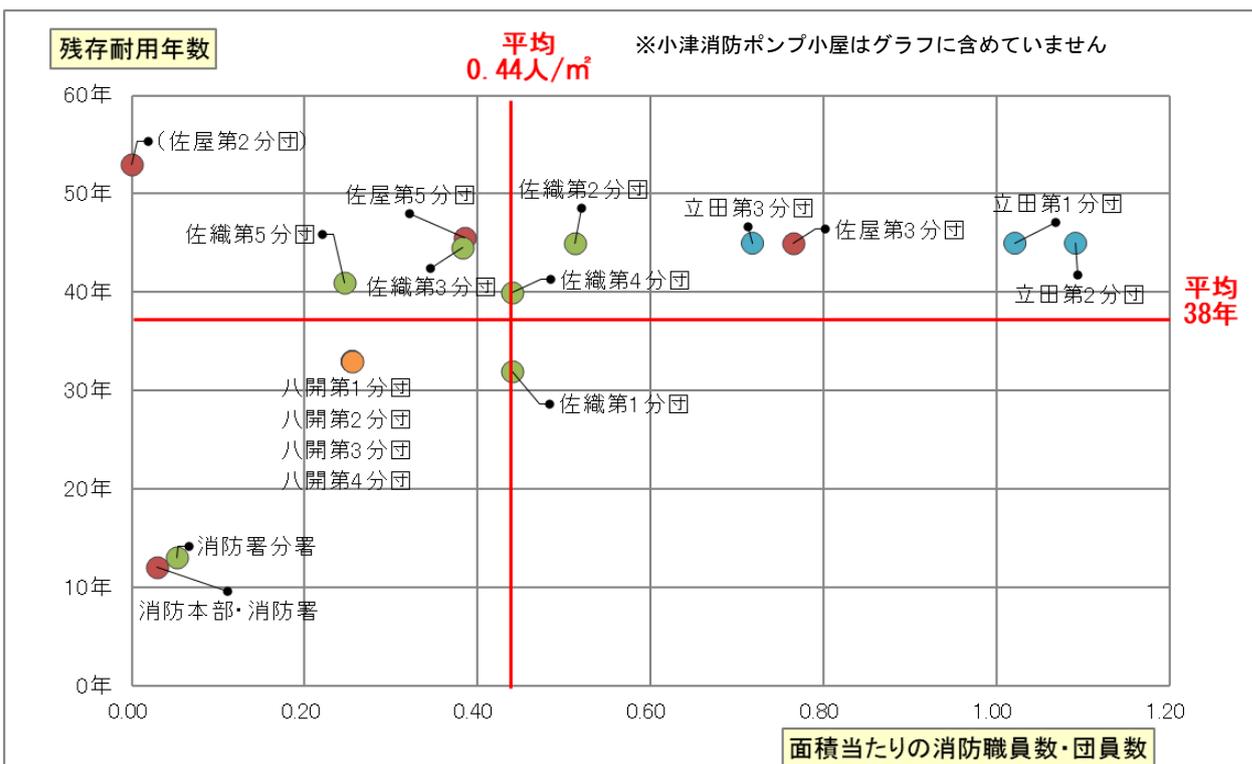
## (2) 消防施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>残存耐用年数が平均 38 年と、消防本部・消防署分署以外の分団詰所は比較的新しい建物です。</li> <li>ただし、消防本部・消防署及び消防署分署の面積が大きいため経過年数別延床面積は、40 年以上が約半数となっています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合*)	構造別延床 面積(割合)
17(18)	3,616 m <sup>2</sup> (1.7%)	RC 造 : 1,602 m <sup>2</sup> (44.3%)
経過年数別延床面積(割合)		S 造 : 1,971 m <sup>2</sup> (54.5%)
10 年未満 : 0 m <sup>2</sup> (0.0%)		LGS 造 : 43 m <sup>2</sup> (1.2%)
10～19 年 : 397 m <sup>2</sup> (11.0%)		
20～29 年 : 690 m <sup>2</sup> (19.1%)		
30～39 年 : 588 m <sup>2</sup> (16.2%)		
40 年以上 : 1,941 m <sup>2</sup> (53.7%)		

※公共建築物全体の総延床面積に対する割合



※佐屋第2分団は、愛西市防災備蓄倉庫に複合されているため、施設数(施設用途数)のみ計上しています。



## 方針

### 【消防本部・消防署、消防署分署】

- ・市の重要な拠点である一方、全体的に老朽化の進んでいる状況であるため、予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。
- ・施設の改修・建替え等を行う際には、他施設との複合化等も検討します。

### 【消防分団詰所】

- ・防災上、必要な施設ですが、小規模な施設であるため、効率的・効果的な維持管理・運営に努めつつ、施設の改修・建替え等を行う際には、他施設との複合化等も検討します。

### (3) その他行政施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・残存耐用年数が平均 39 年と、全体的に新しい施設が多い状況です。</li> <li>・各地区に 1 箇所、防災施設（倉庫）が設置されています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
5(5)	861 m <sup>2</sup> (0.4%)	
経過年数別延床面積(割合)		S 造 : 773 m <sup>2</sup> (89.8%)
10 年未満 : 384 m <sup>2</sup> (44.6%)		LGS 造 : 88 m <sup>2</sup> (10.2%)
10～19 年 : 389 m <sup>2</sup> (45.2%)		
20～29 年 : 0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
30～39 年 : 88 m <sup>2</sup> (10.2%)		
40 年以上 : 0 m <sup>2</sup> (0.0%)		

※公共建築物全体の総延床面積に対する割合



施設名称	役割
愛西市防災備蓄倉庫	防災用の備蓄品を収容するための倉庫
森川防災備蓄倉庫	防災用の備蓄品を収容するための倉庫
西船頭平水防倉庫	防災用の備蓄品を収容するための倉庫
八開水防センター	防災用の資機材を収容するための倉庫
草平防災用倉庫	災害時及び訓練時の活動拠点、防災資機材の備蓄、防災意識の高揚を図るための防災資料の展示

#### 方針

防災倉庫・水防センターは、防災上必要な整備であるため、施設の長期的な維持管理を行います。

##### 【防災倉庫】

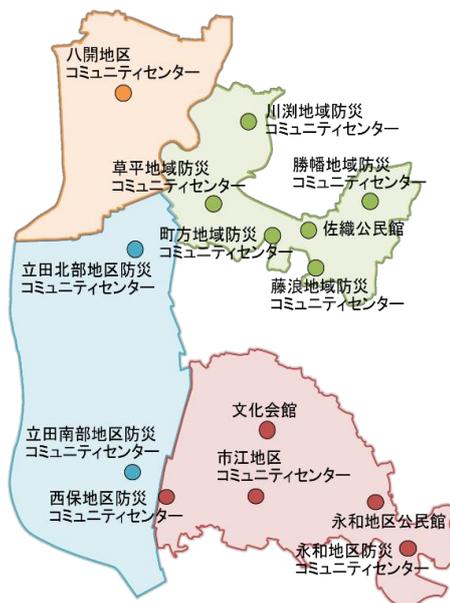
- ・面積の小さい施設であるため、他の地区施設との複合化等も検討します。

##### 【八開水防センター】

- ・防災拠点として、国土交通省との共同により設置され、土地は市と国が、施設は市が所有しています。また、建設当初は施設の貸し出しを行っていましたが、現在は行っていないため、施設の有効活用や市の実情等を考慮して、有効な見直しを行います。

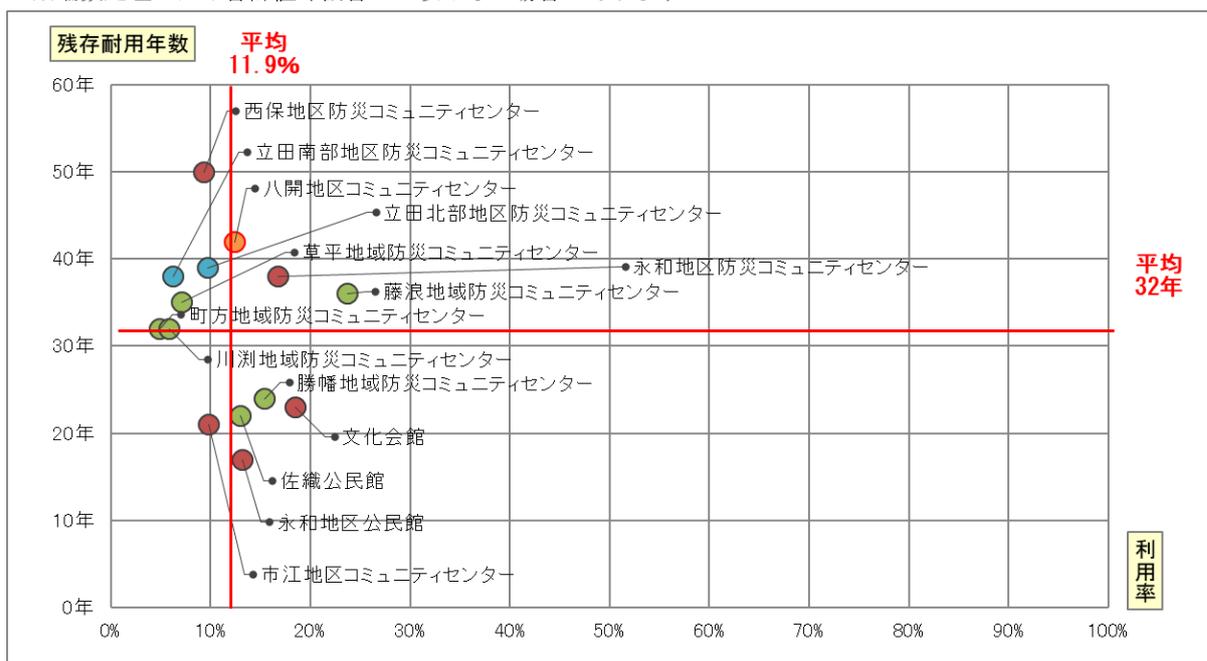
#### (4) 文化施設・集会施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経過年数別延床面積は、30～39年がおよそ6割を占めています。</li> <li>・残存耐用年数の平均が32年と、比較的新しい施設が多く存在しています。</li> <li>・稼働率はいずれの施設も50%を下回る現状で、平均は約11.9%となっています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
14(14)	17,623 m <sup>2</sup> (8.3%)	SRC造：4,158 m <sup>2</sup> (23.6%)
経過年数別延床面積(割合)		RC造：10,025 m <sup>2</sup> (56.9%)
10年未満：11 m <sup>2</sup> (0.1%)		S造：3,245 m <sup>2</sup> (18.4%)
10～19年：1,478 m <sup>2</sup> (8.4%)		LGS造：195 m <sup>2</sup> (1.1%)
20～29年：5,010 m <sup>2</sup> (28.4%)		
30～39年：10,402 m <sup>2</sup> (59.0%)		
40年以上：722 m <sup>2</sup> (4.1%)		



※公共建築物全体の総延床面積に対する割合

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります



## 方針

予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図る一方、用途変更等も視野に入れつつ、老朽化により施設の改修・建替え等を行う際には、複合化等も検討します。

市民ニーズや受益者負担の考え方、将来の維持管理費等を見込んで使用料の見直しを行います。

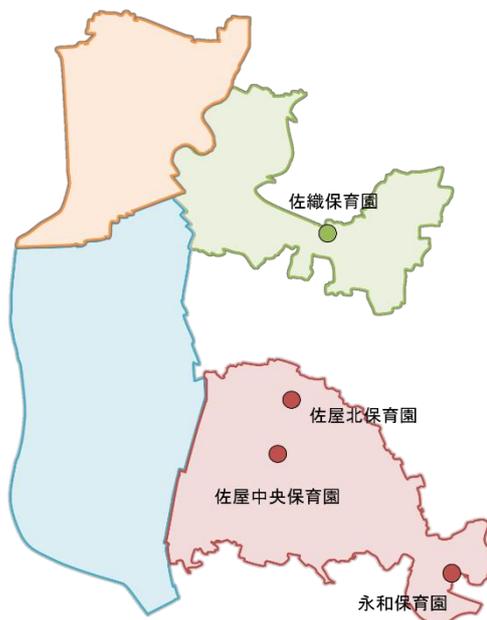
現在指定管理者制度を導入していない施設については、積極的に指定管理者制度等の民間活力を導入し、施設の効果的な維持管理・運営について検討します。

### 【公民館】

- ・老朽化が進んでいるため、長寿命化を図り、これまでの対症療法型の維持修繕でなく、予防保全型の維持修繕を目指します。
- ・指定管理者制度等の導入や、維持管理・運営についての部分的な委託など、効果的な運営方法を検討します。

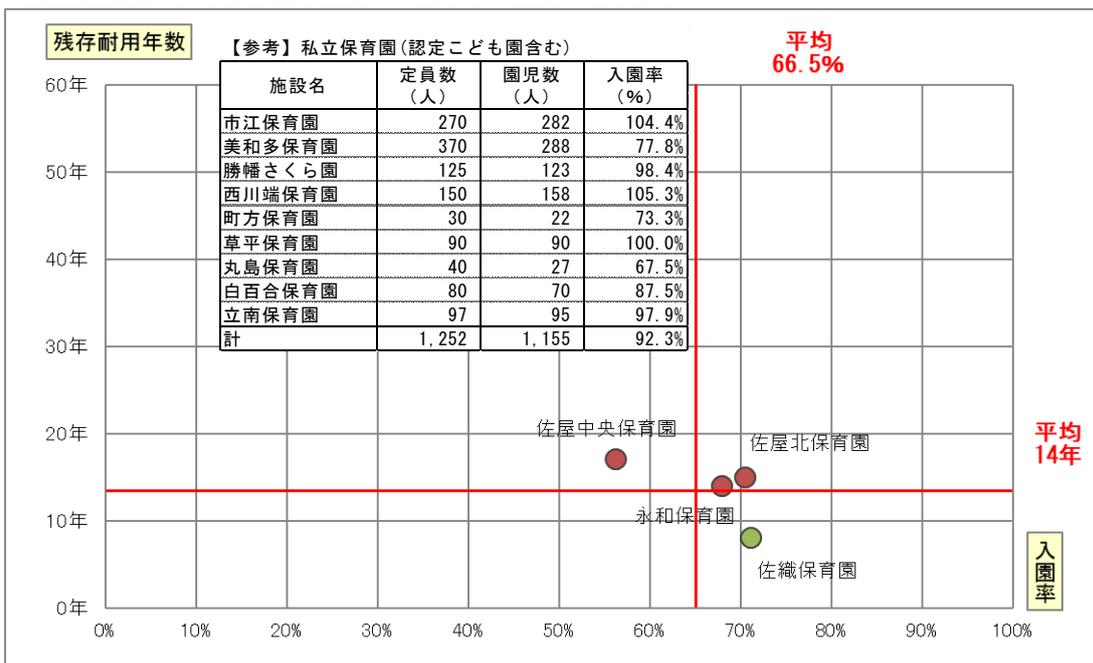
## (5) 保育園

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経過年数別延床面積は、40年以上が9割を占めています。</li> <li>・残存耐用年数が平均14年と、比較的古い施設が多いです。</li> <li>・入園率の平均は66.5%と、空きはあるものの、比較的に入園されている状況となっています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
4(4)	3,973 m <sup>2</sup> (1.9%)	RC造：3,166 m <sup>2</sup> (79.7%)
経過年数別延床面積(割合)		S造：152 m <sup>2</sup> (3.8%)
10年未満：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		LGS造：60 m <sup>2</sup> (1.5%)
10～19年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		W造：595 m <sup>2</sup> (15.0%)
20～29年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
30～39年：153 m <sup>2</sup> (3.9%)		
40年以上：3,820 m <sup>2</sup> (96.1%)		



※公共建築物全体の総延床面積に対する割合

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります



## 方針

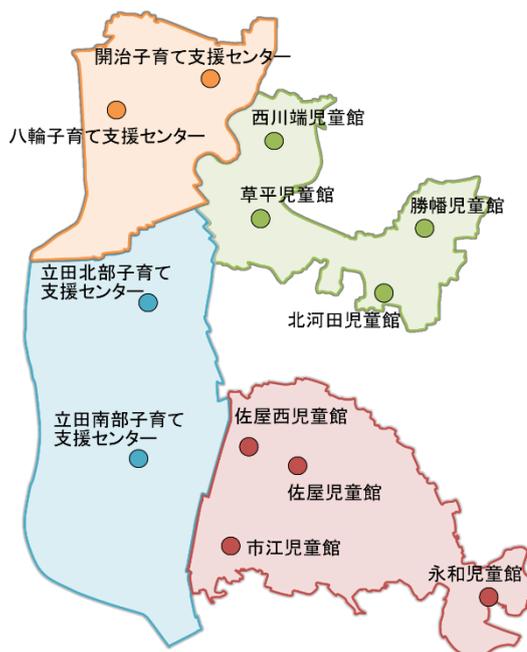
将来の園児数や市民ニーズ等を把握し、市の保育行政・運営のあり方を定めるため、適正化計画(仮称)を策定し、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。

少子化による園児数の減少も含めた施設の適正定員及び運営のあり方として、統廃合や民営化、運営形態の見直しを検討します。

令和5年度から佐屋北保育園を佐屋中央保育園に統合し、永和保育園は民間事業者へ移譲しました。また、佐織保育園については令和12年度末をもって廃園といたします。

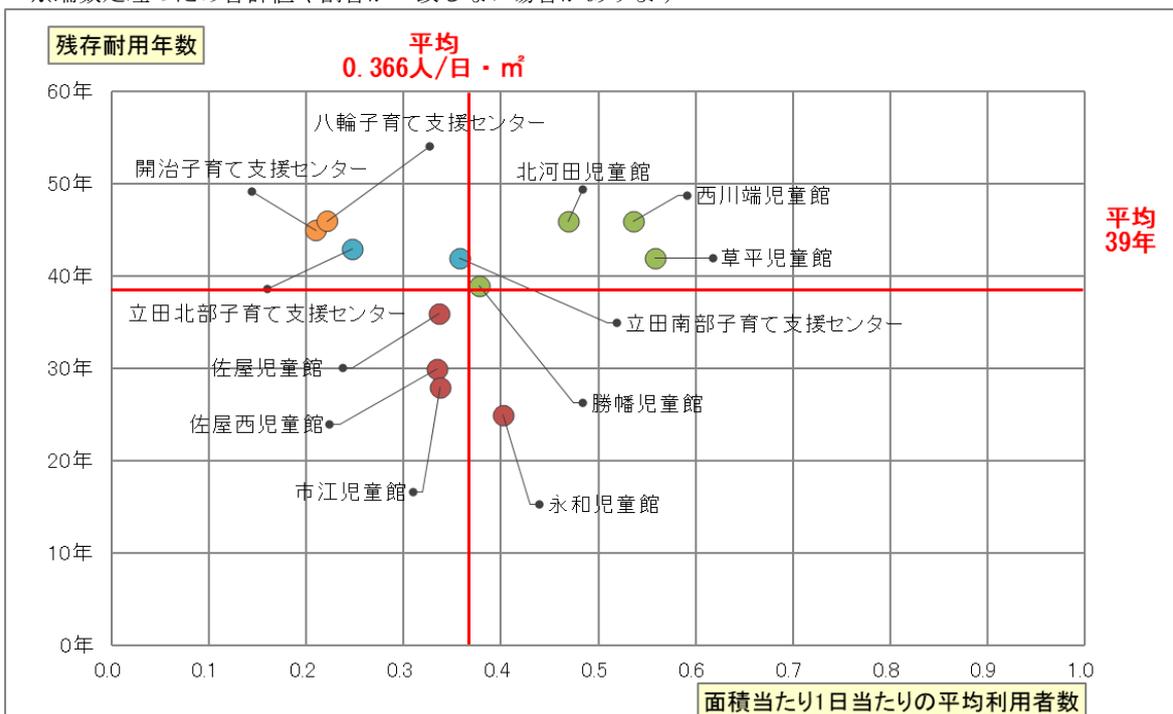
## (6) 幼児・児童施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>残存耐用年数は平均 39 年と、比較的新しい建物が多く存在しています。</li> <li>面積当たり 1 日当たりの利用者数は、児童館は子育て支援センターよりも多くなっています。児童館の中でも、佐織地区の方が佐屋地区よりも高くなっています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
12(12)	4,829 m <sup>2</sup> (2.3%)	RC 造 : 1,883 m <sup>2</sup> (39.0%) S 造 : 2,946 m <sup>2</sup> (61.0%)
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満 : 746 m <sup>2</sup> (15.4%)		
10～19年 : 2,138 m <sup>2</sup> (44.3%)		
20～29年 : 1,602 m <sup>2</sup> (33.2%)		
30～39年 : 343 m <sup>2</sup> (7.1%)		
40年以上 : 0 m <sup>2</sup> (0.0%)		



※公共建築物全体の総延床面積に対する割合

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります



### 方針

全体的に施設が新しいため、予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。

現在指定管理者制度を導入していない施設については、積極的に指定管理者制度等の民間活力を導入し、施設の効果的な維持管理・運営について検討します。

施設の改修・建替え等を行う際には、複合化等も検討します。

## (7) 社会福祉施設

### 現況整理

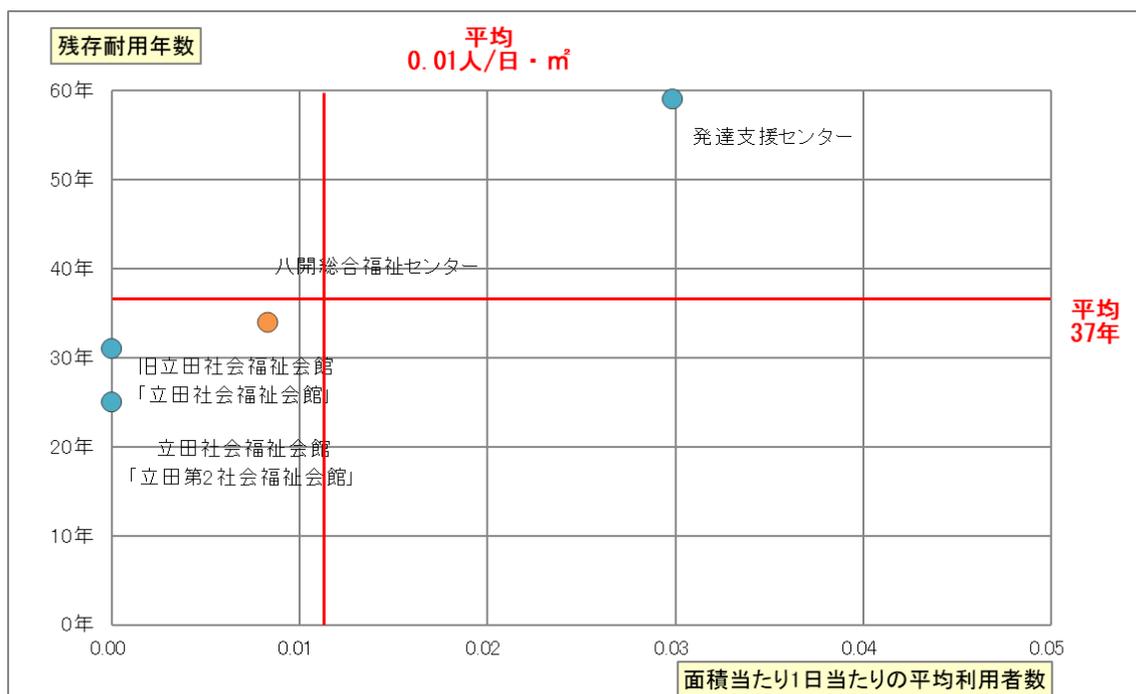
- ・経過年数別延床面積は、20～29年が約6割を占めており、残存耐用年数も平均37年と比較的新しい建物となっています。
- ・八開総合福祉センターと比べると、立田社会福祉会館や立田第2社会福祉会館の面積当たり1日当たりの利用者数は少なくなっています。

施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
4(4)	4,868 m <sup>2</sup> (2.3%)	RC造：2,847 m <sup>2</sup> (58.5%) S造：1,941 m <sup>2</sup> (39.9%) LGS造：80 m <sup>2</sup> (1.6%)
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満：1,006 m <sup>2</sup> (20.7%)		
10～19年：88 m <sup>2</sup> (1.8%)		
20～29年：2,884 m <sup>2</sup> (59.2%)		
30～39年：890 m <sup>2</sup> (18.3%)		
40年以上：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		



※公共建築物全体の総延床面積に対する割合

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります



### 方針

予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。

公の施設としては廃止し、民間による施設活用を検討します。

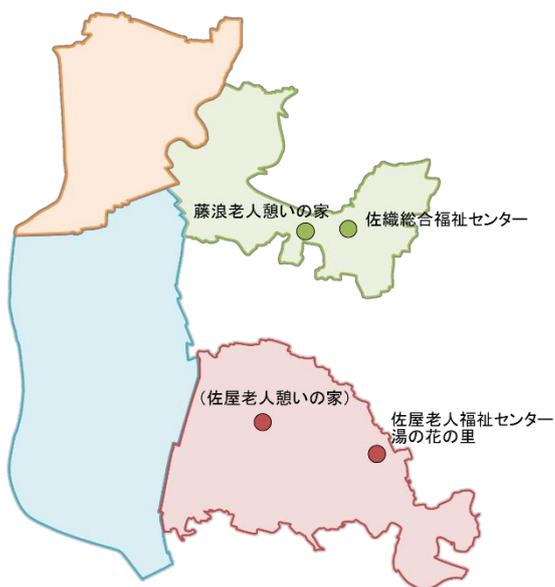
民間事業者による施設の管理運営状況を踏まえ、民間事業者への移譲等を検討します。

## (8) 高齢福祉施設

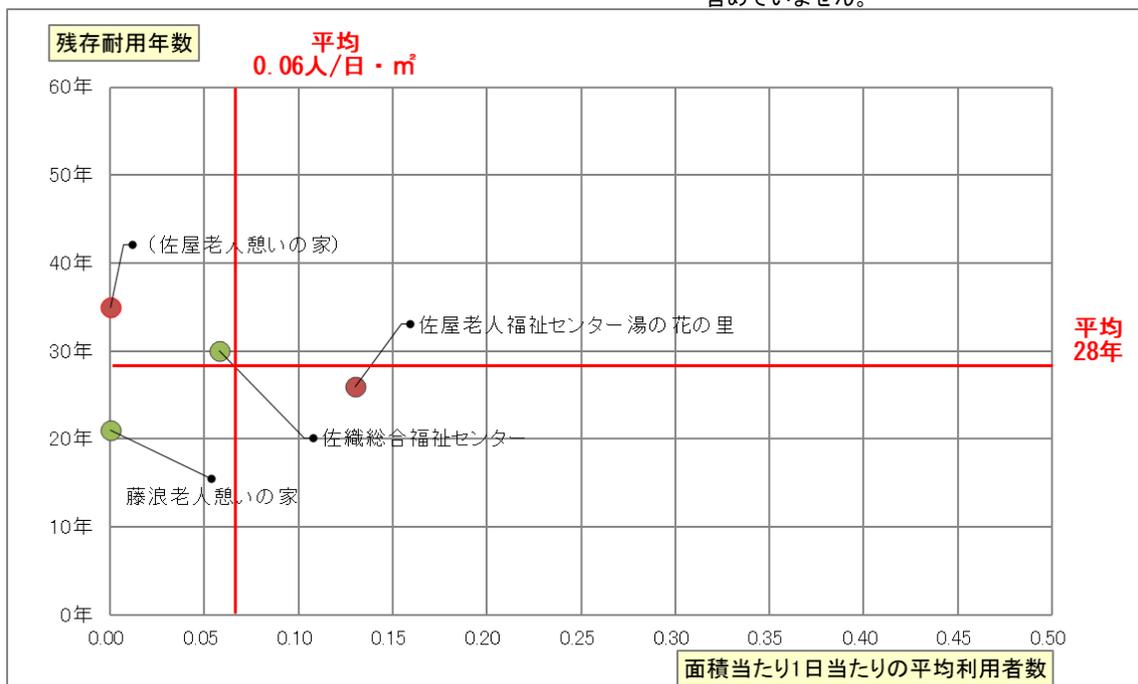
現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経過年数別延床面積は、30～39年が約7割を占めています。</li> <li>・残存耐用年数は平均28年と、比較的新しい建物が多く存在しています。</li> <li>・面積当たり1日当たりの利用者数は、佐屋老人福祉センターのみ高い状況です。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
3(4)	6,286 m <sup>2</sup> (2.9%)	RC造：6,058 m <sup>2</sup> (96.4%) S造：94 m <sup>2</sup> (1.5%) W造：134 m <sup>2</sup> (2.1%)
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
10～19年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
20～29年：1,594 m <sup>2</sup> (25.4%)		
30～39年：4,692 m <sup>2</sup> (74.6%)		
40年以上：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		

※公共建築物全体の総延床面積に対する割合

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります。



※佐屋老人憩いの家は他施設に複合しているため、面積当たり1日当たりの利用者数は0とし、平均には含めていません。



## 方針

予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。

法定給付費等による利用料金収入のみで運営できる施設は、その一部を指定管理者から市へ還元する制度について検討します。

民間と競合する施設又は民間が提供しているサービスで代替可能な施設については、民間譲渡や廃止、民間による施設活用を検討します。

【佐織総合福祉センター、佐屋老人福祉センター】

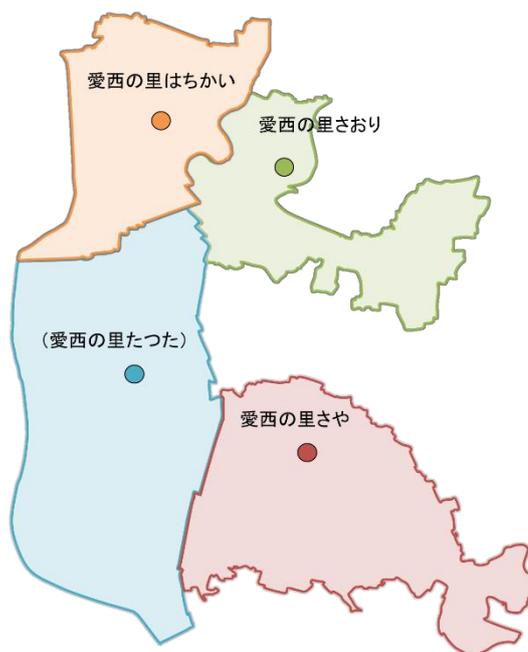
・公の施設としては廃止し、民間による施設活用を検討します。

【藤浪老人憩いの家】

・グラウンドを有しており定期的な利用者があるため、代替地を用意したうえで売却や貸与、譲渡等を検討します。

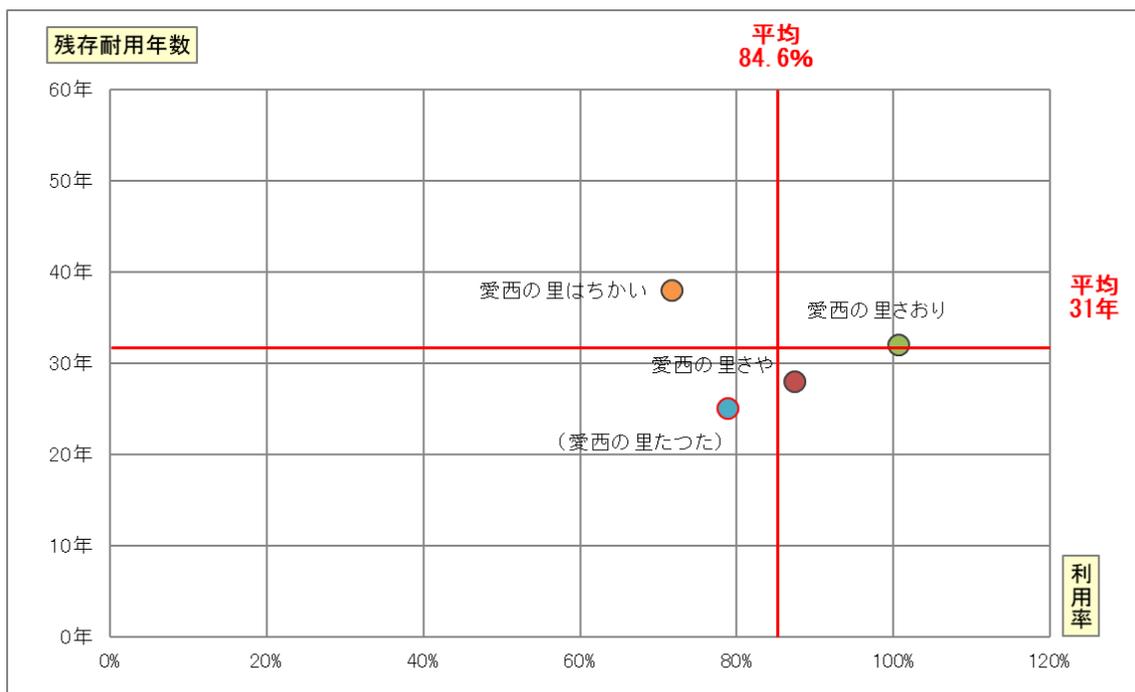
## (9) 障がい福祉施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・残存耐用年数は平均 31 年と、比較的新しい建物が多く存在しています。</li> <li>・障がい福祉施設は各地区に 1 施設あります。</li> <li>・施設利用者数が 4 地区合計で定員 70 名です。愛西の里さおりは、利用率が 100%を超えています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
3(4)	1,357 m <sup>2</sup> (0.6%)	RC 造 : 382 m <sup>2</sup> (28.2%)
経過年数別延床面積(割合)		S 造 : 960 m <sup>2</sup> (70.7%)
10 年未満 : 0 m <sup>2</sup> (0.0%)		LGS 造 : 15.0 m <sup>2</sup> (1.1%)
10～19 年 : 440 m <sup>2</sup> (32.4%)		
20～29 年 : 535 m <sup>2</sup> (39.4%)		
30～39 年 : 382 m <sup>2</sup> (28.2%)		
40 年以上 : 0 m <sup>2</sup> (0.0%)		



※公共建築物全体の総延床面積に対する割合

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります



## 方針

予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。

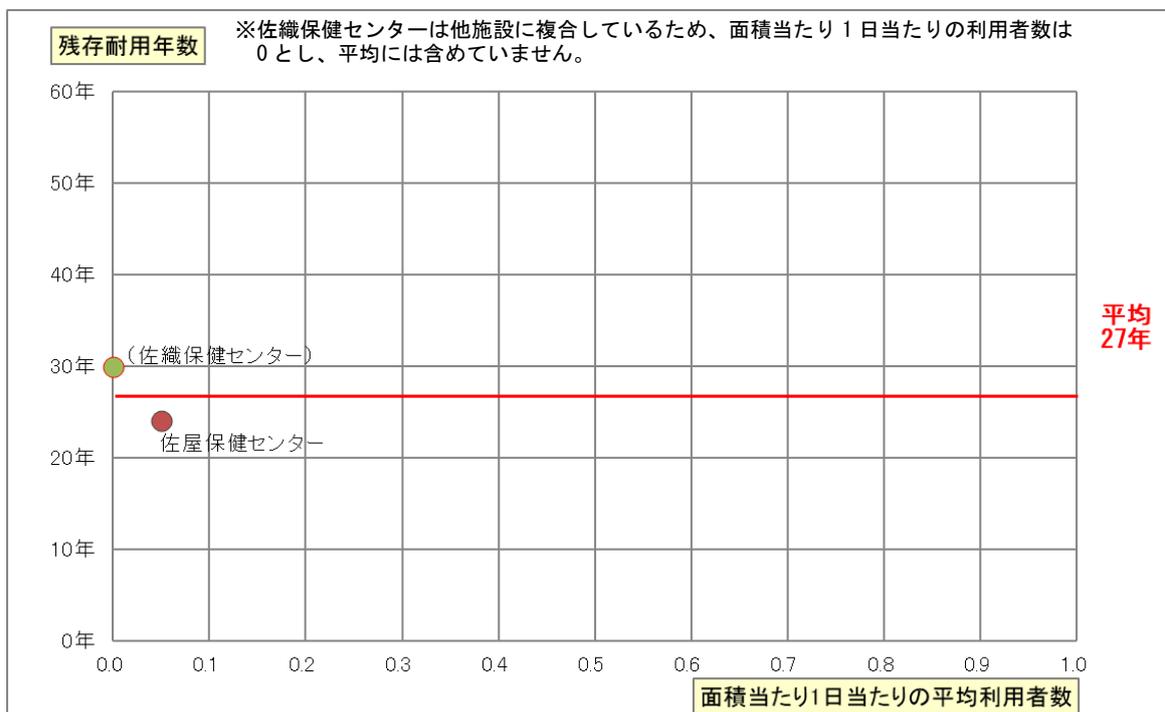
民間事業者による施設の管理運営状況を踏まえ、民間事業者への移譲等を検討します。

## (10) 保健施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経過年数別延床面積は、佐織保健センターの床面積が不明のため、30年～39年が100%となっています。</li> <li>・残存耐用年数は平均27年と、2施設とも比較的新しい建物です。</li> <li>・保健施設は佐屋・佐織地区にはありますが、立田・八開地区にはない状況です。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
1(2)	1,382 m <sup>2</sup> (0.6%)	RC造:1,310 m <sup>2</sup> (94.8%) S造:72 m <sup>2</sup> (5.2%)
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満:0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
10～19年:0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
20～29年:0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
30～39年:1,382 m <sup>2</sup> (100.0%)		
40年以上:0 m <sup>2</sup> (0.0%)		



※公共建築物全体の総延床面積に対する割合



### 方針

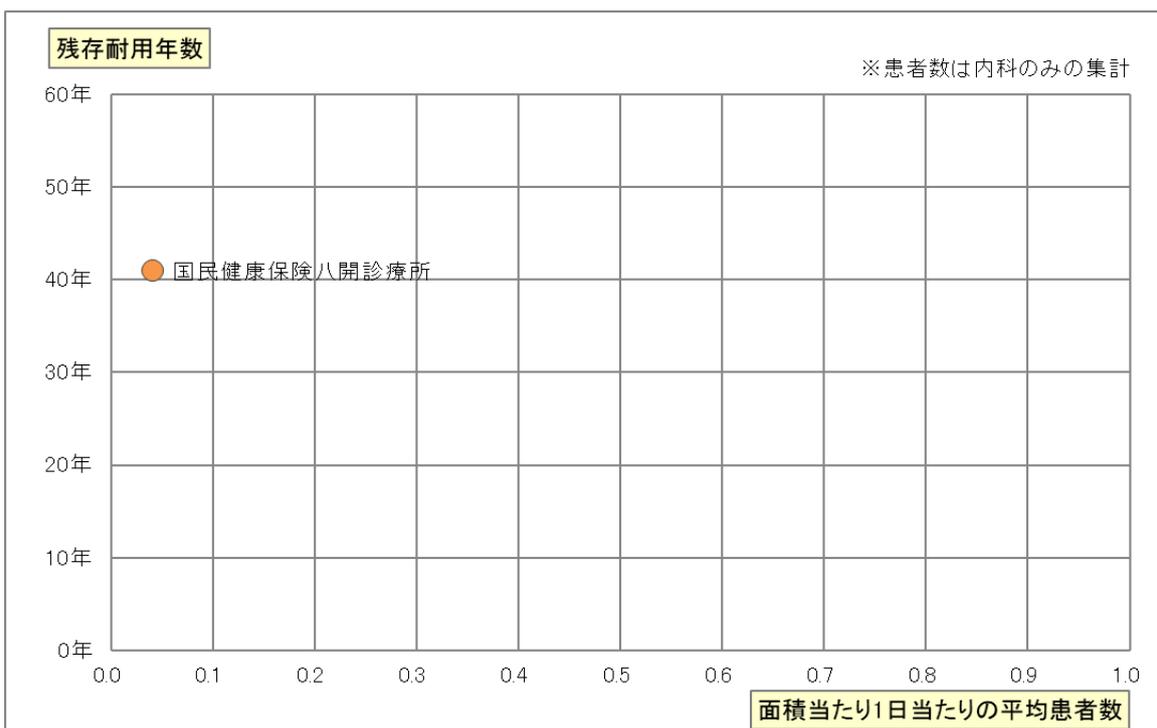
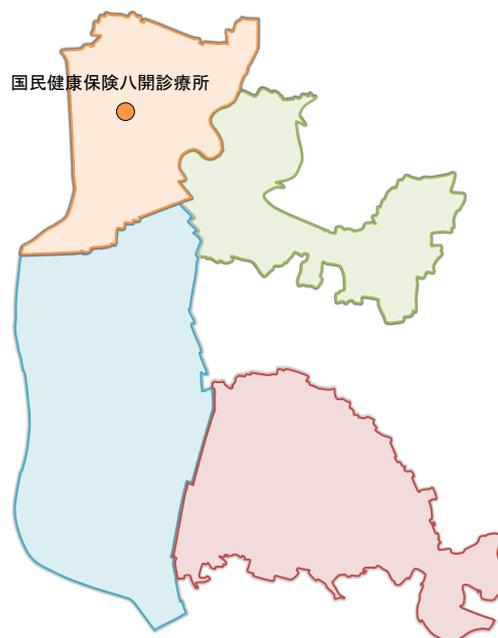
予防保全の考え方を踏まえ、施設の長寿命化を図るために計画的・効果的な維持管理・運営に努めます。

佐屋保健センターに全ての機能を集約することについて検討し、保健業務の執行体制を見直すことで、施設の稼働率を上げます。

## (11) 医療施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>八開診療所の残存耐用年数は、41年と比較的新しい建物です。</li> <li>医療施設は、八開地区の診療所の1施設のみとなっています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
1(1)	661 m <sup>2</sup> (0.3%)	S造：661 m <sup>2</sup> (100.0%)
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
10～19年：661 m <sup>2</sup> (100.0%)		
20～29年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
30～39年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
40年以上：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		

※公共建築物全体の総延床面積に対する割合



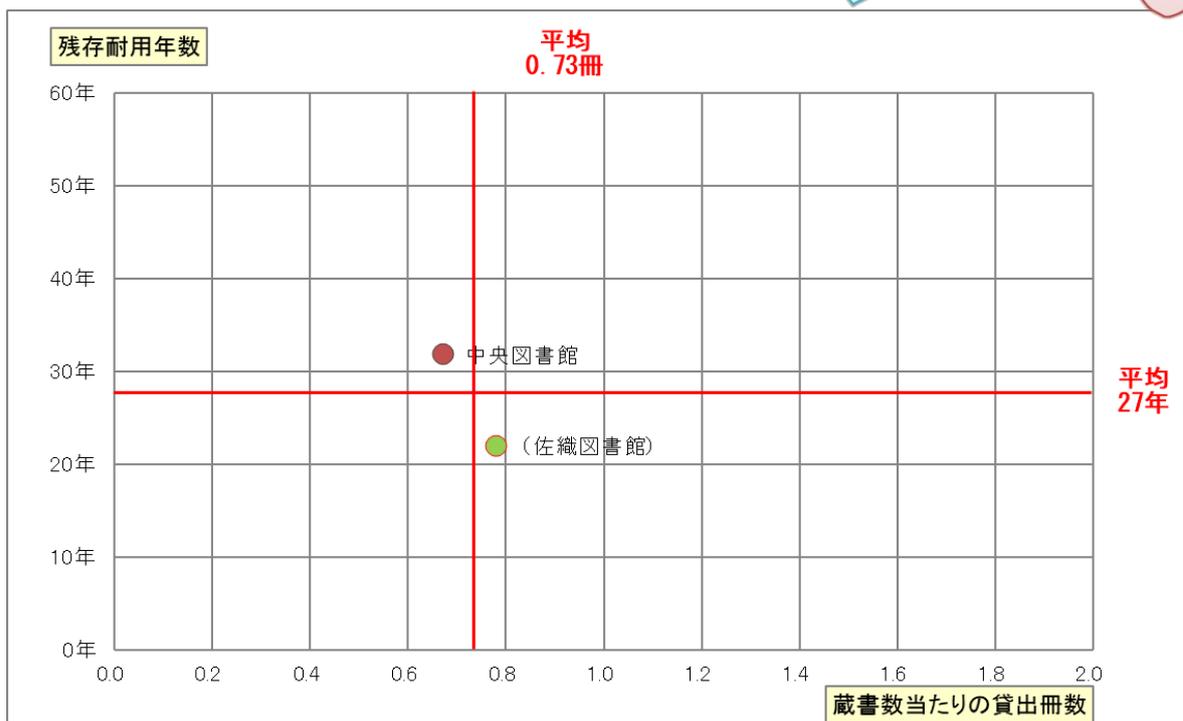
### 方針

予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図ります。  
民間との競合、市としての存置の意義、利用率などの観点に加え、コスト構造も踏まえた施設のあり方を見直し、必要に応じて廃止・民営化や、運営形態の見直しを進めます。

## (12) 図書館

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・残存耐用年数の平均は27年となっていますが、単独施設である中央図書館は32年と、比較的新しい建物です。</li> <li>・蔵書数当たりの貸出冊数の平均は約0.73冊となっています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
1(2)	2,054 m <sup>2</sup> (1.0%)	RC造：2,012 m <sup>2</sup> (98.0%) S造：42 m <sup>2</sup> (2.0%)
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
10～19年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
20～29年：2,054 m <sup>2</sup> (100.0%)		
30～39年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
40年以上：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		

※公共建築物全体の総延床面積に対する割合



### 方針

積極的に指定管理者制度等の民間活力を導入し、サービスの質を高めつつ、施設の効果的な維持管理・運営について検討します。

目指すべき図書館と、最適な運営形態となるよう見直します。

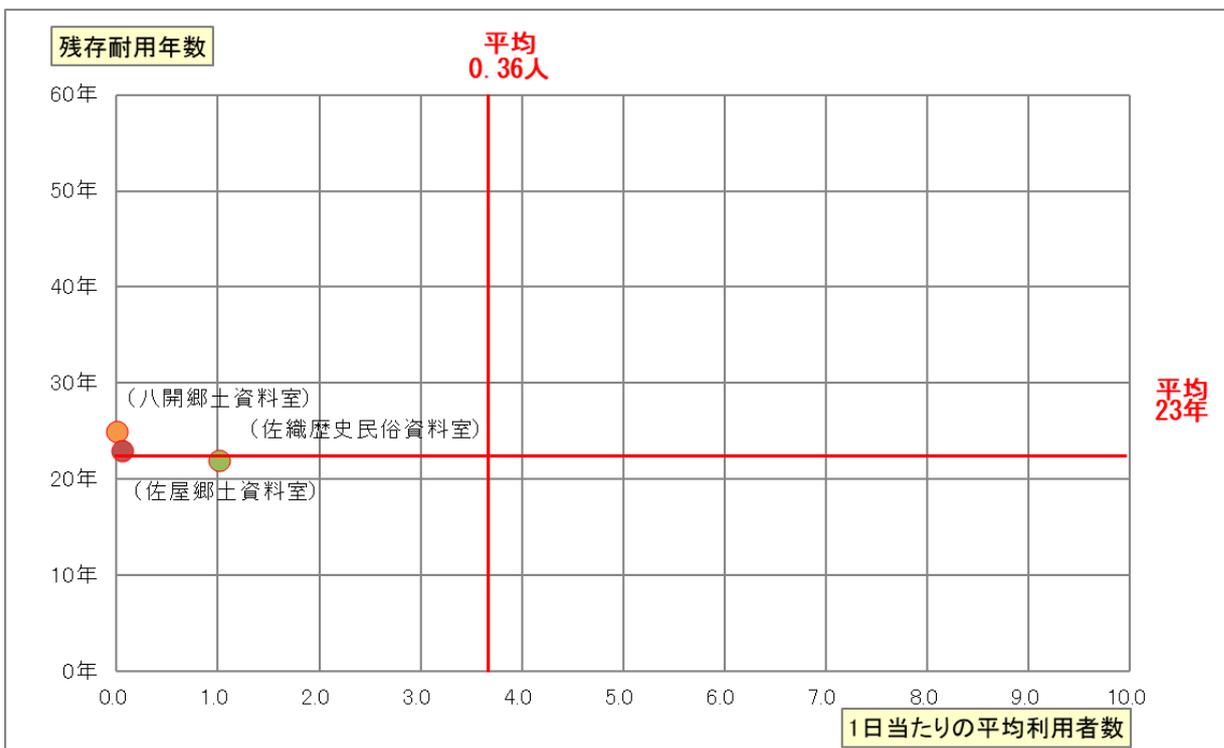
予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図ります。

### (13) 郷土資料施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>資料室の1日当たりの利用者数を比較すると、佐織歴史民俗資料室が高い値となっています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
0(3)	0 m <sup>2</sup> (0.0%)	
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
10～19年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
20～29年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
30～39年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
40年以上：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		



※公共建築物全体の総延床面積に対する割合



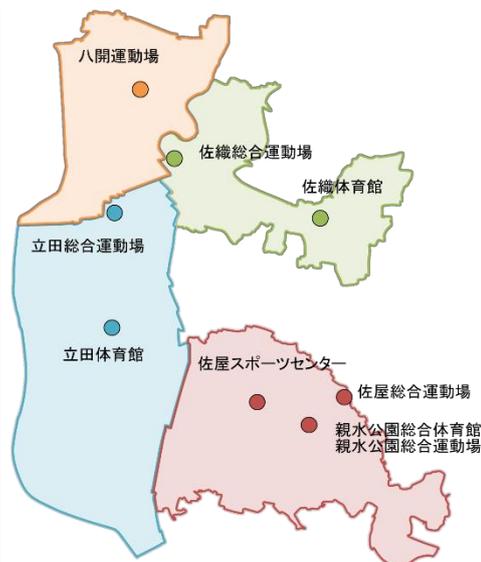
### 方針

#### 【郷土資料室・歴史民俗資料室】

- 複合している施設の状況及び市民ニーズを踏まえた効果的・効率的な運営に努めます。

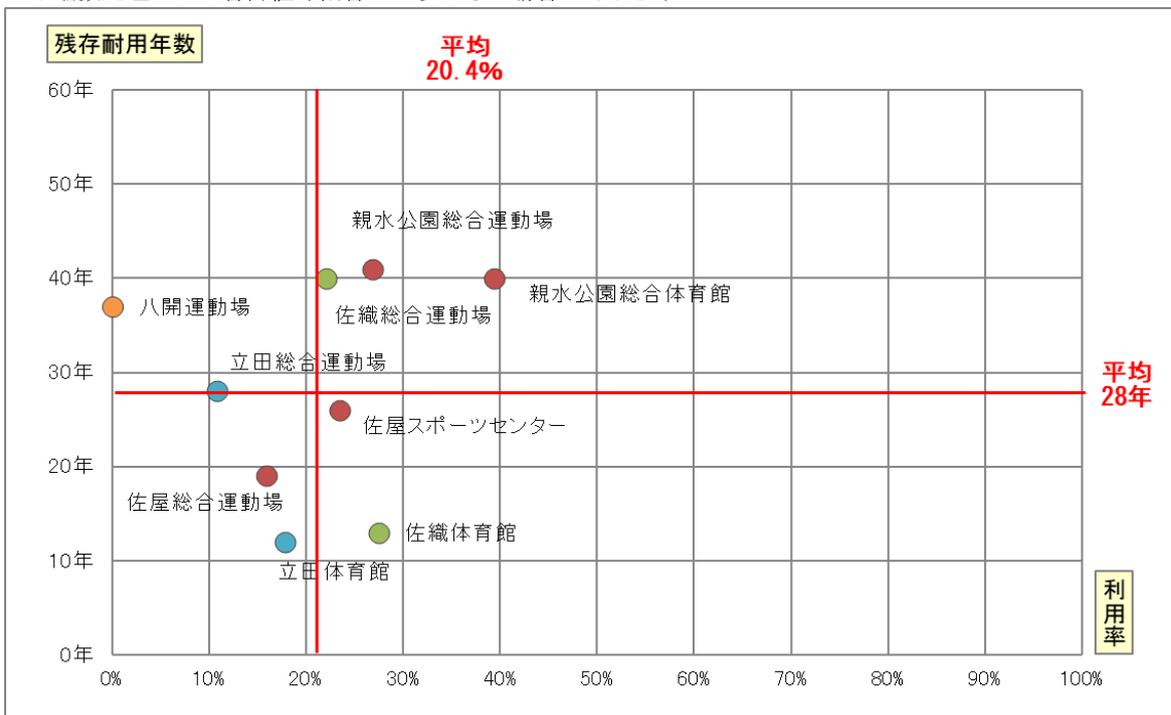
### (14) スポーツ施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>残存耐用年数は平均 28 年となっていますが、12 年から 41 年と施設によって幅があります。</li> <li>稼働率の平均は 20.4%となっていますが、0.1%から 39.4%と施設によって幅があります。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
9(9)	15,402 m <sup>2</sup> (7.2%)	SRC 造 : 88 m <sup>2</sup> (0.6%) RC 造 : 13,887 m <sup>2</sup> (90.2%) S 造 : 585 m <sup>2</sup> (3.8%) LGS 造 : 527 m <sup>2</sup> (3.4%) W 造 : 120 m <sup>2</sup> (0.8%) CB 造 : 195 m <sup>2</sup> (1.2%)
経過年数別延床面積(割合)		
10 年未満 : 349 m <sup>2</sup> (2.3%)		
10~19 年 : 105 m <sup>2</sup> (0.7%)		
20~29 年 : 7,056 m <sup>2</sup> (45.8%)		
30~39 年 : 391 m <sup>2</sup> (2.5%)		
40 年以上 : 7,501 m <sup>2</sup> (48.7%)		



※公共建築物全体の総延床面積に対する割合

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります



## 方針

事務事業の見直しにおける「使用料の見直し方針」の運用により、利用料金制を採用しているスポーツ施設の指定管理者制度において、施設利用料の増収を目指します。将来的には指定管理料の縮減に向けて、施設維持に必要な経費及び老朽化施設への経費を確保し、長寿命化を図ります。また、今後は施設における命名権など、これまで取り入れたことのない施策を市と指定管理者とで考察します。

施設の利用状況を踏まえ、統廃合等も検討します。

### 【体育館】

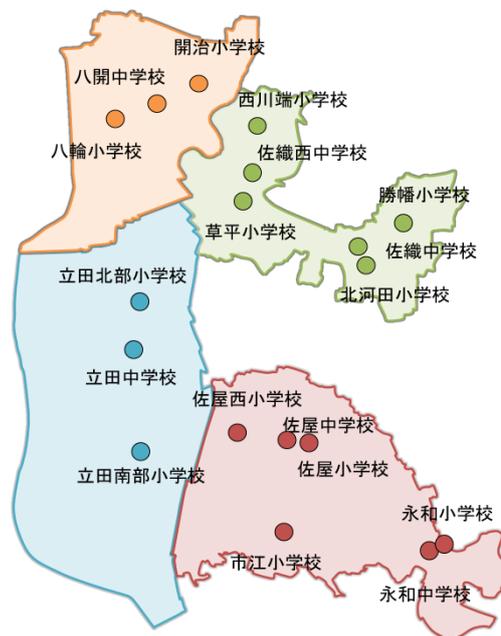
- ・親水公園総合体育館の高い稼働率を活用して、指定管理者における事業提案をより効果のあるものとし、利用者における施設の付加価値を高めます。また、老朽化の進む佐織体育館、立田体育館においては、地域の特徴をより現実的に把握し、地域の特徴にあった事業提案を行うなど、指定管理者における民間のノウハウを駆使し、利用者増による収益の増収を目指します。

### 【運動場】

- ・運動場の施設についても体育館と同様で、指定管理者における民間のノウハウを駆使し、利用者増による収益の増収を目指します。
- ・立田総合運動場については、令和5年度から公の施設としては廃止し、「公益財団法人愛知県サッカー協会」による施設活用を行い、「愛知県フットボールセンター愛西」として整備・運用を行います。

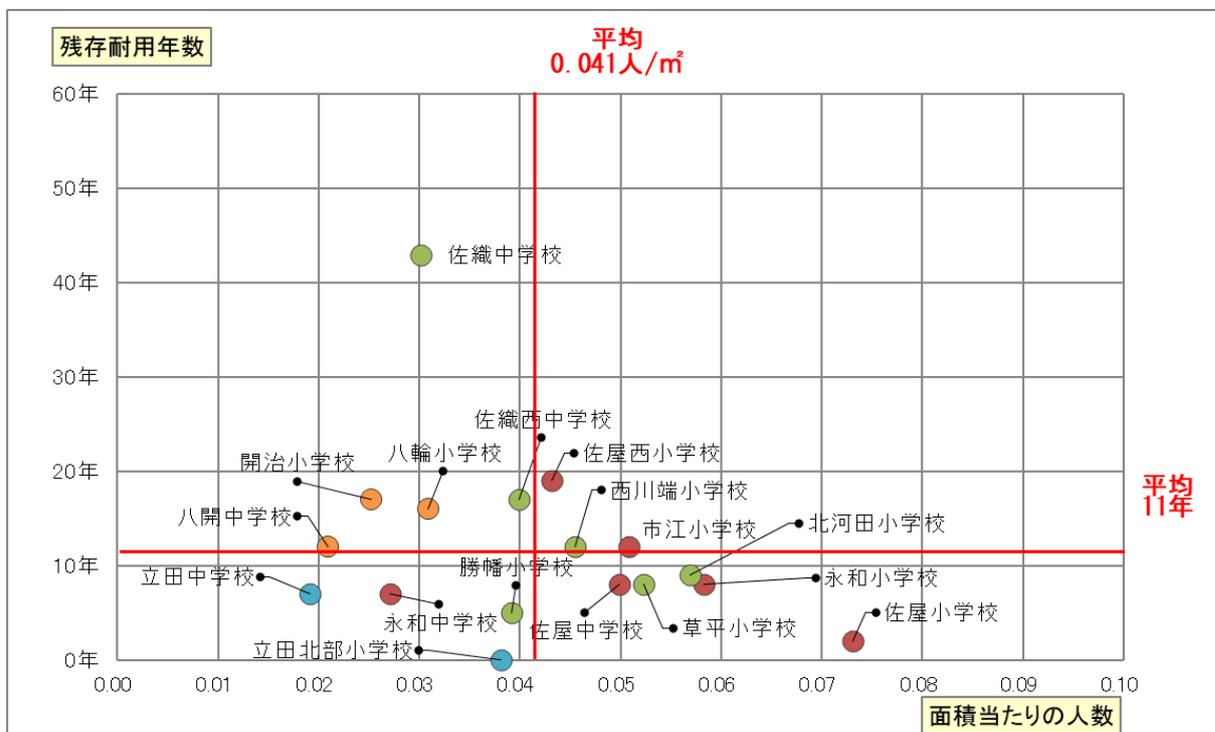
### (15) 学校

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・残存耐用年数は平均 11 年となっており、全体的に老朽化が進んでいます。最も少ない立田南部小学校・立田北部小学校は残存耐用年数が超過または、0 年となる校舎があります。</li> <li>・面積当たりの人数の平均は 0.041 人/㎡となっていますが、施設によりばらつきがあります。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
18(18)	121,045 ㎡ (56.7%)	RC 造：113,885 ㎡ (94.1%)
経過年数別延床面積(割合)		
10 年未満：0 ㎡(0.0%)		S 造：4,824 ㎡ (4.0%)
10～19 年：9,355 ㎡(7.7%)		LGS 造：1,923 ㎡ (1.6%)
20～29 年：18,044 ㎡(14.9%)		W 造：198 ㎡ (0.1%)
30～39 年：23,779 ㎡(19.7%)		CB 造：215 ㎡ (0.2%)
40 年以上：69,867 ㎡(57.7%)		



※公共建築物全体の総延床面積に対する割合

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります

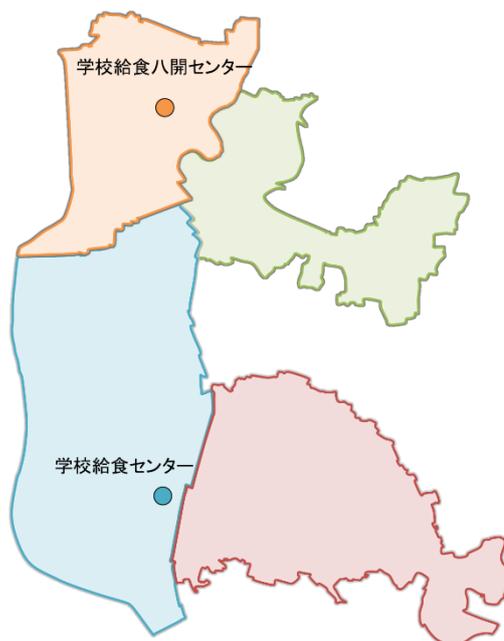


## 方針

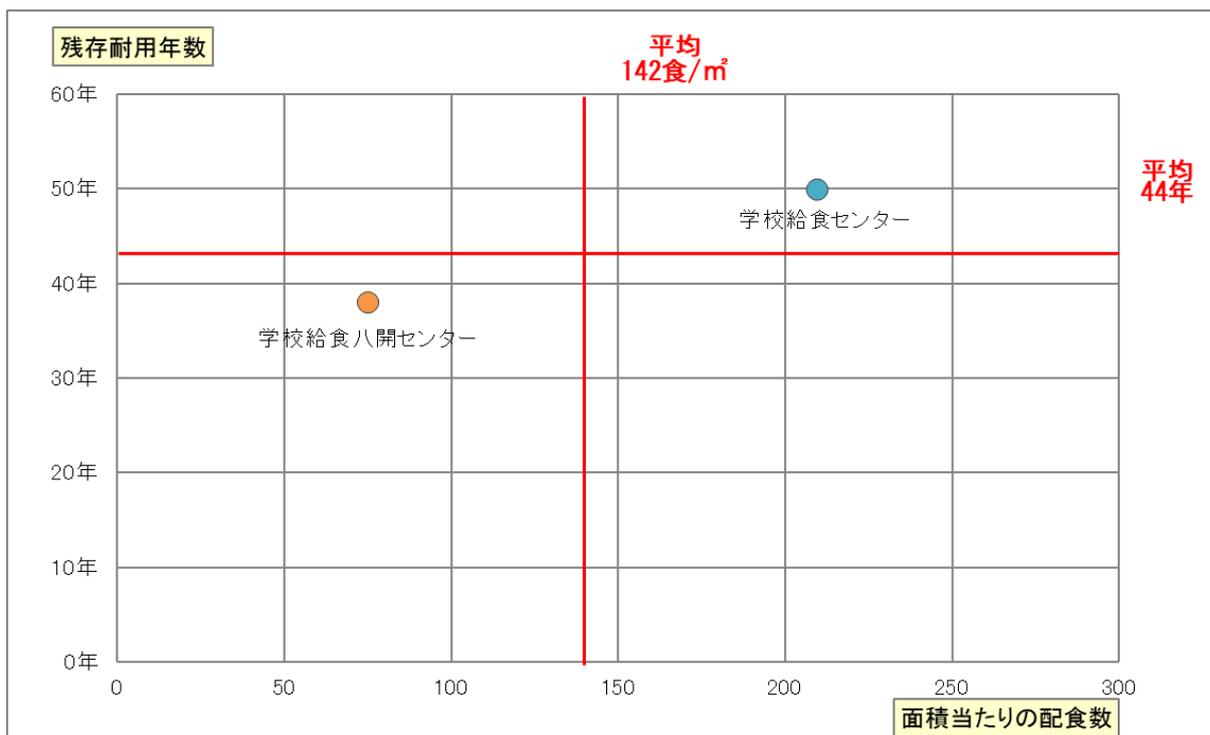
- ・令和4年3月に、愛西市小中学校施設老朽化対策検討協議会から、市内全小中学校へ向け、老朽化対策に関する提言をいただきました。また、近年の学校や子ども達を取り巻く環境の変化に対し、令和4年6月に「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」を改訂しました。
- ・令和6年3月に、「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画」を策定し適正な教育環境の整備を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。

## (16) その他教育施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>残存耐用年数は平均 44 年となっており、特に学校給食センターは 50 年と新しい建物となっています。</li> <li>面積当たりの配食数の平均は 142 食/m<sup>2</sup>ですが、2 施設の差が約 134 食/m<sup>2</sup>と違いが見られます。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
2(2)	3,330 m <sup>2</sup> (1.6%)	
経過年数別延床面積(割合)		S 造 : 3,320 m <sup>2</sup> (99.7%)
10 年未満 : 0 m <sup>2</sup> (0.0%)		CB 造 : 10 m <sup>2</sup> (0.3%)
10～19 年 : 2,513 m <sup>2</sup> (75.5%)		
20～29 年 : 817 m <sup>2</sup> (24.5%)		
30～39 年 : 0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
40 年以上 : 0 m <sup>2</sup> (0.0%)		



※公共建築物全体の総延床面積に対する割合



### 方針

予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。

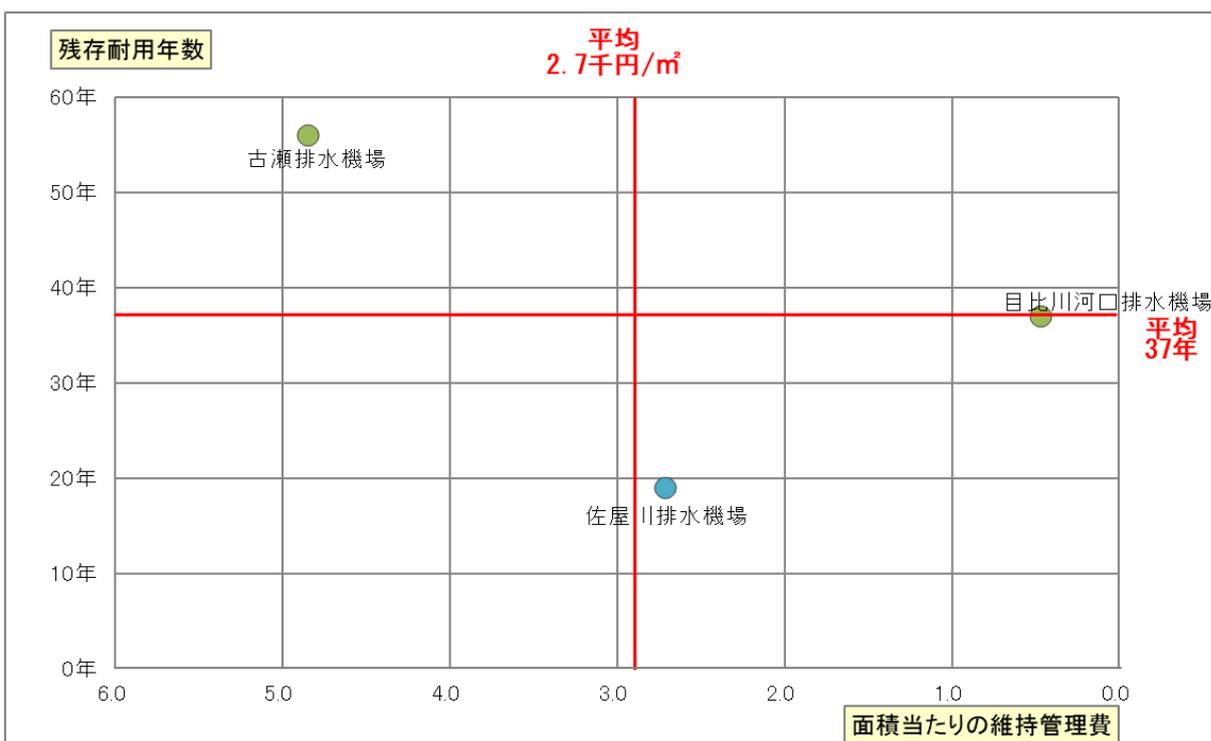
施設の集約化も含め、給食サービス提供体制の最適化を検討します。

単独調理方式を採用している 6 校の学校や児童・生徒数の推移等に鑑み、集約化等も視野に入れ、効果的な維持管理・運営に努め、財政負担の縮減に努めます。

### (17) 供給処理施設

現況整理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>経過年数別延床面積は、20～29年が約7割を占めています。</li> <li>残存耐用年数の平均は37年ですが、施設によりばらつきがあります。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
3(3)	2,093 m <sup>2</sup> (1.0%)	RC造：2,093 m <sup>2</sup> (100.0%)
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満：189 m <sup>2</sup> (9.0%) 10～19年：0 m <sup>2</sup> (0.0%) 20～29年：1,533 m <sup>2</sup> (73.3%) 30～39年：371 m <sup>2</sup> (17.7%) 40年以上：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		

※公共建築物全体の総延床面積に対する割合



### 方針

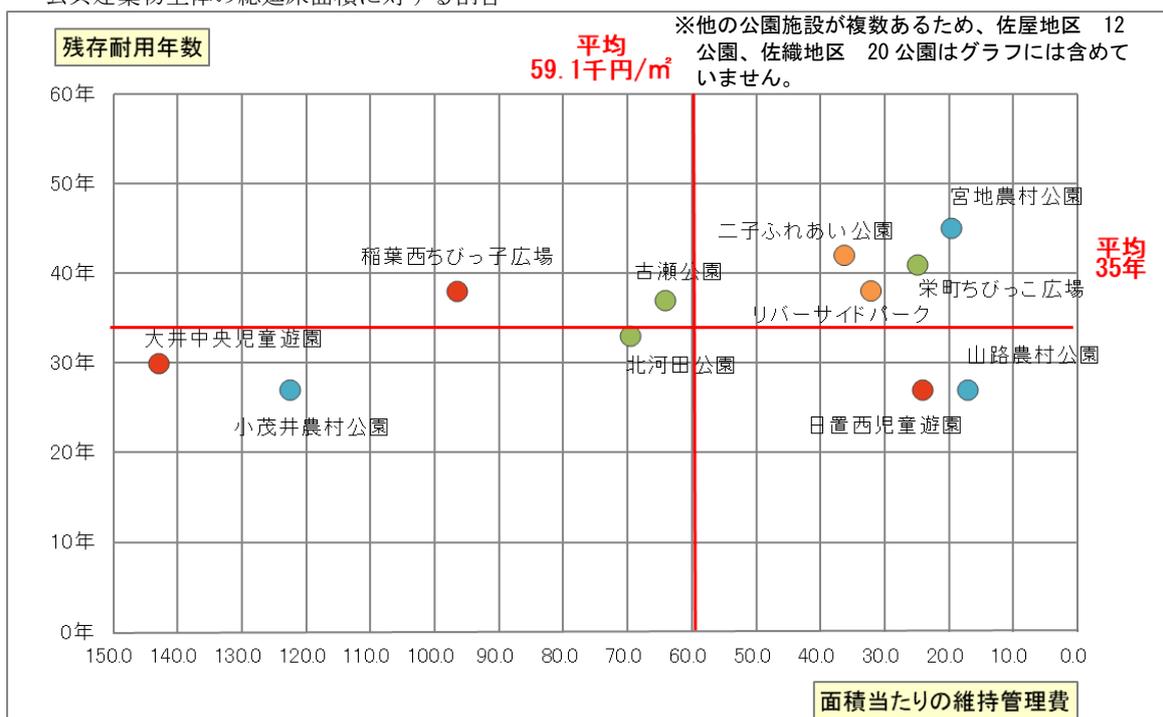
排水機場は水防施設として必要な施設であるため、定期的に点検等を実施し、予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図ります。

## (18) 公園施設

現況整理		
・残存耐用年数の平均は35年で、比較的新しい施設となっています。		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
43(43)	331 m <sup>2</sup> (0.2%)	RC造：43 m <sup>2</sup> (12.7%) S造：232 m <sup>2</sup> (70.2%) LGS造：5 m <sup>2</sup> (1.6%) W造：41 m <sup>2</sup> (12.4%) CB造：10 m <sup>2</sup> (3.1%)
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満：102 m <sup>2</sup> (42.7%)		
10～19年：63 m <sup>2</sup> (26.2%)		
20～29年：73 m <sup>2</sup> (8.7%)		
30～39年：68 m <sup>2</sup> (19.8%)		
40年以上：25 m <sup>2</sup> (2.6%)		



公共建築物全体の総延床面積に対する割合



### 方針

予防保全の考えのもと、施設カルテや公園台帳を活用し、計画的・効率的な管理を行い、財政負担の平準化を図ります。また、計画は適宜、PDCA サイクルを回しながら見直しを行います。

#### 【児童遊園】

・利用のない公園の廃止や地元への移管協議を進め、また、必要性のない公園は、地域の実情を勘案しながら新しい利活用方法を検討します。

#### 【都市公園等】

・都市公園については、指定管理者制度等の民間活用を導入し施設の効果的な維持管理運営に努めます。

(19) その他

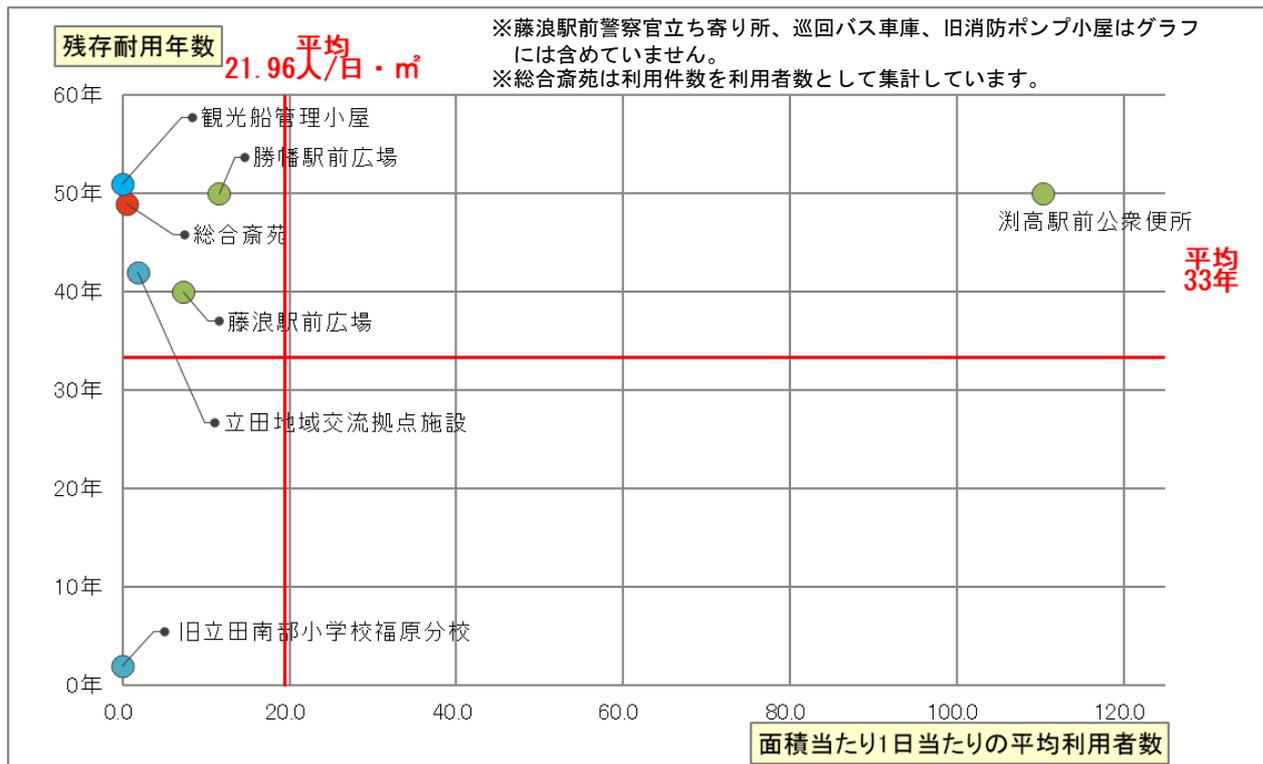
現況整理		
・経過年数別延床面積は、10～19年が約半数を占めています。		
施設数 (施設用途数)	延床面積 (割合※)	構造別延床 面積(割合)
15(15)	6,666 m <sup>2</sup> (3.1%)	SRC造：2.0 m <sup>2</sup> (0.0%) RC造：4,459 m <sup>2</sup> (66.9%) S造：2,076 m <sup>2</sup> (31.1%) LGS造：120 m <sup>2</sup> (1.9%) W造：9.0 m <sup>2</sup> (0.1%)
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満：310 m <sup>2</sup> (4.7%)		
10～19年：4,832 m <sup>2</sup> (72.5%)		
20～29年：753 m <sup>2</sup> (11.3%)		
30～39年：343 m <sup>2</sup> (5.1%)		
40年以上：428 m <sup>2</sup> (6.4%)		

※公共建築物全体の総延床面積に対する割合

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります



※旧消防ポンプ小屋を抜いた図となっています。



## 方針

予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図ります。  
施設の利用状況を分析し、統廃合等を検討します。

### 【道の駅】

- ・指定管理者制度を導入した立田地域交流拠点施設は、令和6年度をもって廃止します。
- ・道の駅施設はリニューアルを進め、令和7年度からは指定管理者制度の導入になり、隣接する都市公園と一体となった管理運営を行うなど民間活力の活用を図ります。

### 【総合斎苑】

- ・指定管理者制度により、施設の効果的な維持管理を行います。今後は式場の利用方法と、将来の維持管理費等を見込んで使用料の見直しを検討します。

### 【旧福祉作業所】

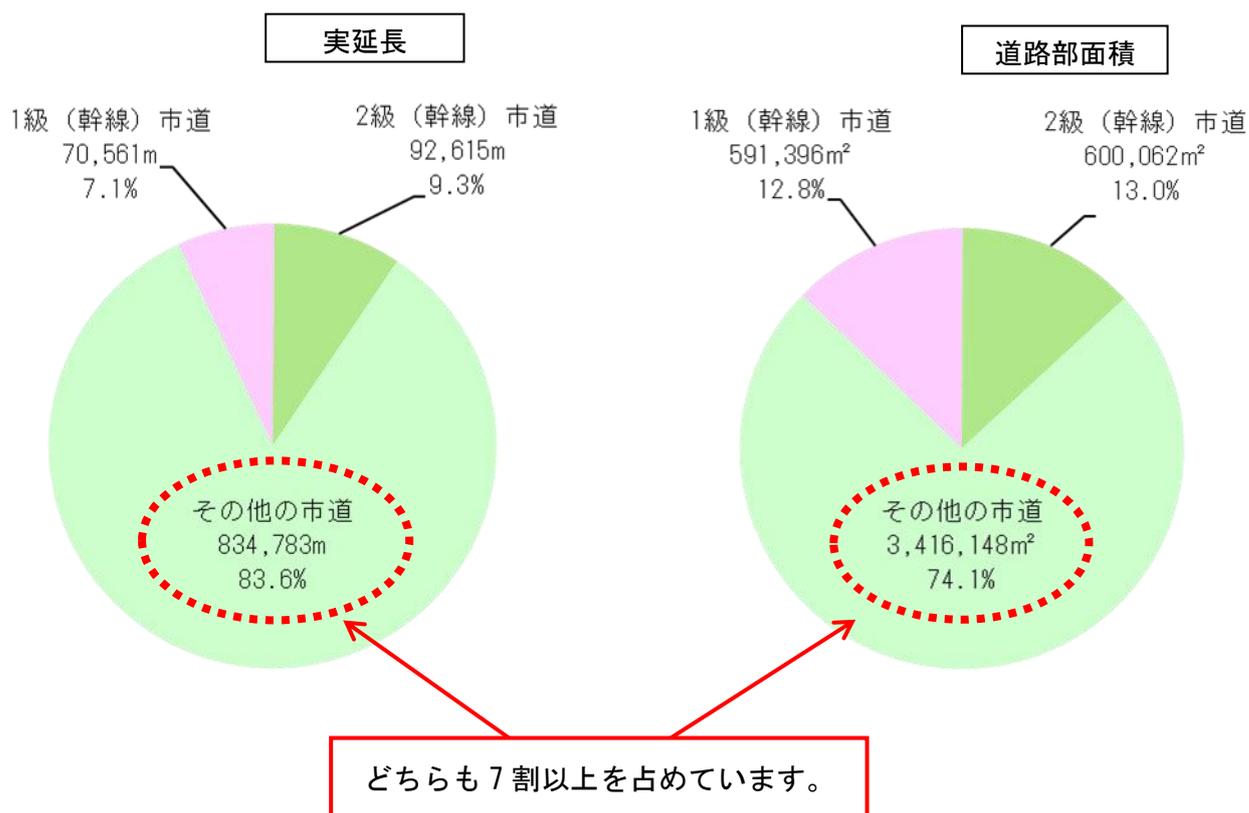
- ・旧福祉作業所は、貸付中の施設です。また、土地においても長期貸付中のため、施設の老朽化による取壊し等を検討します。

## 2. インフラ施設

### (1) 道路

#### ① 現況整理

本市の保有する道路の実延長は約 100 万 m、道路部面積は約 461 万 m<sup>2</sup> となっています。道路の分類別割合は、実延長と道路面積のどちらもその他の市道が 7 割以上を占めており、次いで 2 級（幹線）市道となっています。



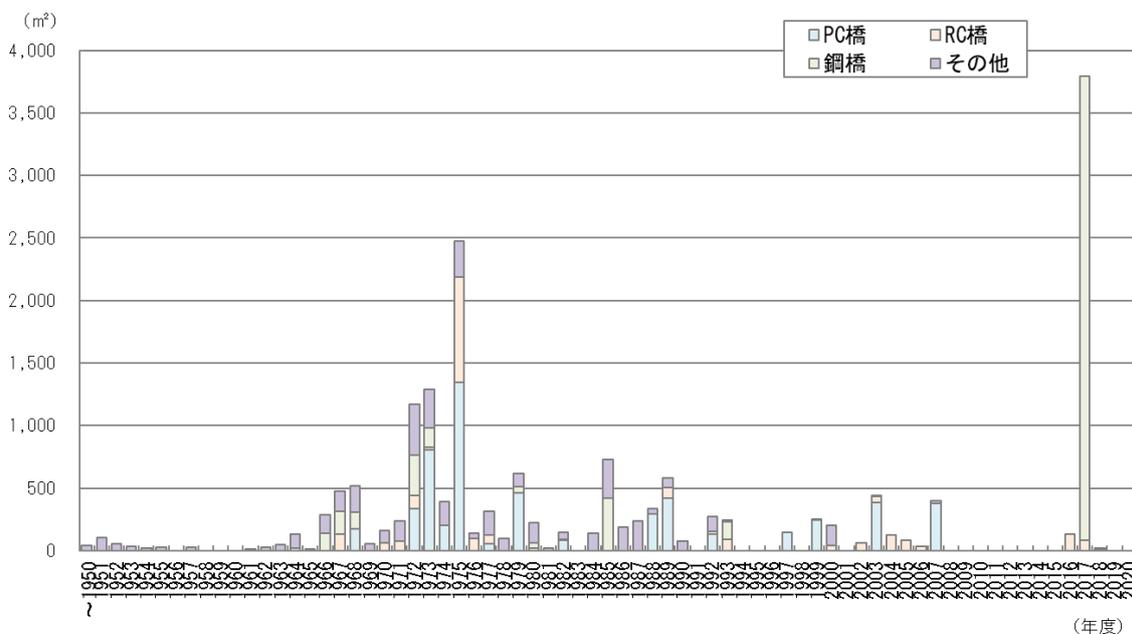
#### ② 今後の方針

- ・ 予防保全の考えのもと、計画的・効率的な管理を行い、道路の長寿命化や財政負担の平準化を図ります。
- ・ 修繕については、利用状況や財政状況を踏まえつつ、優先順位を定めて実施することで、維持管理費の縮減に努めます。また、舗装修繕については、現場を調査し、計画的に維持管理を行います。
- ・ ガードレール等の道路付属物は、利用者の安全確保を考慮し、適材適所の位置に配置します。
- ・ ユニバーサルデザインの考え方のもと、誰にでも優しい道路づくりに努めます。

## (2) 橋りょう

### ① 現況整理

年度別橋りょう面積は、1972年から1975年の4年間で特に多く、その中でも1975年は2,477㎡と突出しています。また、2017年に県主体の広域農道整備が一部区間完了し西保跨線橋を財産譲与により市が管理しています。



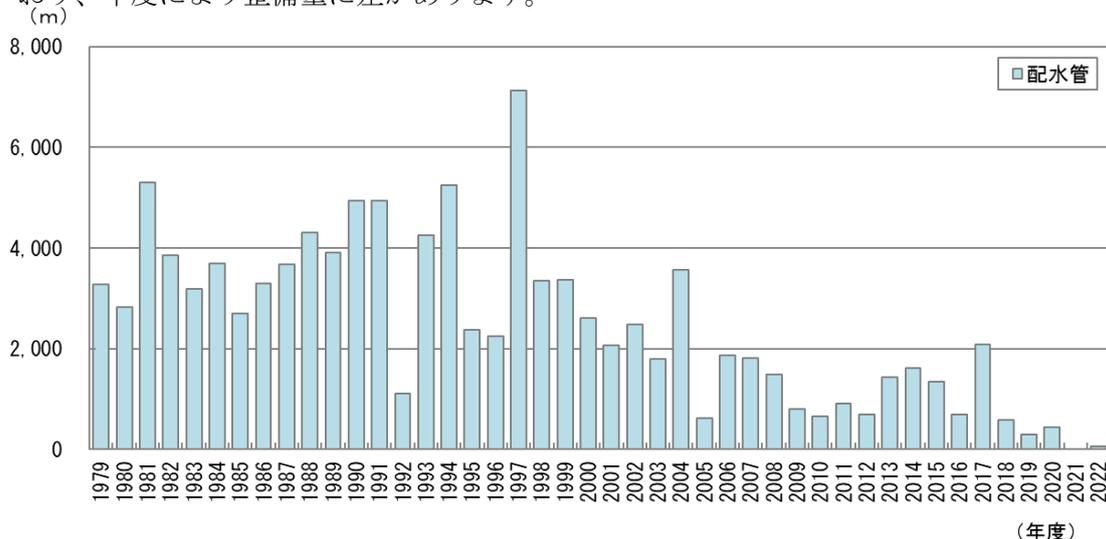
### ② 今後の方針

- ・平成24年3月に策定した「愛西市橋梁長寿命化修繕計画」に沿って計画的・効率的な管理を行い、財政負担の平準化を図ります。また、計画は適宜、PDCAサイクルを回しながら見直しを行います。
- ・平成26年7月に施行された国土交通省告示に沿って、5年に1度、全ての橋りょう点検を行うとともに修繕計画を策定し、橋りょうの修繕を行います。
- ・日常点検においては、財政負担の削減を目指して予防保全の点検・診断等を行い、安全確保に努めます。
- ・修繕等は、日常点検等により、優先度を評価したうえで、予防保全の修繕を基本としつつも、事後保全の修繕も効果的に使い分けることで、効果的な長寿命化を図ります。

### (3) 上水道（企業会計）

#### ① 現況整理

年度別上水道管延長は、1979年から1997年が多く、その中でも1997年は7,128mと突出しています。また、最も少ない2019年の295mと比べ、約24倍もの差が生じており、年度により整備量に差があります。



上水道施設		
・経過年数別延床面積は、40年以上が100%と、全体的に施設の老朽化が進んでいます。		
施設数 (施設用途数)	延床面積	構造別延床面積 (割合)
3(3)	739 m <sup>2</sup>	
経過年数別延床面積(割合)		
10年未満：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		RC造：716 m <sup>2</sup> (96.9%) CB造：23 m <sup>2</sup> (3.1%)
10～19年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
20～29年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
30～39年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
40年以上：739 m <sup>2</sup> (100.0%)		



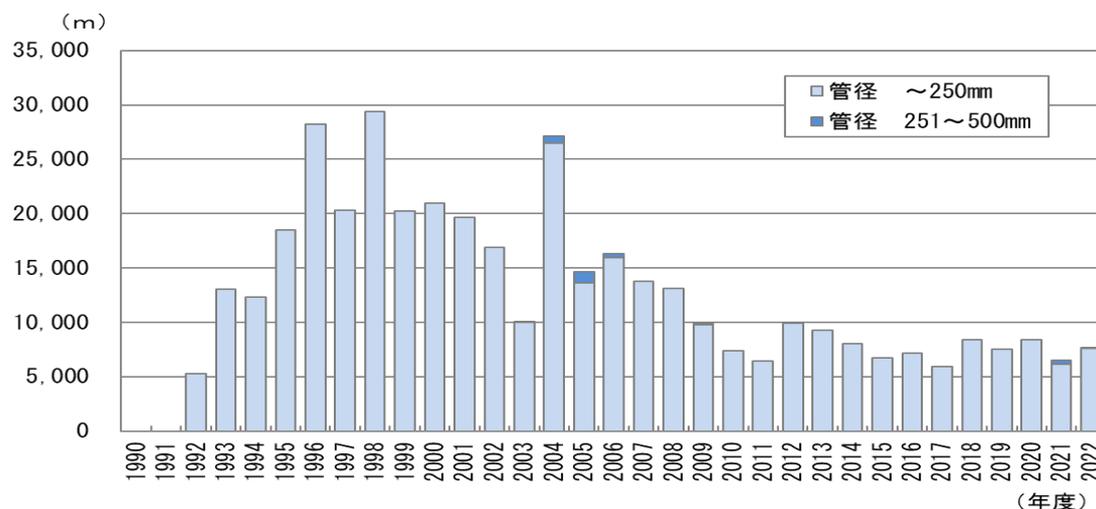
#### ② 今後の方針

- ・平成27年3月に策定した「愛西市新水道ビジョン」に沿って計画的・効率的な管理を行い、財政負担の平準化を図ります。また、計画は適宜、PDCAサイクルを回しながら見直しを行います。
- ・優先順位を定め、段階的に耐震管への更新を行い、被災時の上水道機能の確保に努めます。
- ・日常点検においては、予防保全の点検・診断等を行い、財政負担の縮減に努めます。
- ・民間活力の導入や施設の統廃合等も考察し、施設の効果的な維持管理・運営について検討します。
- ・公営企業会計として、戦略的かつ効率的な経営に努めます。

#### (4) 下水道（企業会計）

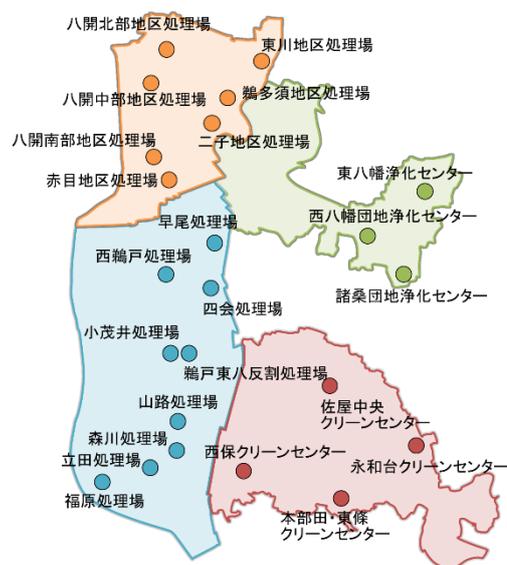
##### ① 現況整理

年度別下水道管延長は、1995年から2004年の10年間で特に多く、1998年は29,418mと突出しています。また、最も少ない1992年の5,305mと比べ、約5.5倍もの差が生じており、年度により整備量に差があります。



下水道施設		
<ul style="list-style-type: none"> <li>経過年数別延床面積は、10～19年が約6割を占めており、全体的に新しい施設が多くなっています。</li> </ul>		
施設数 (施設用途数)	延床面積	構造別延床面積 (割合)
23 (23)	8,700 m <sup>2</sup>	
経過年数別延床面積(割合)		RC造：8,627 m <sup>2</sup> (99.2%)
10年未満：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		S造：73 m <sup>2</sup> (0.8%)
10～19年：5,681 m <sup>2</sup> (65.3%)		
20～29年：3,019 m <sup>2</sup> (34.7%)		
30～39年：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		
40年以上：0 m <sup>2</sup> (0.0%)		

※端数処理のため合計値や割合が一致しない場合があります



##### ② 今後の方針

- ・令和5年3月に策定した「愛西市下水道事業経営戦略」に沿って、経営健全化と経営基盤の強化に取り組みます。また、改築更新費用及び維持管理費用の削減を目的として、広域化・共同化を進めていきます。
- ・予防保全の考えのもと、長寿命化を図り、計画的・効率的な管理を行い、財政負担の平準化を図ります。
- ・日常点検においては、予防保全の点検・診断等を行い、財政負担の縮減に努めます。
- ・民間活力の導入や施設の統廃合等も考察し、施設の効果的な維持管理・運営について検討します。

## 第4章 フォローアップ体制の構築等

### 1. 全庁的な取組体制の構築及び情報共有・共有方策

#### (1) 庁内推進体制の構築

将来に向けて、施設総量の適正化や適正な公共施設等の維持・更新を図っていくためには、所管部署だけでの対応は困難であり組織の横断的な連携が必要です。本計画を効率的かつ効果的に推進していくため、所管部署と管財部署との横断的な連携・支援などを行うことができる体制を構築します。

#### (2) 財政部局との連携

公共施設等マネジメントを効率的かつ効果的に推進していくためには、財政部局との連携が必要不可欠であり、新たに必要となる経費等については、全体の予算編成を踏まえて検討します。

#### (3) 市民との情報共有

公共施設等を介した行政サービスのあり方や建物の老朽化等に伴う適正化については、市民と行政の相互理解や共通認識を形成するとともに、市民協働を積極的に推進することができるように努めます。そのために、市民アンケート等による啓発活動、市民ニーズの把握、広報やホームページ等での情報共有等を行います。

#### (4) 職員の意識改革

全庁的に公共施設等のマネジメントを推進するためには、職員が公共施設等の現状やマネジメントの導入意義を十分理解し、経営的な視点に立った施設総量の適正化や効果的な維持管理へ方向転換を図っていくとともに、職員自らが創意工夫していくことが重要です。そのため、職員に対し、現状の周知や研修を行うよう努めます。

#### (5) 市域を超えた広域連携

将来の公共施設等のあり方を検討する際には、周辺自治体との連携による効率的な運営の観点から、市域内で全ての必要機能を整備・運営するという考え方に捉われず、隣接する自治体を含む広域的な視野を持って公共施設等の相互利用等の検討を積極的に行います。

## 2. フォローアップの実施方針

公共施設等マネジメントに関する施策において、総合計画、行政改革大綱などの上位計画と整合を図りつつ、今後、人口構造や社会情勢の変化も予測されることを踏まえ、市としてのあるべき行政サービス水準を考慮しながら、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル等を活用し、その都度、進捗管理や見直しを行い、継続的かつ効果的な取り組みを推進します。また、PDCA サイクルによる評価を踏まえ、本計画、関連計画などの見直しを適切に行います。

## 3. 新地方公会計整備との関係

本市では、平成 28 年度決算より「統一的な基準」による財務書類を作成し、これに伴い整備される固定資産台帳を活用し、公有財産の保有状況や行政サービスにかかるコスト情報を正確に把握することにより、より精緻な公共施設等の管理や保有量の調整、コスト削減の検討を行います。

## 4. 新たな取り組みの推進

公共施設等マネジメントを推進する際には、PPP や PFI 等の民間活力の導入が適しているかを適正に検討したうえで、積極的に民間資金やノウハウを導入し、質の高い公共サービスの提供、財政負担の縮減に努めます。

なお、本市では、学校給食センターにおいて PFI 手法を導入しており、効果が確認されています。

## 5. ロードマップ

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための行動計画にあたる本計画は、平成 27 年度・平成 28 年度の 2 年間で策定したものです。また、将来の公共施設等のあり方を具体的に示し、公共施設等の長寿命化や縮減目標等を達成するために、「個別施設計画」を令和 2 年度に策定しました。

個別施設計画は、施設類型別に統廃合、用途変更、民間移譲及び廃止等の考え方をまとめ、公共施設として存続するものについて長寿命化を図ることを目的としています。

個別施設計画の策定は、施設により違いはありますが、標準的な流れは次のとおりです。

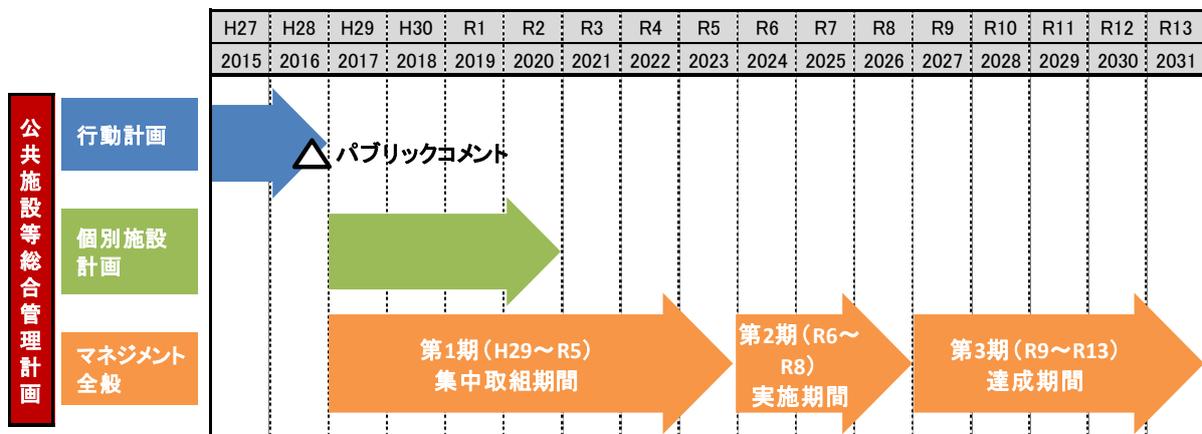
### ◆類型別施設の規模の適正化についての検討

- ・施設評価
- ・課題の洗い出し
- ・あり方の検討
- ・具体的方策の決定

◆長寿命化計画の策定

- ・建物評価
- ・長寿命化の検討
- ・維持管理、改修、更新の検討

公共施設等総合管理計画の計画期間は15年と長期に渡るため、5年ずつ3期に分け、各期に取組方針を定め、削減目標の達成に向けて計画的に進めていきます。



## 参考資料

### 1. 市民アンケート

#### (1) アンケート概要

【調査目的】	適切な公共施設等の管理に向けた市民の理解を深めるため
【調査期間】	平成 28 年 4 月 20 日～平成 28 年 5 月 11 日
【調査対象】	本市在住の 18 歳以上 1,500 人（無作為抽出）を対象
【配布方法】	郵送により対象者に調査票と返信用封筒を送付し、回答記入後、調査票を返送してもらう方法で実施
【配布数】	1,500 件
【回収数】	624 件
【回収率】	41.6%

#### (2) アンケート結果概要

##### ○回答者の属性

###### 設問 1

- ・性別は男性が 4 割、女性が 6 割で女性の方が多い状況である。

###### 設問 2

- ・年齢は、50 歳代、40 歳代、30 歳代がいずれも約 2 割で多い状況である。

###### 設問 3

- ・職業は、会社員、パート・アルバイト、無職、家事専業が多く回答を得ている。

###### 設問 4

- ・住まいは、佐屋地域が約 4.5 割、佐織地域が約 3.5 割、立田地域と八開地域が約 1 割という状況である。

##### ○公共施設等の満足度

###### 設問 5

- ・月に数回程度、年に数回程度を合わせた人が過半数以上の施設は市役所・分庁舎のみという状況であり、反対に今までに利用したことが無い人が過半数以上の施設は、占める割合が多い順で、老人憩いの家、農村環境改善センター・農業管理センター、福祉センター、社会福祉会館、郷土資料室、子育て支援センター、診療所、児童館、運動場・スポーツセンターである。

###### 設問 6

- ・施設数について、いずれの施設も満足していない人より満足している人の割合が上回っている。また、満足していない人の割合はいずれも 2 割未満である。なお、満足している人の割合が多い順に、市役所、分庁舎、図書館、文化会館、地域交流拠点施設【道の駅】となる。
- ・立地状況について、いずれの施設も満足していない人より満足している人の割合が上回っている。また、満足していない人の割合はいずれも 2 割未満である。なお、満足している人の割合が多い順に、市役所・分庁舎、図書館、コミュニティセンター、保健センターとなる。

- ・利用可能時間について、いずれの施設も満足していない人より満足している人の割合が上回っている。また、満足していない人の割合はいずれも2割未満である。なお、満足している人の割合が多い順に、図書館、市役所・分庁舎、保健センター、地域交流拠点施設【道の駅】となる。
- ・利用料金について、いずれの施設も満足していない人より満足している人の割合が上回っている。また、満足していない人の割合はいずれも2割未満である。ただし、満足している人の割合もいずれも2割未満となる。

#### 設問 7

- ・インフラ資産について、公園と上水道、下水道は満足していない人が満足している人の割合を上回っている。特に公園は満足していない人が満足している人の約2倍となる。

### ○公共施設等に対する考え

#### 設問 8

- ・公共施設の更新問題について、知っている、聞いたことがあるを合わせると約3分の2を占める一方、約3分の1は知らないと回答している。

#### 設問 9

- ・公共施設における市が取るべき方策について、実施すべき、どちらかといえば実施すべきを合わせた人が⑦利用していない施設や土地の売却は約9割、①施設の機能の複合化・集約化、②施設の改修、③近隣自治体と協働、④民間のノウハウや資金の活用は約7割を占めているが、⑤使用料の引き上げ及び⑥地域住民の維持管理は約半数となる。
- ・インフラ資産における市が取るべき方策について、実施すべき、どちらかといえば実施すべきを合わせた人が①計画的に維持管理は約9割、②民間のノウハウや資金の活用は約7割を占めているが、③地域住民の維持管理は約4割と過半数を割っている。

#### 設問 10

- ・市に1箇所のみあれば構わない公共施設について、最も多いのが郷土資料室の約6割で、次いで農村環境改善センター・農業管理センター、文化会館、地域交流拠点施設【道の駅】となる。反対に最も少ないのは児童館で、次いで子育て支援センター、老人憩いの家となる。

#### 設問 11

- ・各地域に1か所必要な公共施設について、最も多いのが児童館の約4割で、次いで子育て支援センター、コミュニティセンター、診療所となる。反対に最も少ないのは郷土資料室で、次いで農村環境改善センター・農業管理センター、文化会館となる。

#### 設問 12

- ・優先的に維持・充実すべき公共施設等について、最も多いのが保健センターの約4割で、次いで診療所、子育て支援センター、児童館となる。反対に最も少ないのは農村環境改善センター・農業管理センターで、次いで郷土資料室、地域交流拠点施設【道の駅】となる。

#### 設問 13

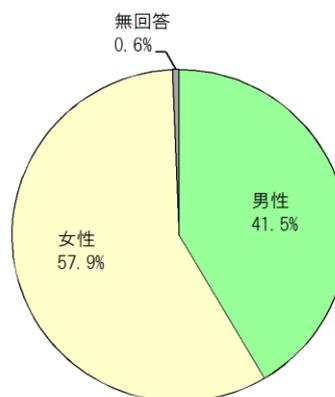
- ・統廃合しても構わない公共施設等について、利用者が少ない施設、同じような公共施設が重複している施設が約7割で過半数を超えており、次いで高い維持管理費がかかっている施設、民間で同様のサービスが提供されている施設、建物の設備や老朽化が進んでいる施設となる。

### (3) アンケート結果グラフ

#### I. あなた自身のことについてお聞かせください。

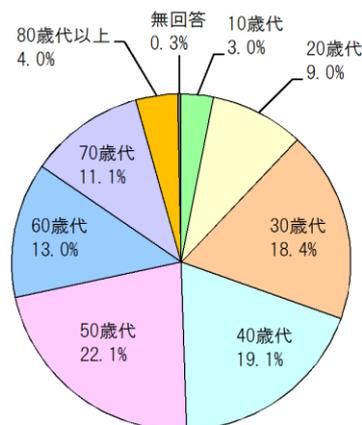
設問1: あなたの性別をお答えください。(選択肢の記号から1つ選んで○をつけてください。)

選択肢	件数	比率
1. 男性	259	41.5%
2. 女性	361	57.9%
無回答	4	0.6%
計	624	100.0%



設問2: あなたの年齢についてお答えください。(選択肢の記号から1つ選んで○をつけてください。)

選択肢	件数	比率
1. 10歳代	19	3.0%
2. 20歳代	56	9.0%
3. 30歳代	115	18.4%
4. 40歳代	119	19.1%
5. 50歳代	138	22.1%
6. 60歳代	81	13.0%
7. 70歳代	69	11.1%
8. 80歳代以上	25	4.0%
無回答	2	0.3%
計	624	100.0%

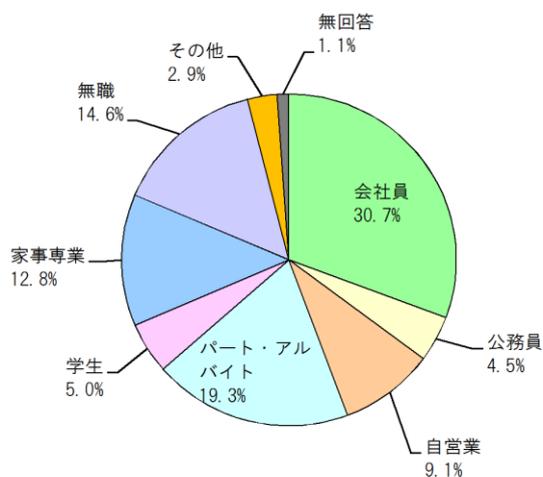


設問3: あなたの職業をお答えください。

(兼業の場合は主とする職業を選択肢の記号から1つ選んで○をつけてください。)

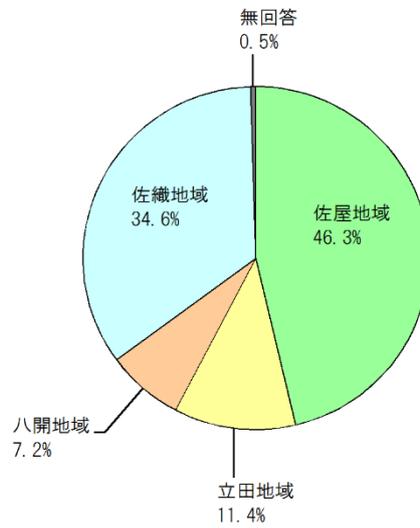
選択肢	件数	比率
1. 会社員	191	30.7%
2. 公務員	28	4.5%
3. 自営業	57	9.1%
4. パート・アルバイト	120	19.3%
5. 学生	31	5.0%
6. 家事専業	80	12.8%
7. 無職	91	14.6%
8. その他	18	2.9%
無回答	7	1.1%
計	623	100.0%

複数回答による集計除外1名



設問4: あなたの住んでいる地域をお答えください。  
 (選択肢の記号から1つ選んで○をつけてください。)

選択肢	件数	比率
1. 佐屋地域	289	46.3%
2. 立田地域	71	11.4%
3. 八開地域	45	7.2%
4. 佐織地域	216	34.6%
無回答	3	0.5%
計	624	100.0%

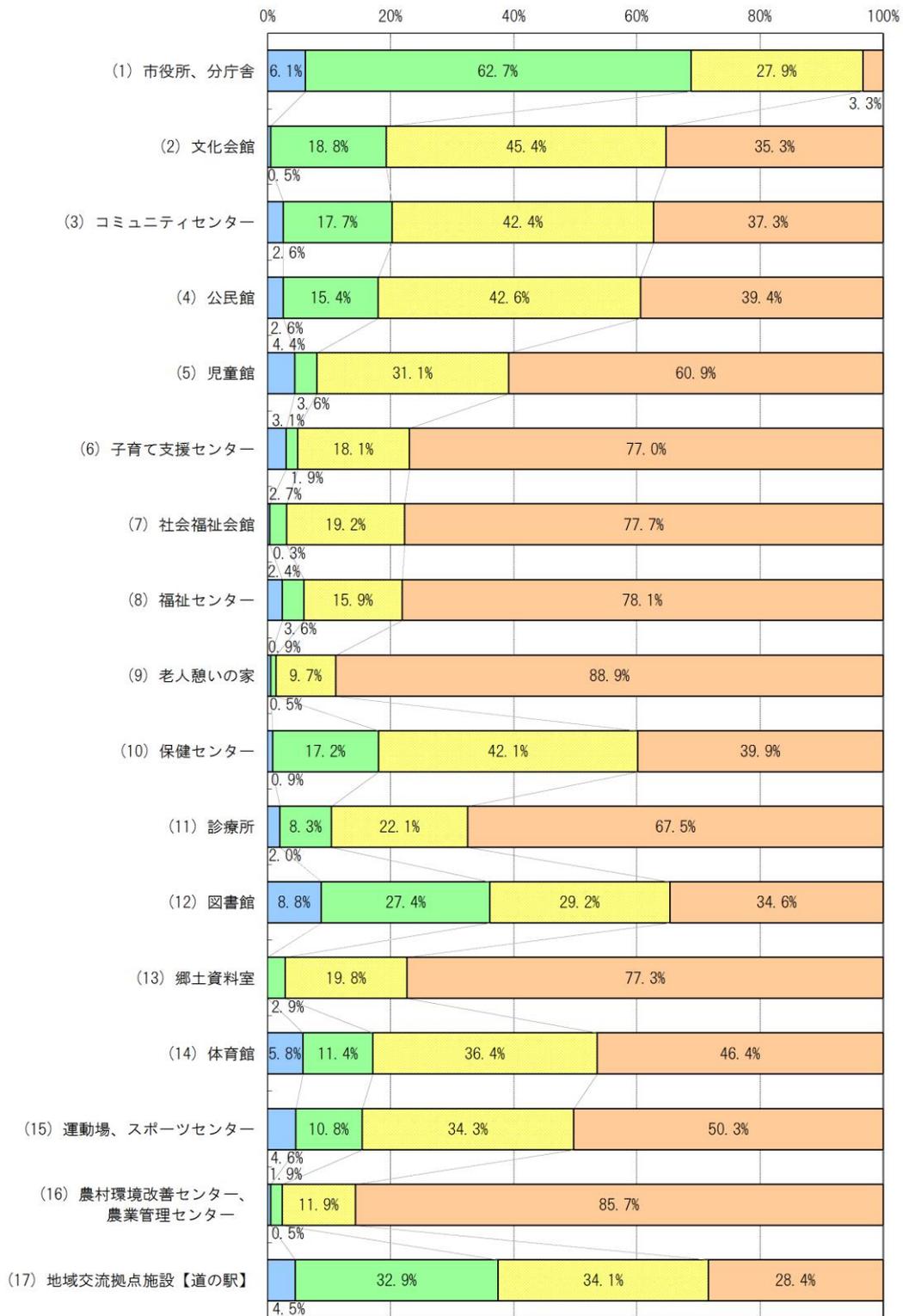


**Ⅱ. 公共施設等（公共施設及びインフラ資産）に対するあなたの利用状況及び満足度についてご意見をお聞かせください。**

設問5: あなたが利用している市内の公共施設についてお聞きします。「施設種別」ごとの利用頻度について、該当する選択肢の番号(1～4)から1つ選んで○をつけてください。

[件数]

施設種別	利用頻度					計
	月に数 回程度	年に数 回程度	ほとん ど利用 してい ない	今まで 利用し たこと がない	無回答	
(1) 市役所、分庁舎	37	378	168	20	20	623
(2) 文化会館	3	111	268	208	33	623
(3) コミュニティセンター	15	104	249	219	34	621
(4) 公民館	15	90	249	230	38	622
(5) 児童館	26	21	182	356	36	621
(6) 子育て支援センター	18	11	106	451	35	621
(7) 社会福祉会館	2	16	112	453	37	620
(8) 福祉センター	14	21	94	461	33	623
(9) 老人憩いの家	3	5	57	520	38	623
(10) 保健センター	5	101	247	234	34	621
(11) 診療所	12	49	130	396	34	621
(12) 図書館	52	162	173	205	31	623
(13) 郷土資料室	0	17	116	453	36	622
(14) 体育館	34	67	215	274	33	623
(15) 運動場、スポーツセンター	27	64	203	297	32	623
(16) 農村環境改善センター、農業管理センター	3	11	70	504	35	623
(17) 地域交流拠点施設【道の駅】	27	196	203	169	28	623



※無回答を除く。

設問6: あなたが利用している市内の公共施設についてお聞きます。「施設種別」ごとの①施設数、②立地状況、③利用可能時間、④利用料金の満足度について、下欄【選択肢】1～3の番号から1つを選んで○をつけてください。(利用したことのある施設種別のみの回答で構いません。)

①施設数 [件数]

施設種別	満足度				計
	満足している	どちらともいえない	満足していない	無回答	
(1) 市役所、分庁舎	302	193	33	96	624
(2) 文化会館	169	201	22	232	624
(3) コミュニティセンター	162	204	21	237	624
(4) 公民館	140	208	21	255	624
(5) 児童館	119	192	18	295	624
(6) 子育て支援センター	68	196	25	335	624
(7) 社会福祉会館	52	213	21	338	624
(8) 福祉センター	60	214	17	333	624
(9) 老人憩いの家	37	207	19	361	624
(10) 保健センター	156	186	33	249	624
(11) 診療所	62	201	43	318	624
(12) 図書館	212	158	48	206	624
(13) 郷土資料室	45	220	20	339	624
(14) 体育館	148	188	35	253	624
(15) 運動場、スポーツセンター	130	199	37	258	624
(16) 農村環境改善センター、農業管理センター	35	220	18	351	624
(17) 地域交流拠点施設【道の駅】	179	196	51	198	624

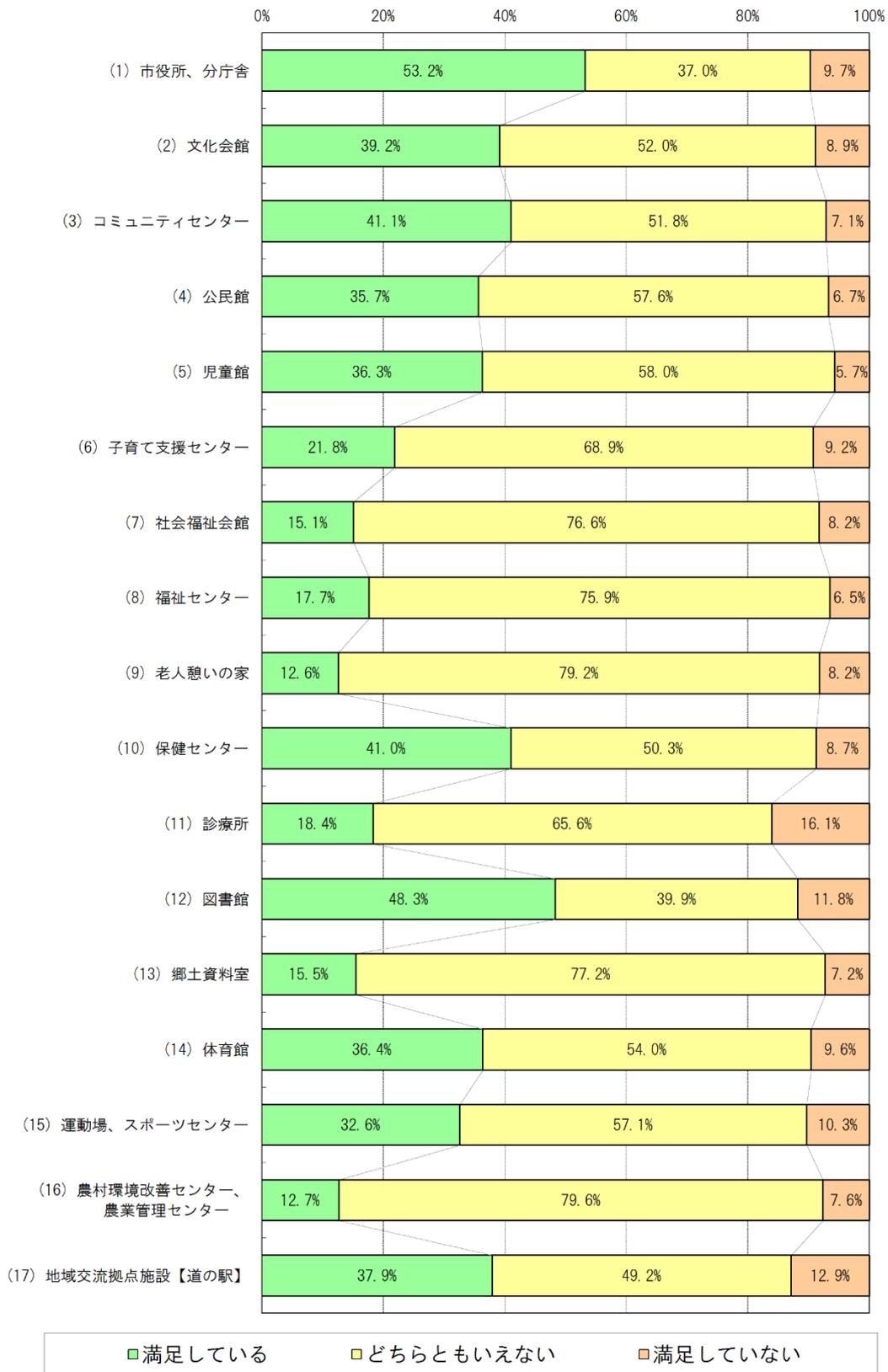


※無回答を除く。

②立地状況

[件数]

施設種別	満足度				計
	満足している	どちらともいえない	満足していない	無回答	
(1) 市役所、分庁舎	279	194	51	100	624
(2) 文化会館	159	211	36	218	624
(3) コミュニティセンター	161	203	28	232	624
(4) 公民館	133	215	25	251	624
(5) 児童館	121	193	19	291	624
(6) 子育て支援センター	64	202	27	331	624
(7) 社会福祉会館	44	223	24	333	624
(8) 福祉センター	52	223	19	330	624
(9) 老人憩いの家	34	213	22	355	624
(10) 保健センター	155	190	33	246	624
(11) 診療所	56	200	49	319	624
(12) 図書館	205	169	50	200	624
(13) 郷土資料室	45	224	21	334	624
(14) 体育館	136	202	36	250	624
(15) 運動場、スポーツセンター	120	210	38	256	624
(16) 農村環境改善センター、農業管理センター	35	219	21	349	624
(17) 地域交流拠点施設【道の駅】	162	210	55	197	624

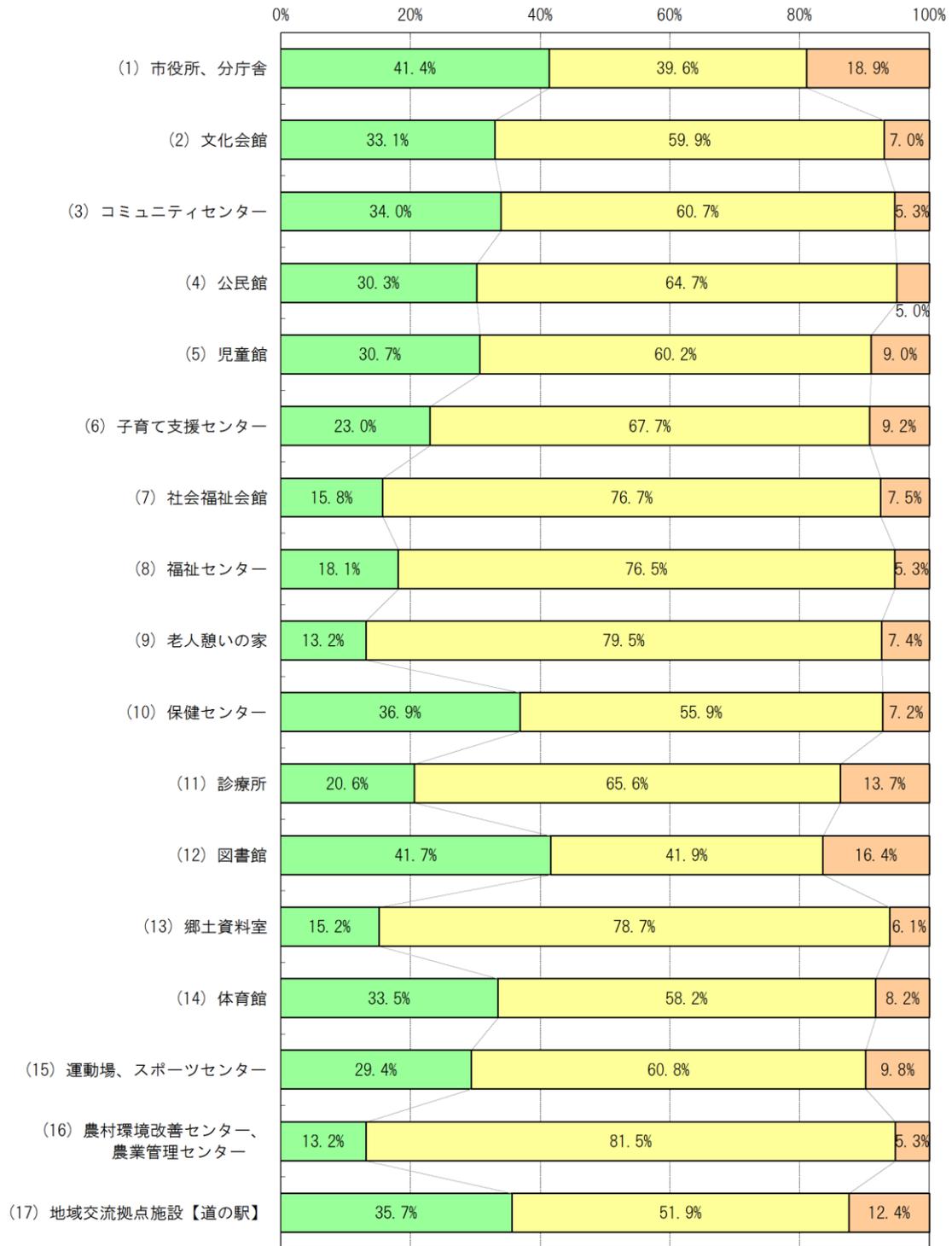


※無回答を除く。

③利用可能時間

[件数]

施設種別	満足度				計
	満足している	どちらともいえない	満足していない	無回答	
(1) 市役所、分庁舎	212	203	97	112	624
(2) 文化会館	128	232	27	237	624
(3) コミュニティセンター	128	229	20	247	624
(4) 公民館	108	231	18	267	624
(5) 児童館	99	194	29	302	624
(6) 子育て支援センター	65	191	26	342	624
(7) 社会福祉会館	44	214	21	345	624
(8) 福祉センター	51	215	15	343	624
(9) 老人憩いの家	34	205	19	366	624
(10) 保健センター	134	203	26	261	624
(11) 診療所	60	191	40	333	624
(12) 図書館	170	171	67	215	623
(13) 郷土資料室	42	218	17	347	624
(14) 体育館	122	212	30	260	624
(15) 運動場、スポーツセンター	105	217	35	267	624
(16) 農村環境改善センター、農業管理センター	35	216	14	359	624
(17) 地域交流拠点施設【道の駅】	147	214	51	212	624



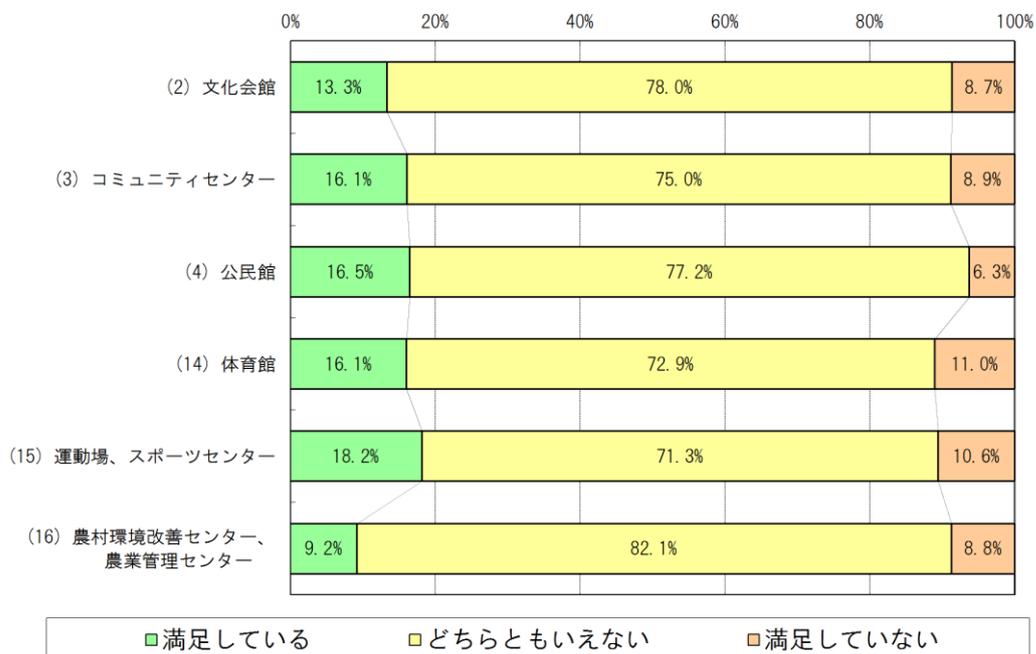
満足している
  どちらともいえない
  満足していない

※無回答を除く。

④利用料金

[件数]

施設種別	満足度				計
	満足している	どちらともいえない	満足していない	無回答	
(2) 文化会館	40	234	26	324	624
(3) コミュニティセンター	51	237	28	308	624
(4) 公民館	50	234	19	321	624
(14) 体育館	48	218	33	325	624
(15) 運動場、スポーツセンター	55	216	32	321	624
(16) 農村環境改善センター、農業管理センター	22	197	21	384	624

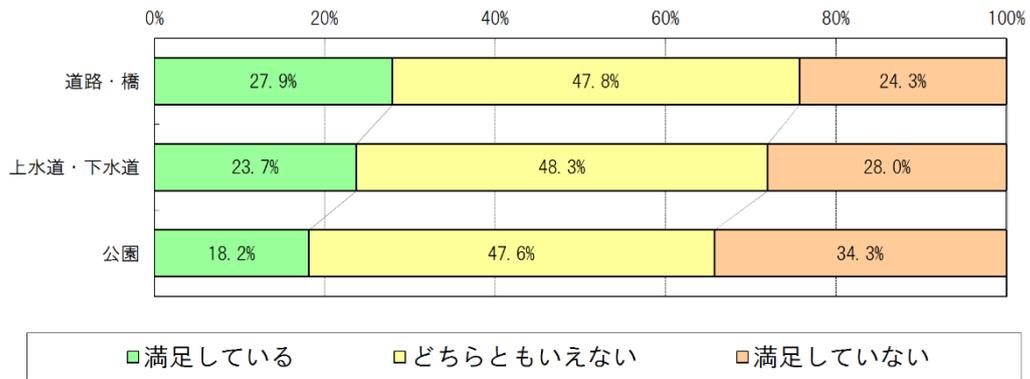


※無回答を除く。

設問7: あなたが利用している市内のインフラ資産についてお聞きます。  
 インフラ資産ごとの満足度について、該当する選択肢の番号(1~3)から1つ選んで○をつけてください。

[件数]

施設種別	満足度				計
	満足している	どちらともいえない	満足していない	無回答	
道路・橋	169	289	147	19	624
上水道・下水道	143	291	169	21	624
公園	108	283	204	28	623

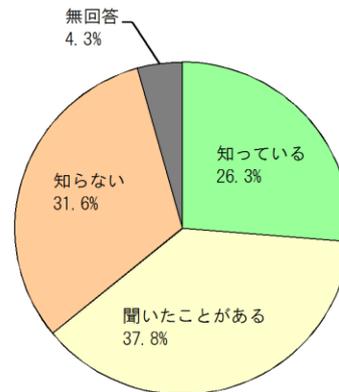


※無回答を除く。

### Ⅲ. 公共施設等に対するあなたの考えについてお聞かせください。

設問8: 日本では、昭和40年代から50年代にかけて、公共施設等を一齐に整備しました。現在これらの公共施設等は、一齐に老朽化しつつあり、また、近い将来、一齐につくり直さなければいけない時期を迎えますが、少子高齢化と人口減少が進む中で、地方自治体の財政状況は悪化し、全ての公共施設等を維持することが難しくなります。このことは、「公共施設の更新問題（老朽化問題）」といわれていますが、あなたはこのことを知っていましたか。  
(選択肢の番号から1つ選んで○をつけてください。)

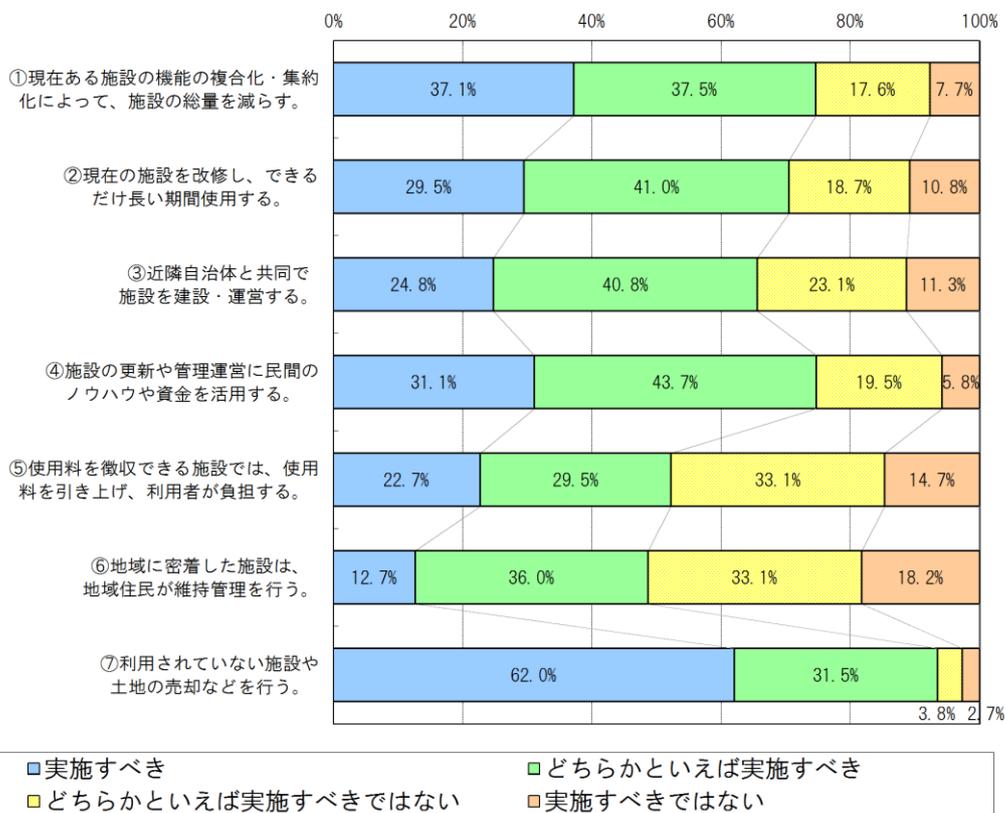
選択肢	件数	比率
1. 知っている	164	26.3%
2. 聞いたことがある	236	37.8%
3. 知らない	197	31.6%
無回答	27	4.3%
計	624	100.0%



設問9： 今後、全ての公共施設等を維持していくことが困難となることが想定されるなか、維持可能な規模を定め、公共施設等を通じた行政サービスの維持・向上のための最適な施設配置や効率的な管理運営を行っていく必要があります。あなたは、公共施設等を通じた行政サービスの維持・向上のために、愛西市としてどのような方策をとるべきだとお考えですか。下記の方策について、あなたのお考えに最も近いものを該当する選択肢の番号(1~4)から1つ選んで○をつけてください。

[件数]

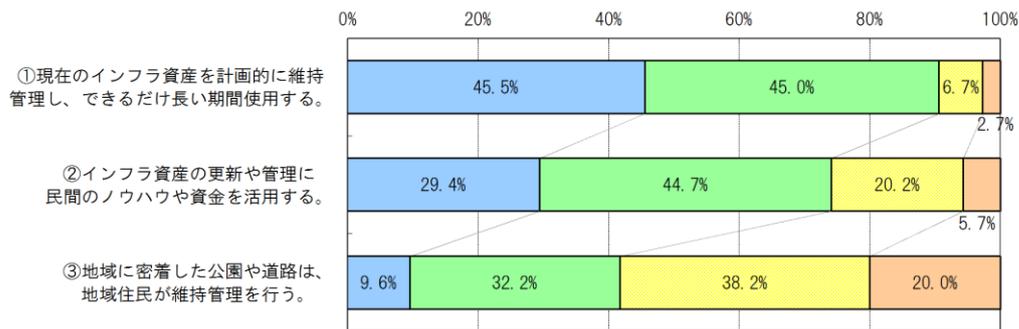
公共施設	方策					計
	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	無回答	
①現在ある施設の機能の複合化・集約化によって、施設の総量を減らす。	221	223	105	46	29	624
②現在の施設を改修し、できるだけ長い期間使用する。	177	246	112	65	24	624
③近隣自治体と共同で施設を建設・運営する。	147	242	137	67	31	624
④施設の更新や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する。	182	256	114	34	38	624
⑤使用料を徴収できる施設では、使用料を引き上げ、利用者が負担する。	136	177	198	88	25	624
⑥地域に密着した施設は、地域住民が維持管理を行う。	75	213	196	108	32	624
⑦利用されていない施設や土地の売却などを行う。	372	189	23	16	23	623



※無回答を除く。

[件数]

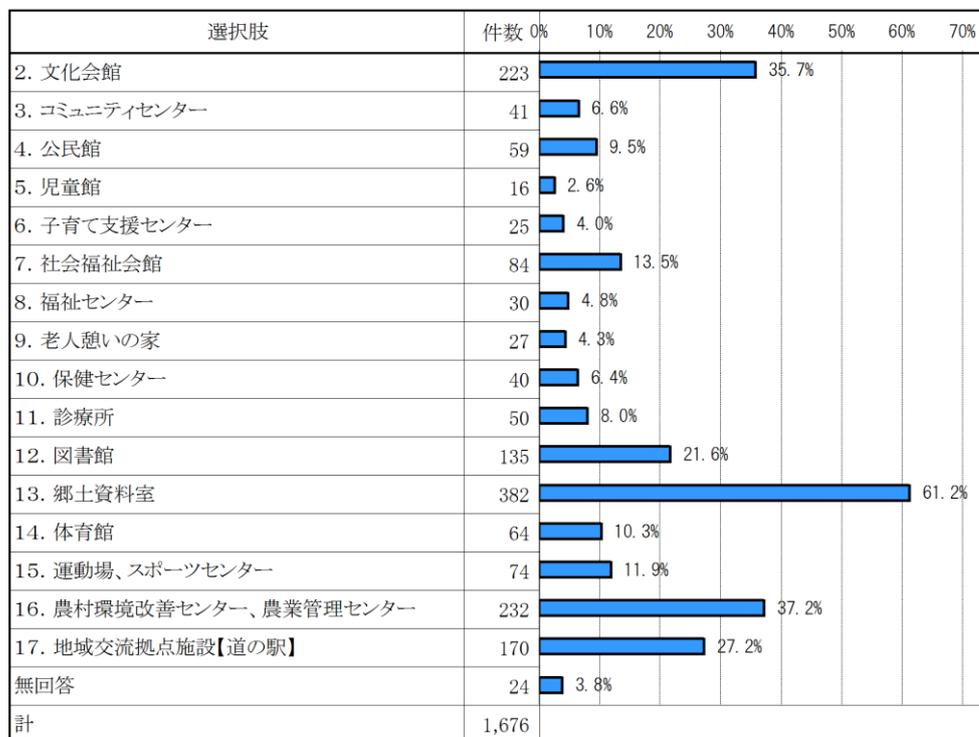
インフラ資産	利用頻度					計
	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	無回答	
①現在のインフラ資産を計画的に維持管理し、できるだけ長い期間使用する。	271	268	40	16	29	624
②インフラ資産の更新や管理に民間のノウハウや資金を活用する。	175	266	120	34	29	624
③地域に密着した公園や道路は、地域住民が維持管理を行う。	57	191	227	119	29	623



■実施すべき	■どちらかといえば実施すべき
■どちらかといえば実施すべきではない	■実施すべきではない

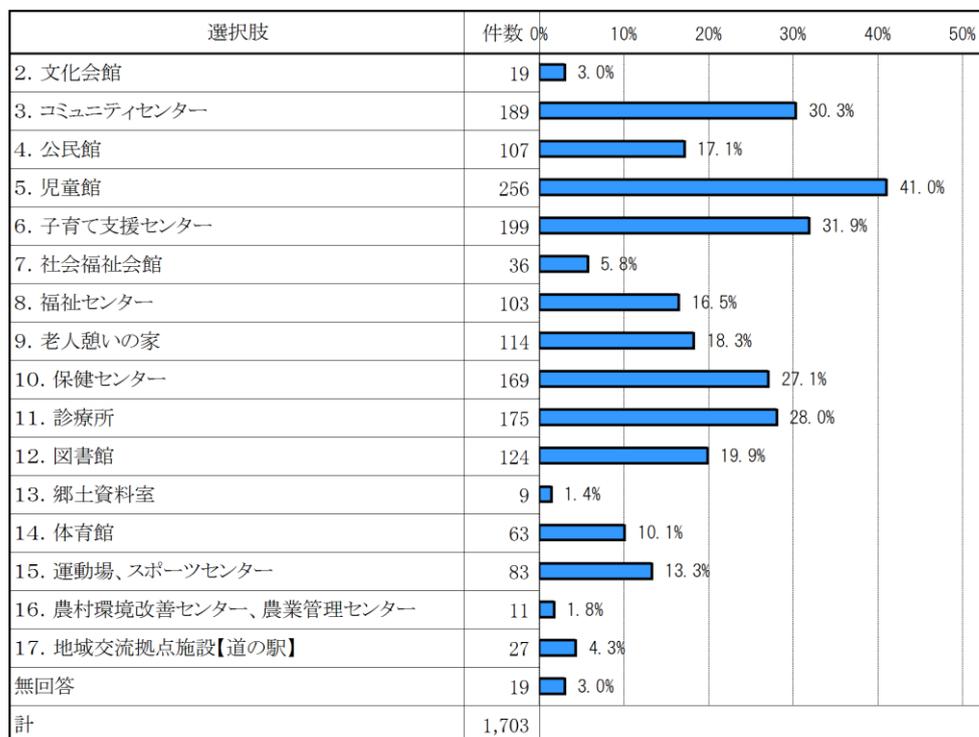
※無回答を除く。

設問10: 施設種別ごとにおいて、特に市に1ヶ所のみあれば構わないと考える公共施設をお聞かせください。(該当する選択肢の番号に3つまで○をつけてください。)



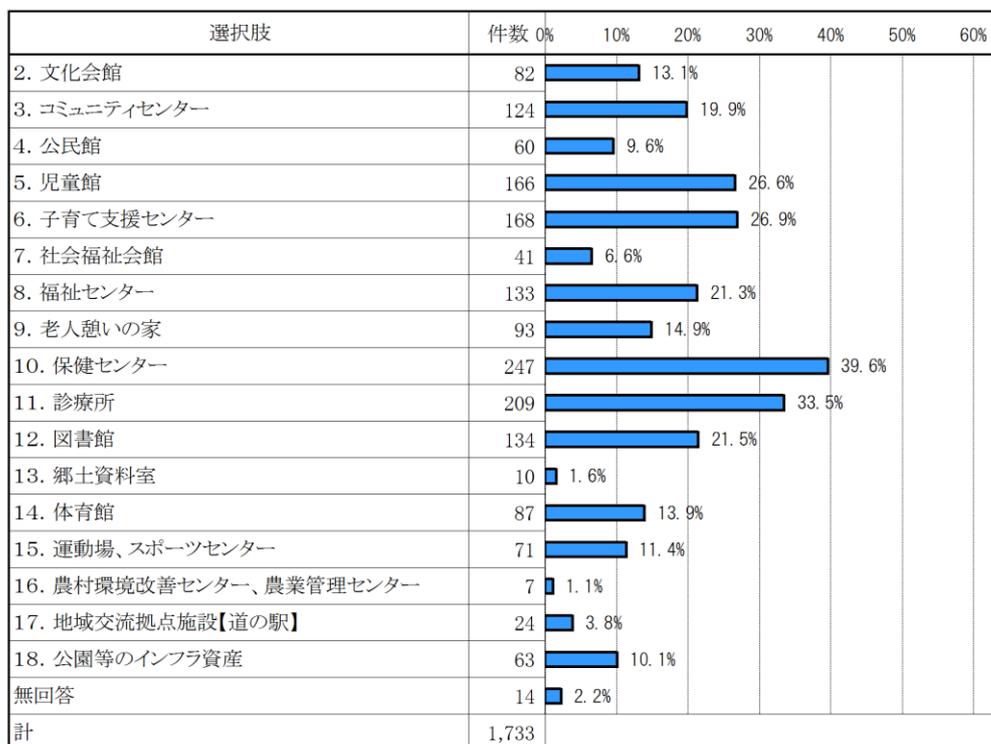
※4つ以上の回答者 14人含む

設問11: 施設種別ごとにおいて、特に各地域に1ヶ所必要だと考える公共施設をお聞かせください。(該当する選択肢の番号に3つまで○をつけてください。)



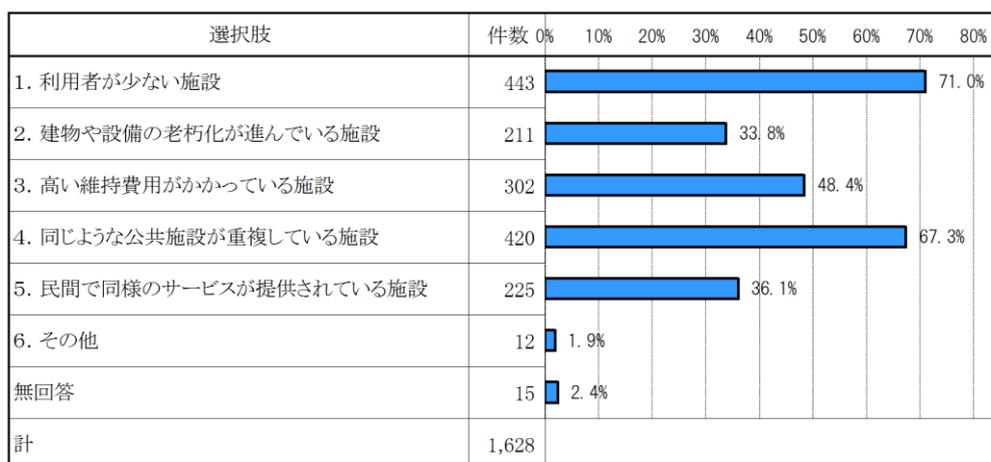
※4つ以上の回答者 15人含む

設問12: 現在ある全ての公共施設等を維持できなくなった場合、将来にわたって市が優先的に維持・充実していくべきだと考える公共施設等をお聞かせください。(該当する選択肢の番号に3つまで○をつけてください。)



※4つ以上の回答者 11人含む

設問13: 現在ある全ての公共施設等を維持できなくなった場合に、どのような公共施設等を統廃しても構わないと思いますか。あなたの考えに該当する選択肢を3つまで選び、番号に○をつけてください。



※4つ以上の回答者 4人含む

## 2. 用語解説

ア行	維持管理	公共施設等を日常的に点検して必要に応じて手を加え、機能や性能を良好な状態に保つこと。
カ行	合併算定替期間	合併算定替とは合併した地方公共団体（市町村）に対する特例措置として設けられている制度で、合併前の地方公共団体ごとに普通交付税を計算して合計する、合併後10年間のこと。
	義務的経費	歳出における人件費・扶助費・公債費等の支出が制度的に義務づけられている経費のこと。
	旧耐震基準	建築基準法及び建築基準法施行令が改正される、昭和56年（1981年）5月31日以前の設計基準のこと。
	激変緩和期間	合併算定替期間終了後の5年間のこと。 この期間中に普通交付税は段階的に縮減され、合併後16年目からは合併後の本来の算定（「一本算定」という）による額の交付となる。
	公債費	借り入れた地方債の元金や利息の返済に要する経費のこと。
サ行	指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、地方公共団体が指定する法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度のこと。
	除却	公共施設等を解体、処分及び撤去すること。
	新耐震基準	昭和56年（1981年）6月1日に施行された建築基準法及び建築基準法施行令に定められた設計基準のこと。
タ行	耐用年数	建築物等の資産が、壊れず使用に耐えうる年数のこと。
	脱炭素化	温室効果ガスである二酸化炭素の排出を実質ゼロにすること。
	地方交付税	国の収入から、一定の割合を地方公共団体の財政状況等に応じて配分されるお金のこと。
	長寿命化	公共施設等を将来に渡り長く使い続けるため、適切な時期に手を加えることにより、耐用年数を延ばすこと。
	投資的経費	道路、学校、公共施設の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のこと。普通建設事業費等が含まれる。

ハ行	BCP（事業継続計画）	事前に災害や事故が発生した時の対応を整理・準備しておき、有事の際にも速やかに復旧・再開できるように計画を立てること。
	PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ (Private Finance Initiative) の略。 公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営的及び技術的な能力を活用し、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことをいう。PPPの代表的なものの一つ。
	PPP	パブリック・プライベート・パートナーシップ (Public Private Partnership) の略。官民連携のこと。 民間の資本やノウハウを利用して効率化やサービス向上を目指すことを目的とし、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念のこと。
	PDCA サイクル	PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つのステップを1つのプロセスとして捉えて運営していくこと。
	扶助費	高齢者、障がい者及び児童等を援助するための社会制度の一環として支給される経費のこと。
	普通建設事業費	公共施設等、社会資本の新增設等の建設事業に要する経費のこと。
	平準化	優先順位づけや効率的な維持管理、長寿命化の取組などにより、毎年異なる改修・更新等の費用のばらつきを少なくすること。
	ヤ行	ユニバーサルデザイン
予防保全		損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。
ラ行	LCC（ライフサイクルコスト）	建築物や構造物に関する生涯費用とも呼ばれ、企画設計、建設、管理運営、解体処分までの全期間に要する費用のこと。

### 3. 策定委員名簿

#### (1) 平成27年度

(敬称略)

氏名	選出区分	備考
鈴木賢一	学識経験者(名古屋市立大学大学院教授 芸術工学研究科長・学部長)	委員長
佐藤峻	学識経験者(愛知県建築士事務所協会津島支部会員・建築士)	副委員長
小野隆彦	学識経験者(愛西市立勝幡小学校校長)	
大野伸二	学識経験者(愛知県海部建設事務所 道路整備課長)	
大野宏行	学識経験者(海部南部水道企業団 配水課長)	
飯谷幸良	愛西市職員(総務部長)	
佐藤信男	愛西市職員(企画部長)	
加藤清和	愛西市職員(経済建設部長)	
横井一夫	愛西市職員(上下水道部長)	
石黒貞明	愛西市職員(教育部長)	
猪飼明	愛西市職員(福祉部長)	

#### ◆オブザーバー

氏名	選出区分	備考
宮川俊行	県派遣職員(企画部参事)	
青山和充	県派遣職員(企業誘致対策課主幹)	

#### (2) 平成28年度

(敬称略)

氏名	選出区分	備考
鈴木賢一	学識経験者(名古屋市立大学大学院教授)	委員長
小野隆彦	学識経験者(愛西市立勝幡小学校校長)	
近藤敦	学識経験者(愛知県海部建設事務所 道路整備課長)	
大野宏行	学識経験者(海部南部水道企業団 配水課長)	
佐藤信男	愛西市職員(総務部長)	
山内幸夫	愛西市職員(企画政策部長)	
猪飼明	愛西市職員(市民協働部長)	
水谷辰也	愛西市職員(健康福祉部長)	
恒川美広	愛西市職員(産業建設部長)	
横井一夫	愛西市職員(上下水道部長)	副委員長
石黒貞明	愛西市職員(教育部長)	

#### ◆オブザーバー

氏名	選出区分	備考
宮川俊行	県派遣職員(企画政策部参事)	

#### 4. 策定経過

委員会	開催日	議題
第1回愛西市公共施設等総合管理計画策定委員会	平成27年 8月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●愛西市公共施設等総合管理計画策定について</li> <li>●公共施設等マネジメント基本方針(素案)について</li> </ul>
第2回愛西市公共施設等総合管理計画策定委員会	平成27年 11月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●愛西市の保有する公共施設の類型別状況等について</li> </ul>
第3回愛西市公共施設等総合管理計画策定委員会	平成28年 2月4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設類型ごとの管理に関する基本方針について</li> <li>●公共施設に関する市民アンケートについて</li> </ul>

市民アンケート(平成28年4月20日(水)～平成28年5月11日(水))

第4回愛西市公共施設等総合管理計画策定委員会	平成28年 5月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成28年度のスケジュールについて</li> <li>●アンケート調査結果(単純集計)について</li> <li>●愛西市公共施設等総合管理計画(案)について</li> </ul>
第5回愛西市公共施設等総合管理計画策定委員会	平成28年 8月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケート調査結果について</li> <li>●愛西市公共施設等総合管理計画(案)について</li> <li>●パブリックコメントについて</li> </ul>

パブリックコメント(平成28年10月3日(月)～10月31日(月))

第6回愛西市公共施設等総合管理計画策定委員会	平成29年 1月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パブリックコメントの結果について</li> <li>●愛西市公共施設等総合管理計画(案)について</li> </ul>  <p>鈴木委員長から日永市長へ「愛西市公共施設等総合管理計画」を提出</p>
------------------------	-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 5 令和4年度までの計画見直しにおけるその他追加事項

### (1) 当初計画以降に行った対策の実績・予定

#### (1) 庁舎等

立田庁舎	平成29年度、大規模修繕を行い総延床面積3,371㎡から1,690㎡に集約化を行った。まだ、倉庫・車庫は古いままである。 令和4年度、鶴戸川倉庫取壊し。
佐織庁舎	平成28年度、大規模修繕を行い総延床面積4,027㎡から1,056㎡に集約化を行った。まだ、倉庫・車庫は古いままである。
八開支所	平成29年度、八開支所をコミュニティセンターと複合化した。
永和出張所	平成30年度、用途廃止を行い永和地区公民館とした。

#### (4) 文化施設・集会施設

八開地区コミュニティセンター	平成29年度、八開農業管理センターの用途変更を行い八開地区コミュニティセンターとした。
----------------	---------------------------------------------

#### (7) 社会福祉施設

旧立田福祉会館 「立田社会福祉会館」	平成30年度用途廃止。 シルバー人材センター・社会福祉協議会に無償貸付。
発達支援センター	令和4年度、取得

#### (8) 高齢福祉施設

佐屋デイサービスセンター	令和2年度、用途廃止を行った。 佐屋老人福祉センター湯の花の里に用途変更。
佐織デイサービスセンター	令和2年度、用途廃止を行った。 老人福祉センターに用途変更。

#### (9) 障がい福祉施設

愛西の里さや	平成30年度、用途廃止し、社会福祉協議会に無償貸付。
愛西の里たつだ	平成30年度、用途廃止し、社会福祉協議会に無償貸付。
愛西の里はちかい	平成30年度、用途廃止し、社会福祉協議会に無償貸付。
愛西の里さおり	平成30年度、用途廃止し、社会福祉協議会に無償貸付。

#### (12) 図書館

立田図書館	令和2年度、用途廃止。
-------	-------------

(13) 郷土資料施設

八開郷土資料室	平成 29 年度、取壊し。八開支所と複合化。
立田文化財資料倉庫	令和 3 年度、取壊し。

(14) スポーツ施設

佐屋プール	令和元年度、取壊し。
立田総合運動場	令和 4 年度、用途廃止し、愛知県サッカー協会に無償貸付。

(15) 学校

旧立田南部小学校 福原分校	平成 30 年 4 月から休校。 令和元年、廃校し普通財産へ。
------------------	------------------------------------

(17) 供給処理施設

古瀬排水機場	平成 30 年度、建替え。 総延床面積 152 m <sup>2</sup> から 188.55 m <sup>2</sup> となった。
--------	--------------------------------------------------------------------------

(18) 公園施設

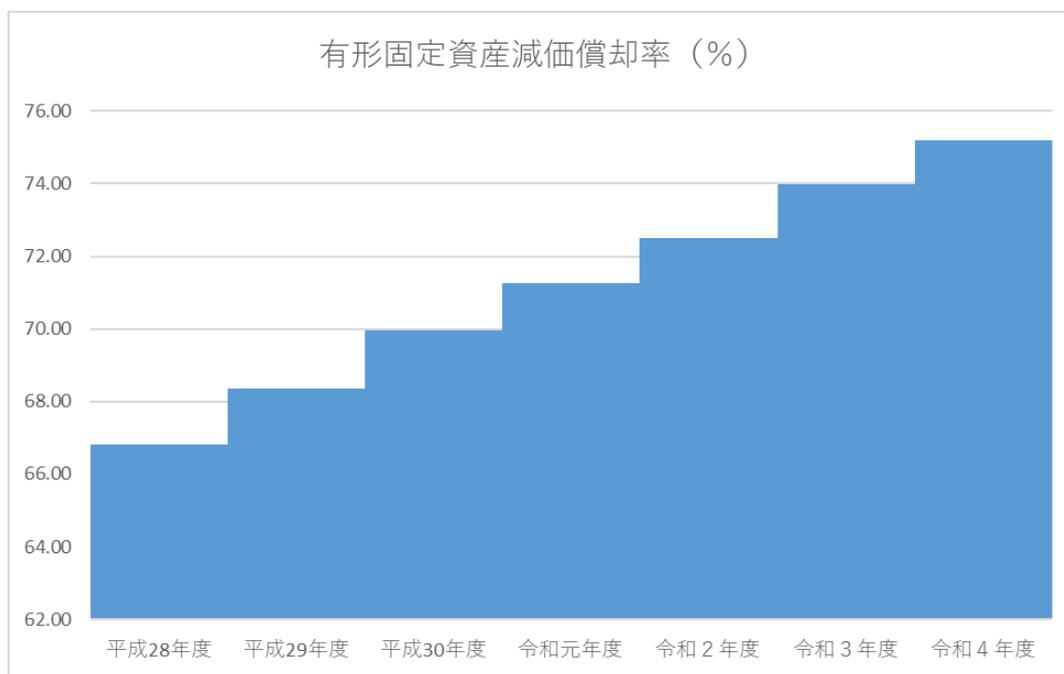
佐屋地区 15 公園	児童遊園・ちびっ子広場の日よけ・トイレを追加した。
佐織地区 20 公園	児童遊園・ちびっ子広場の日よけ・トイレを追加した。

(19) その他

八開農業管理センター	平成 29 年度、用途変更を行い八開地区コミュニティセンターとした。八開支所をコミュニティセンターと複合化。
農村環境改善センター	令和 3 年度、取壊し。
旧松永邸	平成 28 年度、取壊し。
旧八開診療所	令和元年度、取壊し。
旧鷹場ポンプ小屋	令和 4 年度、取壊し。

## (2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることとなります。



## 愛西市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 1 月

愛西市役所 総務部 財政課

住所 〒496-8555  
愛知県愛西市稲葉町米野 308 番地  
TEL 0567-55-7132 (ダイヤルイン)  
FAX 0567-26-1011  
E-Mail [zaisei@city.aisai.lg.jp](mailto:zaisei@city.aisai.lg.jp)  
HP <http://www.city.aisai.lg.jp/>